令和７年度

水 道 事 業 統 計 年 報

秋 田 市 上 下 水 道 局

『秋　田　市　に　つ　い　て』

面　　積	人　　口	市制施行
906.07km^2	287,738 人(R8.3.31 現在) 秋田市人口世帯表より	明治 22 年 4 月 1 日

◎　地名の由来

その昔、秋田市は「鬳田（あぎた)」または「飽田（あいた)」と呼ばれるエゾ地でした。明治 4 年 1 月 13 日第 12 代の藩主佐竹義堯(よしたか)が、朝命によって「秋田」と改称しました。

◎　おいたち

天平 5 年（733）日本北辺の守りとして高清水の丘に出羽柵「秋田城」が築かれています。南北朝時代（1333～1391）を経て、足利期の戦国時代には、安部貞任の一族である安東（秋田）実季が湊城主として現在の土崎にいました。

関ヶ原合戦のひきがねとなった家康の会津征戦に際して、その態度があいまいであったとして、慶長 7 年（1602）藩祖佐竹義宣が常陸（茨城県）54 万石から出羽秋田 20 万石に国替えを命じられ、翌年現在の千秋公園に城を築き、藩名を「久保田」と改めました。

明治 4 年の廃藩置県のあと、明治 22 年 2 月 2 日市制施行の指定をうけ、同年 4 月 1 日に市制を施行､現在の千秋矢留町に 7 月 12 日市役所を開庁しました。（当時の人口 29,279 人、面積 6.87k ㎡）その後、明治、大正、昭和を経て大きな戦災もなく終戦を迎え、昭和 30 年代までに 8 回にわたり周辺町村との合併を重ねながら発展し、平成元年には、市制施行から 100 年という節目を迎えました。

更に平成 9 年 4 月 1 日に､東北初の中核市指定を受けたほか､平成 17 年 1 月 11 日には、河辺町、雄和町の編入合併により新たな「秋田市」が誕生し、市域の拡大と共に人口も約 33 万 5 千人となりました。なお、現在の人口は約 28 万 8 千人となっております。

◎　位　置

秋田市は､地理的には秋田県のほぼ中央にあり､西部海岸に位置し日本海に面しています。

市の東には出羽丘陵、太平山を擁し、南に雄物川、そして市街地を北から南に旭川が流れ、山、川、海、丘のある美しいまちです。

秋田市は、東経 140 度 6 分で東京とほぼ同じ同位線上、緯度は北緯 39 度 43 分で、ニューヨークと同位、海抜は平坦地で 5.7ｍです。

◎　市　　章



昭和３年６月に制定され、藩主佐竹氏の居城であった「矢留の森（千秋公園）」を表したもので、的に矢を配し、秋田の「田」の字と「矢留」を表現して秋田市章とした。

◎　秋田市の花･木

さ つ き　・　け や き





◎　シンボルカラー

若草色（若さ、健康、明るい建設的な息吹のイメージ、そして、さわやかな公園都市を象徴している。）

目　　次

1　総　　説

（1）沿　　革 …… 9

（2）拡張の経過 …… 16

（3）秋田市水道事業に統合した事業 …… 19

（4）令和７年度事業概要 …… 20

（5）配水管整備事業の年度別施工状況 …… 22

（6）施設改良工事の主な施工状況 …… 24

（7）水道創設以来の普及状況 …… 25

（8）給水区域及び施設配置図 …… 33

（9）施設配水系統図

(イ) 秋田地域 …… 34

(ロ) 河辺地域 …… 35

(ハ) 雄和地域 …… 36

2　施　　設

２－１ 旧秋田上水道の構造物および設備

（1）取水及び導水施設 …… 38

（2）浄水施設 …… 40

（3）送水施設 …… 42

（4）配水施設 …… 43

（5）排水処理施設 …… 46

２－２ 旧秋田上水道以外の構造物および設備

（1）仁別地域 …… 48

（2）河辺地域 …… 49

（3）雄和地域 …… 53

２－３ 管路

（1）導水管延長 …… 56

（2）送水管延長 …… 56

（3）配水本管延長 …… 57

（4）配水支管延長 …… 58

3　業　　務

（1）業務実績総括表 …… 60

（2）取水量

(イ) 旧上水道 …… 62

(ロ) 旧簡易水道 …… 63

（3）給水量

(イ) 配水系統別月別給水量〈配水系統別〉 …… 64

(ロ) 配水系統別月別給水量〈旧事業別〉 …… 66

(ハ) 対前年度比月別給水量 …… 68

(ニ) 月別１日平均給水量と月別平均気温 …… 69
(ホ) 給水量の分析 …… 70

（４）電力量及び電力料金
(イ) 旧上水道 …… 72
(ロ) 旧簡易水道 …… 73
（５）薬品使用量 …… 74
（６）水質検査結果集計表 …… 80
（７）排水処理状況 …… 93
（８）配・給水管漏水等修理工事件数 …… 94
（９）漏水調査業務委託（弁栓音聴調査・戸別音聴調査）…… 95
(10) 給水装置工事
(イ) 給水装置工事件数 …… 96
(ロ) 指定給水装置工事事業者数 …… 96
(11) メーター
(イ) 設置数 …… 97
(ロ) 取付・撤去及び取替件数 …… 98
(ハ) 破損（凍結等）…… 98
(ニ) メーター検針業務状況 …… 99
(12) 使用・中止等受付状況 …… 100
(13) 宅地内の相談及び調査状況 …… 101
(14) 使用水量認定状況 …… 102
(15) 有収水量及び給水収益
(イ) 月別の有収水量及び料金調定状況 …… 104
(ロ) 口径別段階使用状況 ……106
(ハ) 業種別使用状況 ……110
(16) 加入金調定内訳 ……112
(17) 料金徴収状況
(イ) 当年度分 …… 115
(ロ) 過年度分 …… 116

４　経　　理
（１）収益的収支（損益計算書）…… 120
（２）貸借対照表 …… 124
（３）資本的収支 …… 126
（４）費用構成と原価構成 …… 128
（５）企業債内訳 …… 131
（６）財務分析 …… 132

５　料　金　等
（１）現行料金等 …… 141
（２）水道料金の変遷（秋田地域）…… 142

6　組　織
（１）機構及び職員配置状況 …… 147
（２）事務分掌表 …… 148
（３）年齢別及び勤続年数別職員構成
㈠ 年齢別職員構成 …… 150
㈡ 勤続年数別職員構成 …… 150
（４）給与支給状況（１人月平均） …… 151

7　広　聴・広　報
（１）広報活動
㈠ 第６６回水道週間ＰＲ …… 154
㈡ 水道凍結防止ＰＲ …… 155
㈢ 広報物などによる広報 …… 155
㈣ 上下水道教室の開催 …… 155
㈤ 上下水道局ホームページ …… 156
（２）令和７年度の主な関連記事 …… 157
（３）「上下水道の広場」掲載内容 …… 158

8　資　料
（１）秋田市水道業務指標試算結果…… 172

1　総　説



国指定重要文化財・近代化遺産

藤　倉　水　源　地


カンちゃん
です

1　　総　　説

(1) 沿　　革

1） 水道布設以前の水事情

創設以前、まだ久保田と称して佐竹藩の城下町であった頃、藩政がよく行きとどき、林政の整備と共に旭川の水源を養い、河岸の修築も怠らなかったので旭川の流れは常に清く豊かでした。そのため上水道ができるまで、市民のほとんどは飲料水をこの清冽（せいれつ）な旭川の流れと数百の井戸によって賄っていました。

明治維新後は旧制度が廃止されたこともあり、河岸の保護は見捨てられ、加えて沿岸人家の生活排水が流れ込むようになりました。このため、河床が浅くなり水質も悪化、また井戸水も飲用に適さないものが増え、市民は日常の用水に困るようになり、ついには伝染病や火災にもおびやかされる有様でした。

明治7年、東京からきた柴村藤次郎、吉岡重次郎の両人が上水道を布設しようと計画しましたが、これも実現しませんでした。その後、明治17年には市内の富豪佐伯孫三郎、貞治親子が、3,000円余りの私財を投じ計画しましたが、そのために財産が底をつき着工を断念しました。

2） 水道布設へのあゆみ

明治22年4月、市町村制が実施されて秋田町は秋田市となり、同時に直営事業として水道を建設しようという機運が高まったことから、県から21,000円の融資を得て水源地の調査等を行いました。しかし、当時の市の財政状況は、俵屋火事やコレラ流行後の痛手からまだ回復しておらず、加えて25、27年の水害のためひっ迫状態に陥り、計画は遅々として進みませんでした。

3） 創設（M36.10 ～ M44.8）

日清戦争の後、歩兵17連隊の駐とん、奥羽本線の開通も間近に迫り、市としてはもはや机上プランで済まされなくなったことから、明治36年8月29日付で内務大臣から布設の許可を得て、同年10月工事に着手しました。

水源は旭川上流山内村藤倉（市街地から約16㎞）とし、給水人口40,000人、給水量3,000m^3/日の計画で進めましたが、着工後、日露戦争などにより工事の延期を余儀なくされました。明治40年10月から給水を開始、同44年8月には、藤倉を水源とし大木屋を浄水場とした、当時の秋田市にとって一大公共事業であった上水道施設が完成しました。

4） 第1期拡張事業(T11.11 ～ T15.9)

通水開始後、市勢の伸展とともに上水道の布設も進み、大正11年末には給水戸数6,344戸、給水人口39,858人となり、創設当時の計画を上回ることが確実になりました。このため、沈澱池の改修や貯水池の浚渫(しゅんせつ)、送水管の増径(300㎜を400㎜の鋳鉄管に)及び市内配水本管の布設替え(300㎜を350㎜に、350㎜を450㎜に)の工事を行いました。

5） 第2期拡張事業(S18.7 ～ S24.7)

昭和8年に旭川村を、同16年に土崎港町、寺内町、新屋町及び広山田村を合併、また秋田港の築港における船舶給水に重点をおく一方、茨島、新屋地区には大工場が次々に建設されました。行政人口も98,400人に増加し、再度拡張事業に迫られましたが、戦時中でもあり資材の入手が困難でした。

戦後、雄物川を水源とした県営工業用水道から蛭根ポンプ場で受水し、焼山浄水場を経由した施設を完成し、土崎、寺内方面に給水を開始しました。

6） 暫定拡張(S25.9 ～ S27.3)

戦後、人口は急激な増加の傾向を示し、昭和24年、第2期拡張工事が完成する頃には、昼間の給水制限や夜間の断水など、極度の水不足をきたし、給水状況は極めて悪化しました。そこで、昭和25年に計画給水人口10万人(昭和30年)を目標とし、総額1,300千円の計画で、蛭根・焼山ルートの増補改良工事の暫定拡張に着手しました。ところが、秋田鉄道管理局や警察予備隊の設置、また臨海工業都市の指定を受けたことにより市勢の発展が急速に進み、これまでのような規模の計画ではとうてい対応できない状況となりました。このため、新たな拡張計画(第3期拡張事業)の策定が必要となり、暫定拡張は昭和26年に打ち切ることにしました。

7） 第3期拡張事業(S27.9 ～ S34.3)

暫定拡張を打ち切って計画した本事業は、昭和45年度を目標とし、給水人口155千人に1人1日250Lを給水するため、既施設の藤倉・大木屋ルート8,000m^3/日(田中ポンプ場、稼働中は10,000m^3/日)、県工業用水から受水の蛭根・焼山ルート8,000m^3/日(暫定拡張打ち切りにより2,000m^3/日減)に加え、新たに県工業用水から川尻配水場で20,500m^3/日を受水し、旧市内に配水しました。また、簡易水道に頼っていた新屋地区に2,500m^3/日の給水をすべく、地下水を水源として上水道化しました。

さらには、昭和31年10月10日、懸案であった水源の一貫管理を目的とした県工業用水の市への移管が決定し、昭和46年上水道事業に引き継がれるまで、市営工業用水道事業として水道局で経営されました。

8） 暫定拡張（S36.8 ～ S38.3）

急速に向上した生活水準に対応するため、次期拡張を検討する一方、当面の策として昭和36年度から昭和37年度にかけて、総額127,000千円の計画で暫定拡張を行いました。主な事業として、秋田大橋への配水管添架φ250㎜、国道7号線・飯島飯田線・臨海道路への配水管布設などの工事を行いました。

9） 第4期拡張事業（S38.4 ～ S44.3）

昭和30年代後半に至り、総合都市計画による秋田臨海工業地帯の造成や基幹都市構想に基づく産業地帯構成に加え、昭和40年5月には新産業都市指定地に内定されるなど、市勢の発展は急速に進みました。さらに、人口の急増と文化生活の向上により1日最大給水量の増加は著しく、これに対処するため、総額約23億円を費やし、昭和55年度を目標として第4期拡張事業に着手しました。

事業は、仁井田浄水場の拡張、手形山配水場の新設、送配水管約49㎞の布設など、拡張規模としてはかつてない施設整備を行い、完成により施設公称能力は既設備の倍以上となりました。

10） 給水区域の変更（S44.8 ～ S52.3）

第４期拡張事業の完了に伴い、地元住民の要望により金足、太平、下新城、上北手、外旭川、浜田の一部を給水区域に編入し、計画目標年次を昭和 53 年に繰上げ、同地域へ昭和 44～52 年度の工期で配水管 32 ㎞を布設する計画を立て、昭和 44 年 7 月認可を取得しました。なお、本事業については自己資金及び地元負担金を財源としました。

11） 第5期拡張事業（S49.4 ～ S55.3）

昭和44年の給水区域の拡大や水道普及率の向上などの影響により、昭和46、47年度には施設能力が不足し、このままでは目標の昭和53年度まで持ちこたえることが極めて困難な事態となりました。このため、昭和49年から総工事費約89億円、6ヵ年計画をもって第5期拡張工事に着手、仁井田浄水場の施設増強や配水管延長91㎞の布設など施設の拡充を行いました。

この間の水需要は、著しい人口増加によって計画需要を大幅に上回る傾向にあ

り、次期拡張事業の策定に迫られました。

12） 第6期拡張事業（S53.4 ～ H3.3）

昭和53年2月、平成4年度を目標として、給水人口348,000人、1人1日最大給水量650Lと見込み、1日最大226,200m^3を給水できる施設にする第6期拡張事業計画を策定し、同年4月から豊岩取水・浄水場及び浜田配水場の新設や送・配水管約55㎞、雄物大橋水管橋の施工などに着手しました。

この拡張工事によって、既に昭和56年度末には上新城・下新城など市内北部地区へ配水する手形山配水幹線を完成、昭和58年7月には豊岩浄水場の運転を開始し、供給能力では既設の仁井田浄水場と併せて190,400m^3/日となりました。

昭和60年11月、豊岩水系の配水区域は雄物大橋の完成により割山地区まで拡大されましたが、昭和54年度以降の水需要が伸び悩んでいることから、勝平新橋への水道管添架を最後に、第６期拡張事業に係る工事を打ち切り、平成2年度の玉川ダム負担金をもって終了しました。

13） 給水区域の拡張（S61.4 ～ H10.3）

御所野新都市や、小規模簡易水道に依存している市周辺地区を給水区域に編入するため事業計画を見直し、昭和60年12月、平成12年度を目標に給水人口375,600人、1人1日最大給水量602L、1日最大給水量226,200m^3とする事業認可を取得し、御所野新都市を除く給水区域の拡張は完了しました。

この事業期間、平成6年度から10年度までの5ヵ年計画で、厚生省（現厚生労働省）の補助事業である管路近代化事業として、中通・千秋・楢山などの旧市街地を対象に老朽管の更新を行うとともに、平成10年度には新たに土崎地区を対象に加え、事業期間も平成6年度から平成14年度までの9ヵ年計画に変更しています。また石綿セメント管についても、平成7年度に厚生省（現厚生労働省）の補助採択を得て、平成12年度の全廃を目標に布設替えを実施しました。さらに緊急時給水拠点確保事業として、平成9年度から11年度までの3ヵ年で豊岩配水池を築造しました。

14） 仁別地区簡易水道事業（H2.3 ～ H13.3）

太平山リゾート整備に係る事業として、平成2年3月、平成11年度を目標に給水人口570人、1人1日最大給水量1,684L、1日最大給水量960m^3とする事業認可を取得し平成3年8月より給水を開始しました。さらに平成5年5月、藤倉・丸木橋地区へ給水区域を拡張するため事業計画を見直し、平成14年度を目標に給水人

口720人、1人1日最大給水量1,333L、1日最大給水量960m^3とする事業認可を取得し、平成13年3月に給水を開始しました。

15） 給水区域の拡張（H10.4 ～ H29.3）

非公営の簡易水道や小規模水道が点在し、かつ水道未普及地域を抱えている上新城地区、太平及び下北手寒川地区を上水道給水区域に編入するため事業計画を見直し、目標年度を平成28年度として平成10年3月20日事業認可を取得しました。またこの際、出生率低下や節水機器の普及、さらには長引く経済不況などの影響により今後水需要は鈍化傾向を示すことが予測されることから、給水人口343,700人、計画1日最大給水量を197,700m^3としました。上新城地区の整備には平成10年度から着手し、同12年3月に工事を完成しました。また、平成11年度から下北手寒川地区及び太平地区で進めてきた給水区域拡張事業は、同14年3月には一部給水を開始し、同15年3月までに地区内全ての配水管布設工事が終了しました。

これにより、市内全域において公営水道による安全な水の安定供給が可能となりました。

16） 市町合併に伴う水道事業の引き継ぎ（H17.1.11）

平成17年1月11日、隣接する河辺町と雄和町の編入に伴い、河辺町の3つの簡易水道事業、雄和町の上水道事業並びに簡易水道事業を引き継ぎました。これにより、合併後の給水人口が331,063人に増加するとともに、給水区域面積291.6km^2と大きく広がりました。

17） 水道局と下水道部が統合し秋田市上下水道局が誕生（H17．4．1）

平成17年4月1日、水道局と下水道部の統合により秋田市上下水道局が誕生。

18） 水道事業の統合（H19．3．23）

厚生労働省へ認可変更の届け出により、合併により引き継ぎした河辺の３つの簡易水道事業と雄和の２つの水道事業、さらに仁別地区簡易水道事業を秋田市水道事業に統合し、事業運営の効率を図りました。

19） 水道100周年を迎える（H19．10．1）

平成19年10月１日、明治40年の通水開始以来、100周年という大きな節目の年を迎えました。これを記念し、水の学習館の整備、水道百年史の編纂・発行など様々な記念事業を実施しました。また、同年10月27日には、拠点センターアルヴェきらめき広場で記念式典を開催し、多くの市民と共に水道100周年を祝いました。

20） 雄和浄水場・清水木浄水場の廃止（H24．3．21）

旧雄和上水道事業と旧南雄和簡易水道事業の給水区域に供給していた雄和浄水場と清水木浄水場を廃止し、仁井田浄水場からの供給に切り替えました。

21） 給水区域拡張の届出（金足4地区）（H24．3．23）

隣接する潟上市水道事業区域となっている金足地区の一部（金足高岡、浦山、堀内、岩瀬地区）を、秋田市水道事業に編入するため、目標年度を平成32年度（令和２年度）、給水人口319,100人、１日最大給水量を125,700㎥/日とし、厚生労働省へ認可変更の届出をしました。

22） 金足4地区への給水開始（H24．11．1）

昭和30年から、当時の昭和町（現潟上市）から水道水の供給を受けてきた金足高岡、浦山、堀内、岩瀬地区に、秋田市の水道水が供給されました。

23） 潟上市に対しての分水供給を解消（H25．3．29）

平成元年から当時の天王町（現潟上市）の追分地区、牛坂地区に対して分水を行ってきましたが、潟上市の新追分浄水場の竣工により解消されました。

24） 和田浄水場の廃止（H25．6．26）

旧和田地区簡易水道の給水区域に供給していた和田浄水場を廃止し、松渕浄水場からの供給に切り替えました。

25） 水道事業認可の変更（R5．1．31）

仁井田浄水場の全面更新に伴い、取水地点の変更、浄水処理方法の変更が生じたため、目標年度を令和１４年度、給水人口301,000人、１日最大給水量を111,000㎥/日とし、認可変更の申請を行い、令和５年１月に変更認可を取得しました。

26） 雄物川水系雄物川における水利使用許可の変更（R5．3．16）

仁井田浄水場の全面更新に伴い、取水導水施設の更新が必要になったため、水利使用許可の更新に併せて、河川法第２３条、第２４条および第２６条第一項の申請を行い、令和５年３月に変更許可を取得しました。

27） 上下水道事業経営審議会の設置（R7．12．23）

水道料金および下水道使用料等のあり方をはじめ、上下水道事業の経営に関する重要事項を調査審議するため、「秋田市水道事業等の設置等に関する条例」の一部を改正し、上下水道事業管理者の附属機関として「秋田市上下水道事業経営審議会」を設置しました。

28） 水道料金および下水道使用料等のあり方について諮問（R8．2．9）

上下水道事業管理者から秋田市上下水道事業経営審議会に対し、「秋田市水道事業等の設置等に関する条例」第８条の規定に基づき、水道料金および下水道使用料等のあり方について諮問しました。

（2） 拡 張 の 経 過

区分＼拡張名		上水道					
		創設	第1期拡張	第2期拡張	暫定拡張工事	第3期拡張	暫定拡張工事
認可年月日		明治36年8月29日内務省指令甲第131号	大正11年8月30日内務省9秋衛第41号	昭和18年6月4日厚生省秋衛第520号	昭和25年6月30日 申請	昭和27年4月21日厚生省秋衛第181号	昭和35年12月7日厚生省秋衛第823号
目標年次		大正5年度	昭和17年度	昭和25年度	昭和30年度	昭和45年度	昭和39年度
基本計画	給水人口（人）	40,000	70,000	83,500	100,000	155,000	142,000
	1日最大給水量（給水能力）（m^3／日）	3,000	6,000	14,000	20,000	39,000	39,000
	1人1日最大給水量（L）	69.5 (1人1日平均給水量)	83.5 (1人1日平均給水量)	150	200	250	275
	水源及び取水計画（m^3）	旭川 8,000	旭川 8,000	旭川 10,000 雄物川 4,000	旭川 10,000 雄物川 10,000 （工事打切り 8,000）	旭川 8,000 雄物川 28,500 新屋地下水 2,500	旭川 8,000 雄物川 28,500 新屋地下水 2,500
	工事費（円）	762,896	968,249	24,335,040	81,300,000	270,000,000	127,000,000
着工	年月	明治36年10月	大正11年11月	昭和18年7月	昭和25年9月	昭和27年9月	昭和36年8月
	当時の世帯数（世帯）	7,297	6,640	18,533	25,368	25,731	43,482
	当時の人口（人）	32,294	41,633	96,850	126,688	128,257	197,849
完成	年月	明治44年8月（明40.10.1 供給開始）	大正15年9月	昭和24年7月	昭和27年3月 工事打切り	昭和34年3月	昭和38年3月
	当時の給水戸数（戸）	5,361	7,503	13,242	14,805	22,568	31,445
	当時の給水人口（人）	32,177	45,012	83,612	87,830	112,840	146,219

上　　水　　道							
第４期拡張	給水区域の変更	第５期拡張	第６期拡張	給水区域の拡張	給水区域の拡張	譲り受け	事業の軽微な変更（給水区域の拡張）
昭和37年12月 6日厚生省 秋衛第348号	昭和44年7月 3日厚生省 環第472号	昭和49年2月 22日厚生省 環第107号	昭和53年2月 27日厚生省 環第90号	昭和60年12月 2日厚生省 生衛第634号	平成10年3月 20日厚生省収 生衛第267号	平成19年3月 23日健水収 第0323008号	平成19年3月 23日健水収 第0323009号
昭和55年度	昭和53年度	昭和56年度	平成4年度	平成12年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度
221,000	221,000	276,000	348,000	375,600	343,700	認可値 351,490 届出値 316,600	認可値 351,490 届出値 327,700
88,400	88,400	154,600	226,200	226,200	197,700	認可値 205,484 届出値 139,330	認可値 205,484 届出値 144,900
400	400	560	650	602	575	認可値　585 届出値　440	認可値　585 届出値　442
水利権84,500 雄物川 受水 15,000	水利権84,500 雄物川 受水 15,000	雄物川175,000 （内玉川ダム 30,000）	雄物川256,100 （内玉川ダム 111,600）	同左	雄物川223,800 （内玉川ダム 111,600）	雄物川 223,800 （内玉川ダム 111,600 地下水 仁別　1,000 河辺南部　4,925 岩見三内　2,170）	同左
2,322,312,230	192,900,000	8,906,641,926	22,133,626,000	8,405,500,000	95,761,481,000	48,384,400,000	48,384,400,000
昭和38年4月	昭和44年8月	昭和49年4月	昭和53年4月	昭和61年1月	平成10年4月	平成19年4月	平成19年4月
45,373	63,640	69,981	83,619	97,464	118,777	131,240 (18年度末)	131,240 (18年度末)
200,278	232,521	249,429	271,783	294,948	313,269	329,295	329,295
昭和44年3月	昭和52年3月	昭和55年3月	平成3年3月 工事打切り	平成10年3月 工事打切り	平成29年3月 予定	平成29年3月 予定	平成29年3月 予定
49,914	77,774	87,821	111,539	（給水世帯数） 116,763		－	－
191,492	243,651	259,031	290,527	305,689		－	－

区分＼拡張名		上水道	
		事業の軽微な変更（給水区域の拡張）	認可変更（取水地点の変更・浄水処理方法の変更）
認可年月日		平成24年3月23日健水収第0323003号	令和5年1月31日厚生労働省発生食0131第8号
目標年次		令和2年度	令和14年度
基本計画	給水人口（人）	認可値 351,490 届出値 319,100	301,000
	1日最大給水量（給水能力）（m^3／日）	認可値 205,484 届出値 125,700	111,000
	1人1日最大給水量（L）	認可値 585 届出値 394	360
	水源及び取水計画（m^3）	雄物川 223,800 （内玉川ダム 111,600） 地下水 （仁別 1,000 河辺南部 4,925 岩見三内 2,170）	雄物川 112,450 地下水 （仁別 1,000 河辺南部 3,803 岩見三内 2,170）
	工事費（円）	40,822,914,000	69,525,799,000
着工	年月	平成24年4月	令和5年5月
	当時の世帯数（世帯）	131,626 (23年度末)	138,101 (R4年度末)
	当時の人口（人）	320,703	300,257
完成	年月	令和3年3月	令和10年3月
	当時の給水戸数（戸）	－	－
	当時の給水人口（人）	－	－

（３）秋田市水道事業に統合した事業（平成19年3月23日統合）

区分＼拡張名		上水道	簡易水道				
		雄和地区水道事業	仁別地区簡易水道事業	和田地区簡易水道事業	南部地区簡易水道事業	岩見三内地区簡易水道事業	南雄和地区簡易水道事業
認可年月日		平成7年12月18日	平成5年5月7日 指令環－173	平成4年6月18日 指令環－412	平成2年9月13日 指令環－743	平成11年1月7日 指令環－1254	平成7年6月13日 指令環－421
目標年次		平成21年度	平成14年度	平成13年度	平成11年度	平成20年度	平成16年度
基本計画	給水人口（人）	6,490	720	3,800	3,300	3,770	2,640
	1日最大給水量（給水能力）（m^3／日）	4,200	960	1,520	4,850	1,974	954
	1人1日最大給水量（L）	647	1,333	400	1,470	524	361
	水源及び取水計画（m^3）	雄物川 2,480 (内玉川ダム 2,300) 受水 1,800	地下水	地下水	同左	同左	同左
	工事費（円）	74,000,000	506,500,000	1,173,000,000	744,490,000	3,980,000,000	280,000,000
着工	年月	平成7年10月	平成7年8月	平成4年7月	平成2年	平成11年	平成7年7月
	当時の世帯数（世帯）	－	74	－	－	－	－
	当時の人口（人）	－	226	－	－	－	－
完成	年月	－	平成13年3月	平成8年11月	平成2年	平成18年度予定	平成10年3月
	当時の給水戸数（戸）	－	（給水世帯数）63	－	－	－	－
	当時の給水人口（人）	－	205	－	－	－	－

（４）令和７年度事業概要

① 配水管整備事業

配水管整備事業は、1,896,502千円の事業費をもって、手形および河辺地区ほか総延長14,122.5ｍの配水管布設、布設替工事および配水幹線整備を実施しております。

② 施設改良事業

施設改良事業では7,151,109千円の事業費をもって、継続費設定事業である仁井田浄水場等整備事業や、豊岩浄水場濃縮槽除塵機更新工事などを施工しております。

③ 財政状況

収入では、経営の根幹をなす給水収益が前年度と比較して82,675千円、1.4％の減となったことなどにより、前年度比1.7％減の6,886,963千円となっております。

支出では、配水費の減などにより、前年度比3.6％減の6,230,582千円となっております。

この結果、656,381千円の純利益が生じ、全額を利益剰余金に計上しております。



（５）配水管整備事業の年度別施工状況

施工内訳＼年度		R3		R4	
		延 長(m)	金 額(千円)	延 長(m)	金 額(千円)
配水管布設		1,059.9	94,531	1,357.6	123,009
〃	布設替	19,883.5	1,773,375	23,802.9	2,156,732
〃	更正	－	－	－	－
事務費他		－	117,555	－	147,433
合計		20,943.4	1,985,461	25,160.5	2,427,174
財源内訳	起債		990,700		1,038,000
	国庫補助金		55,640		30,175
	工事負担金		103,835		154,843
	水道加入金		214,247		186,131
	自己資金等		621,039		1,018,025

R5		R6		R7	
延 長(m)	金 額(千円)	延 長(m)	金 額(千円)	延 長(m)	金 額(千円)
2,547.7	263,552	1,894.7	200,276	995.0	122,418
20,523.3	2,123,072	17,916.0	1,893,785	13,127.5	1,615,112
―	―	―	―	―	―
―	166,395	―	120,094	―	158,972
23,071.0	2,553,019	19,810.7	2,214,155	14,122.5	1,896,502
	1,131,500		775,800		615,500
	73,717		―		―
	177,335		132,243		148,110
	204,886		152,141		151,206
	965,581		1,153,971		981,686

（６）施設改良工事の主な施工状況

工　事　名	施 工 内 容	金 額 (千円)	着 工	完 成 (一部完成)
仁井田浄水場等整備事業	仁井田浄水場全面更新 (R3～R10継続費、R7年度出来高分について計上)	5,338,098	R5.3.1	R8.3.19
仁井田浄水場取水・導水施設整備工事	新浄水場の取水、導水施設を新設 (R5～R8継続費、R7年度出来高分について計上)	1,223,706	R5.7.10	R8.3.27
豊岩浄水場粉末活性炭棟建設工事	豊岩浄水場に粉末活性炭棟を新設	86,932	R7.3.10	R7.12.19
豊岩浄水場濃縮槽除塵機更新工事	耐用年数を経過した設備の更新	81,950	R7.6.23	R8.3.18
御所野配水場電気設備改修工事	耐用年数を経過した設備の更新	75,350	R7.2.3	R8.1.30
豊岩浄水場内電気防食装置更新工事	耐用年数を経過した設備の更新	59,884	R7.8.29	R8.3.18
豊岩浄水場薬品注入電気設備等改修工事	耐用年数を経過した設備の更新	54,450	R7.8.29	R8.3.19

（7）水道創設以来の普及状況

区分／年度	行政区域内		現在給水		備考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
明治22	6,598	29,479			水道創設取調委員会を組織し調査開始 市役所開庁（千秋矢留町）
36	7,297	32,294			創設工事起工
37	7,521	33,697			
38	7,699	34,746			旭川、寺内、川尻、広山田各村の一部9部落編入
39	5,700	33,239			
40	6,019	34,014	4,413	26,478	市内に給水開始（10.1）
41	6,143	34,401	4,870	27,272	
42	6,127	34,471	4,913	29,478	市役所庁舎落成（千秋矢留町）
43	6,181	35,194	5,145	30,870	
44	6,249	35,501	5,361	32,177	創設工事完成
45 大正元	6,175	36,115	5,529	33,528	水道誌発行
2	6,172	36,249	5,601	34,166	
3	6,136	37,155	5,691	34,715	強首地震
4	6,190	38,475	5,724	34,917	
5	6,237	38,611	5,805	35,410	
6	6,278	39,073	5,886	35,599	
7	6,198	40,004	5,951	36,301	
8	6,370	40,368	6,056	36,935	
9	6,392	40,790	6,149	37,508	
10	6,458	41,344	6,247	38,106	
11	6,640	41,633	6,344	39,858	第1期拡張工事着工
12	6,781	42,202	6,735	40,041	
13	7,365	45,389	6,988	41,928	牛島町編入
14	7,520	46,165	7,325	43,950	
15 昭和元	8,107	49,663	7,503	45,012	川尻村全村編入、第1期拡張工事完成
2	8,141	50,283	7,655	46,530	
3	8,256	51,581	7,767	47,676	

区分 / 年度	行政区域内		現在給水		備考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
4	8,301	52,132	8,075	48,645	
5	8,468	52,648	8,353	49,510	
6	8,585	53,588	8,508	50,260	
7	9,521	55,253	8,667	51,055	
8	10,823	61,144	8,727	51,402	旭川村編入
9	10,284	61,817	8,756	51,751	
10	11,026	62,420	8,794	52,001	
11	11,195	63,076	8,838	52,062	
12	11,371	63,834	8,863	52,106	
13	11,498	64,315	9,186	53,804	雄物川放水路通水
14	11,599	64,992	9,303	55,038	5.1男鹿半島地震水道管76ヵ所小破
15	11,833	65,398	9,200	56,887	
16	17,740	98,440	9,276	59,033	土崎港町、寺内町、新屋町、広山田村編入
17	18,031	94,648	9,603	60,773	
18	18,533	96,850	9,594	62,814	第2期拡張工事着工
19	19,082	98,648	9,674	64,924	
20	20,120	103,336	9,325	58,800	
21	21,111	105,674	9,413	54,924	
22	23,475	115,699	11,122	79,416	田中ポンプ場新設工事
23	23,748	118,115	13,935	79,452	県工業用水から買水
24	25,068	123,351	13,242	83,612	第2期拡張工事完成、蛭根・焼山配水場完成
25	25,368	126,688	14,676	86,909	暫定拡張着工
26	25,731	128,257	14,805	87,830	新屋簡水通水（12.28）、暫定拡張打切り
27	26,219	129,289	14,768	88,603	第3期拡張工事着工
28	27,178	133,003	15,629	91,648	29年7月川尻配水場完成、10月1日下新城、上新城、飯島、外旭川、太平、下北手、上北手、仁井田、四ツ小屋、浜田、豊岩、下浜の各村を編入、30年1月1日金足村の大部分を編入、仁井田簡易水道完成
29	35,602	184,178	16,832	92,620	
30	36,346	186,297	17,966	93,739	

区分 / 年度	行政区域内		現在給水		備考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
31	36,972	187,392	19,172	98,710	小泉簡水完成、柳田簡水完成、県工業用水道を買収（10月仁井田浄水場に）
32	37,978	189,365	20,762	105,600	豊岩居使簡水完成、新屋配水場完成(32.9)
33	39,445	194,945	22,568	112,840	第3期拡張工事完成、下浜（羽川、長浜、桂根）簡水完成
34	40,538	194,087	24,739	123,695	
35	41,919	196,456	26,191	130,955	
36	43,482	197,849	28,545	138,443	暫定拡張着工、柳田簡水を上水道に切替
37	45,373	200,278	31,445	146,219	豊岩居使簡水を上水道に切替
38	48,676	214,669	35,238	156,809	第4期拡張工事着工、暫定拡張完成
39	51,034	218,748	38,675	161,000	市役所新庁舎落成（山王一丁目）
40	55,143	218,936	41,610	161,180	土崎営業所開設（5.1）
41	56,607	222,469	44,259	174,272	手形山一部通水開始（7.18）
42	59,054	226,156	46,624	178,868	手形山配水池完成
43	61,443	230,326	49,914	191,492	第4期拡張工事完成、4.1仁井田簡水を上水道に切替、隔月検針(43.6)徴収委託(6.1)
44	63,640	232,521	53,436	198,629	豊岩小山簡水完成、給水区域拡張(金足、太平、上北手の一部)
45	64,968	235,961	56,400	204,178	土崎営業所が土崎総合庁舎に移転（7.3）
46	66,624	240,844	62,068	210,626	金足鵜崎簡水完成 工水を上水に引継（46.6）
47	68,269	245,244	65,154	220,625	
48	69,981	249,429	67,816	227,052	藤倉水源地・大木屋浄水場使用廃止(48.9)
49	71,988	254,445	71,185	233,073	第5期拡張工事着工 桂根簡水を上水道に切替
50	79,259	262,340	74,882	239,647	料金隔月徴収（6.1） 加入金制度（8.1）
51	81,542	267,307	77,774	243,651	第5期拡張工事直送開始(川尻ポンプ場廃止)
52	83,619	271,783	81,359	249,817	玉川ダム使用権決定（8.25）
53	85,506	276,495	84,767	254,950	第6期拡張工事着工、小山簡水を上水道に切替（7.1）、水道局庁舎完成（11.29）
54	87,072	280,057	87,821	259,031	第5期拡張工事完成（55.3）
55	92,133	284,431	90,432	264,958	第1次配水管整備事業開始 小泉簡水を廃止、鵜崎簡水に統合
56	92,811	286,848	91,583	268,489	小泉鵜崎簡水を上水道に切替（57.3）
57	93,973	289,591	92,604	271,636	御所野西部臨空港へ給水開始（58.3）

区分 年度	行政区域内		現在給水		備考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
58	94,395	291,941	95,980	274,893	日本海中部地震(5.26)、下浜地区簡易水道を上水道に切替(7.5)、豊岩浄水場運転開始(7.5)
59	94,835	294,175	97,642	278,016	第1次配水管整備事業完了
60	97,464	294,948	98,890	280,118	第2次配水管整備事業開始、給水区域拡張事業開始、全国水道百選に藤倉ダム入選(5.27) 水道水のおいしい都市に指定される(4.24)
61	98,416	296,426	101,105	283,255	金足牛坂地区に配水管布設、太平八田、木曽石及上新城太平、男鹿田、上北手寺村地区上水道に切替、水利権更新175,200m^3/日(2.12)
62	99,348	296,795	103,255	284,890	通水80周年、藤倉ダム補修工事着工(3.1) 金足下刈、牛坂地区へ給水
63	100,792	297,912	105,694	286,293	金足大清水地区、下浜楢田、八田地区に配水管を布設、上水道に切替 (11.1) 上北手(坊谷、上小山田、大山田)地区分水供給から直接給水に切替 (9.12) 藤倉ダム補修工事完成 (10.31)
平成元	102,302	298,953	108,631	288,464	下北手宝川地区に配水管を布設、上水道に切替(12.14) 浄水の供給契約に基づき天王町へ分水供給(12.1)
2	104,641	300,753	111,539	290,527	松原三本松地区に配水管を布設、上水道に切替(12.21)、 第6期拡張工事完了 第3次配水管整備事業完了 仁別簡易水道工事着工 安定水利権申請193,050m^3/日(H3.2.28)
3	106,697	302,696	114,166 うち 仁別簡水 73	292,707 うち 仁別簡水 226	第4次配水管整備事業開始 浄水の供給契約に基づき雄和町へ分水供給(10.1) 金足東部地区に配水管布設 仁別地区簡易水道通水開始 (8.1) 秋田市水道事業基本計画を策定
4	108,621	304,699	117,143 うち 仁別簡水 74	295,831 うち 仁別簡水 226	金足東部地区配水管布設完了、上水道に切替(12.9)
5	110,505	306,907	120,213 うち 仁別簡水 74	298,156 うち 仁別簡水 232	下北手古野地区配水管布設完了、上水道に切替(11.24) 藤倉水源地水道施設、重要文化財に指定される(8.17)
6	112,848	309,702	122,794 うち 仁別簡水 74	301,168 うち 仁別簡水 228	3直結給水試行 (7.1) 阪神大震災の災害復旧隊を神戸市に派遣(1.31～3.3) 管路近代化事業が全国で初の採択 (2.9)

区分／年度	行政区域内		現在給水		備考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
7	114,812	310,232	(給水戸数) 123,409 うち 仁別簡水 79	301,867 うち 仁別簡水 214	料金改定(案)12月議会で議決（12.20） 石綿セメント管更新事業が補助採択(5.31)
8	116,702	312,049	114,739 うち 仁別簡水 64	304,576 うち 仁別簡水 211	新料金スタート（4.1） 3階直結給水本格的にスタート（4.1） 緊急時給水拠点確保事業が補助採択（5.10） 5階直結給水試行開始（7.1）
9	118,777	313,269	116,828 うち 仁別簡水 65	305,901 うち 仁別簡水 212	豊岩配水池の築造工事着工（8.27） 秋田市水道通水90周年（10.1） 配水ブロックシステムの整備開始（11.7） 給水区域拡張事業認可を取得（3.20） 秋田市水道事業基本計画を改定
10	120,439	314,514	118,503 うち 仁別簡水 62	307,370 うち 仁別簡水 206	給水区域拡張事業着手（上新城中、五十丁、石名坂、保多野、小又、白山地区） 新水道料金・給水装置電算システムとハンディーターミナル検針がスタート（12.1）
11	121,911	314,889	120,107 うち 仁別簡水 62	308,366 うち 仁別簡水 198	上水道給水量が過去最高記録を更新（8.11） 水道管路情報管理システムの運用開始（2.1） 豊岩配水池完成、通水開始（3.22） 上新城地区給水区域拡張事業完成（3.24）
12	122,835	316,452	121,274 うち 仁別簡水 63	310,610 うち 仁別簡水 205	仁別地区簡易水道事業完成（3.30）
13	124,162	316,853	122,931 うち 仁別簡水 123	312,196 うち 仁別簡水 514	水道局ホームページ開設（7.3） 手形山配水池増設工事着工 下北手寒川及び太平地区一部給水開始（3.1） 水道局情報ネットワーク運用開始（3.22）
14	125,228	316,877	124,247 うち 仁別簡水 127	313,123 うち 仁別簡水 511	広報あきたに水道の広場を掲載開始(5.24) コンビニエンスストアでの料金収納開始(12.20) 太平地区の配水管整備終了(3.24)
15	126,294	316,808	125,429 うち 仁別簡水 127	313,534 うち 仁別簡水 494	市全域で公営水道による給水が可能となる(4.1) 秋田市・河辺町・雄和町合併協議会設置(7.7) 親子水道教室を初開催(8.6) 手形山配水池増設工事終了(3.2)
16	132,566	334,367	131,616 うち 簡易水道 3,869	331,063 うち 簡易水道 12,941	配水ブロック化推進事業を配水管整備事業の中に組み込み本格的に着手する お知らせ票裏面への有料広告開始(10.1) 河辺町・雄和町を秋田市に編入合併(1.11) 100周年記念ロゴマークを制作(3.29)
17	130,991	330,901	130,097 うち 簡易水道 3,845	327,787 うち 簡易水道 12,740	水道局と下水道部の統合により上下水道局が誕生(4.1) マスコットキャラクター「カンちゃん」を発表(3.15)

区分 年度	行政区域内		現在給水		備考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
18	131,560	329,295	(給水戸数) 130,692 うち 簡易水道 3,826	326,260 うち 簡易水道 12,472	ボトルウォーター「あきた藤倉ものがたり」を製作(9.29) 水道料金などの選択制毎月支払を開始(10.1) 水道100周年記念ポスターを制作(10.11) 日本水道協会第75回全国総会　開催(10.18～20) 上下水道局内情報ネットワークを秋田市役所情報ネットワークへ移行(1.29)
19	132,205	326,879	131,337	323,914	技術研修棟がオープン(4.1) 水の学習館がオープン(6.1) 藤倉記念公園がオープン。同園内に建立した記念碑除幕式を実施(10.1)。 水道100周年記念式典を拠点センターアルヴェきらめき広場で実施(10.27) 100周年展・未来の水道作品展を拠点センターアルヴェで開催(10.27～11.2) 秋田市水道事業基本計画～秋田市地域水道ビジョン～を改定(3.28) 水道百年史を発刊(3.31) 水道料金、下水道使用料の日割算定を開始（12月調定分より適用）
20	132,855	325,091	131,998	322,173	雄和地域送配水管等整備事業の送水管布設工事に着手 水道使用開始・中止のインターネット受付開始(3.2)
21	133,882	323,996	133,040	321,120	「水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）」の認定を取得（3.23）
22	134,695	322,883	133,854	320,044	雄和地域送配水管等整備事業の雄和ポンプ場築造工事に着手 東日本大震災（3.11） 応急給水・復旧班の派遣 宮城県美里町（H23.3.17～H23.4.1） 宮城県名取市（H23.4.1～H23.4.30） 宮城県石巻市（H23.4.27～H23.6.22）
23	131,963	320,703	131,127	317,948	雄和地域送配水管等整備事業完成。雄和地域全域が仁井田浄水場からの供給となる。（3.21）
24	132,890	319,367	132,322	317,383	潟上市の給水区域となっていた金足４地区を秋田市の給水区域とする。（11.1） 河辺地域送水施設整備事業の工事完成。(3.27) 潟上市に対して平成元年7月10日から行ってきた分水供給を全て解消。（3.29）
25	133,716	318,186	133,141	316,189	川尻庁舎耐震化工事が竣工（9.30） 「災害等の発生時における上水道資材の調達に関する協定書」をコスモ工機（株）と（株）イト一鋳造と締結。(2.5) 「災害時応援協定書」を（株）ＰＵＣと秋田管工事業協同組合（H21に締結した応急復旧活動に応急給水活動を追加）と締結。(3.31) 「水道GLP（水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新（3.23）

区分 年度	行政区域内		現在給水		備考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
26	134,630	316,297	134,055	314,309	お客様センター業務の包括的民間委託を開始（4.1） 上下水道局収賄事件（5.1） 日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定を一部改訂（東北地方支部長および各県支部長で締結　4.11）
27	135,147	314,335	134,601	312,427	災害時における水道施設の復旧応援に関する協定を締結（日本水道協会秋田県支部と秋田県管工事業協同組合連合会で締結　6.12）
28	135,004	310,906	134,471	308,962	秋田市上下水道事業基本計画を策定(3.27) 秋田市上下水道局水安全計画を策定(3.30)
29	135,256	308,052	134,724	306,172	水道事業110周年記念植樹(9.29) 「水道ＧＬＰ（水道水質検査優良試験所規範）」の認定を更新（3.23） 災害時受援マニュアル設定（3.29）
30	135,822	305,944	135,295	304,077	水道事業111周年 上下水道事業業務継続計画（地震編）の改定(4.27)
令和元	136,401	304,026	135,874	302,165	お客様センター業務の第2期包括的民間委託を開始（4.1） 新型インフルエンザ等対策マニュアルに指定感染症を追加(3.5)
2	137,320	302,005	136,803	300,173	雄物川水系治水協定を締結（雄物川水系の洪水調節機能を強化するため、河川管理者、ダム管理者および関係利水者で締結(5.29)
3	137,703	303,245	137,149	302,215	仁井田浄水場等の更新に関わる募集要項、要求水準書、事業者選定基準等を公表した。
4	138,101	300,257	137,573	299,299	水道事業変更の認可取得（1.31） 仁井田浄水場等整備事業の設計及び建設工事請負契約の締結（2.28） 水利使用変更の許可取得（3.16）
5	138,175	296,828	137,671	295,906	カンちゃんラインスタンプ販売開始（4.10） ７月14日からの豪雨災害 断水　上新城保多野地区　116戸（7.15～16） 仁別地区　129戸（7.16～19） 山内地区の一部　36戸（7.15～27） 応急給水班の派遣 男鹿市、五城目町（7.16、17、23） 令和６年能登半島地震（1.1） 応急給水班の派遣 七尾市（1.31～2.6）

区分 年度	行政区域内		現在給水		備考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
6	138,083	293,116	137,639	292,309	令和６年能登半島地震に伴う水道管路応急復旧隊を石川県珠洲市へ派遣 １次隊（4. 5～4.10） ２次隊（4.10～4.15） ３次隊（4.15～4.20） 秋田市上下水道事業基本計画を策定(3.21) 災害時相互応援に関する協定を八戸圏域水道企業団および石巻地方広域水道企業団と締結(3.27)
7	137,692	289,439	137,254	288,655	上下水道事業経営審議会の設置（12.23） 水道料金および下水道使用料等のあり方について上下水道事業経営審議会へ諮問（2.9）

（8）給水区域及び施設配置図

計画給水面積　293.12k㎡



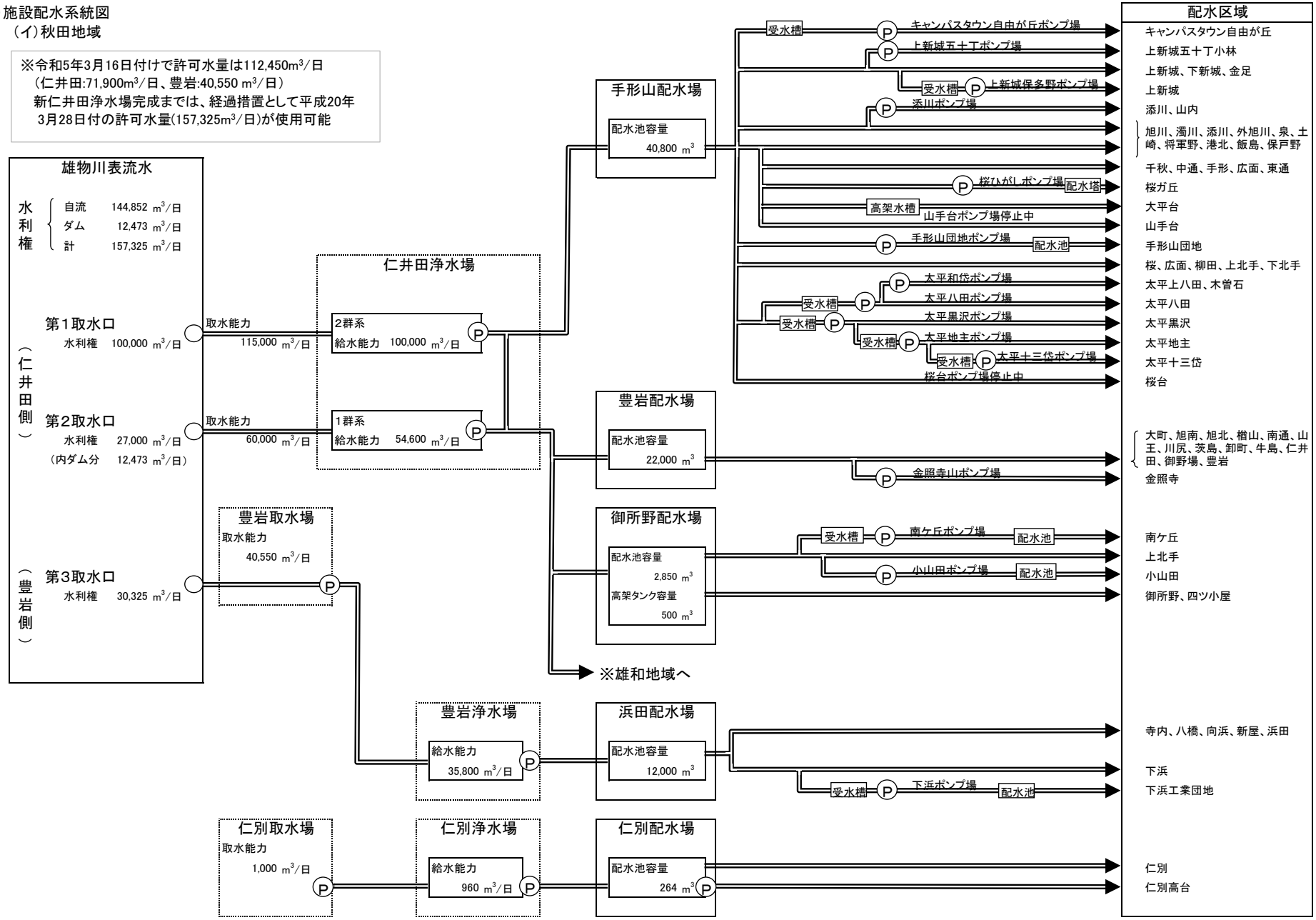
仁別浄水場
仁別配水場
手形山配水場
俵沢浄水場
俵沢配水場
上野配水場
仁井田浄水場
御所野配水場
豊岩配水場
豊岩浄水場
浜田配水場
和田配水場
松渕浄水場
七曲配水場
楢川配水場
高区配水場
平尾鳥配水場
竹ノ花配水場

0　5000 m

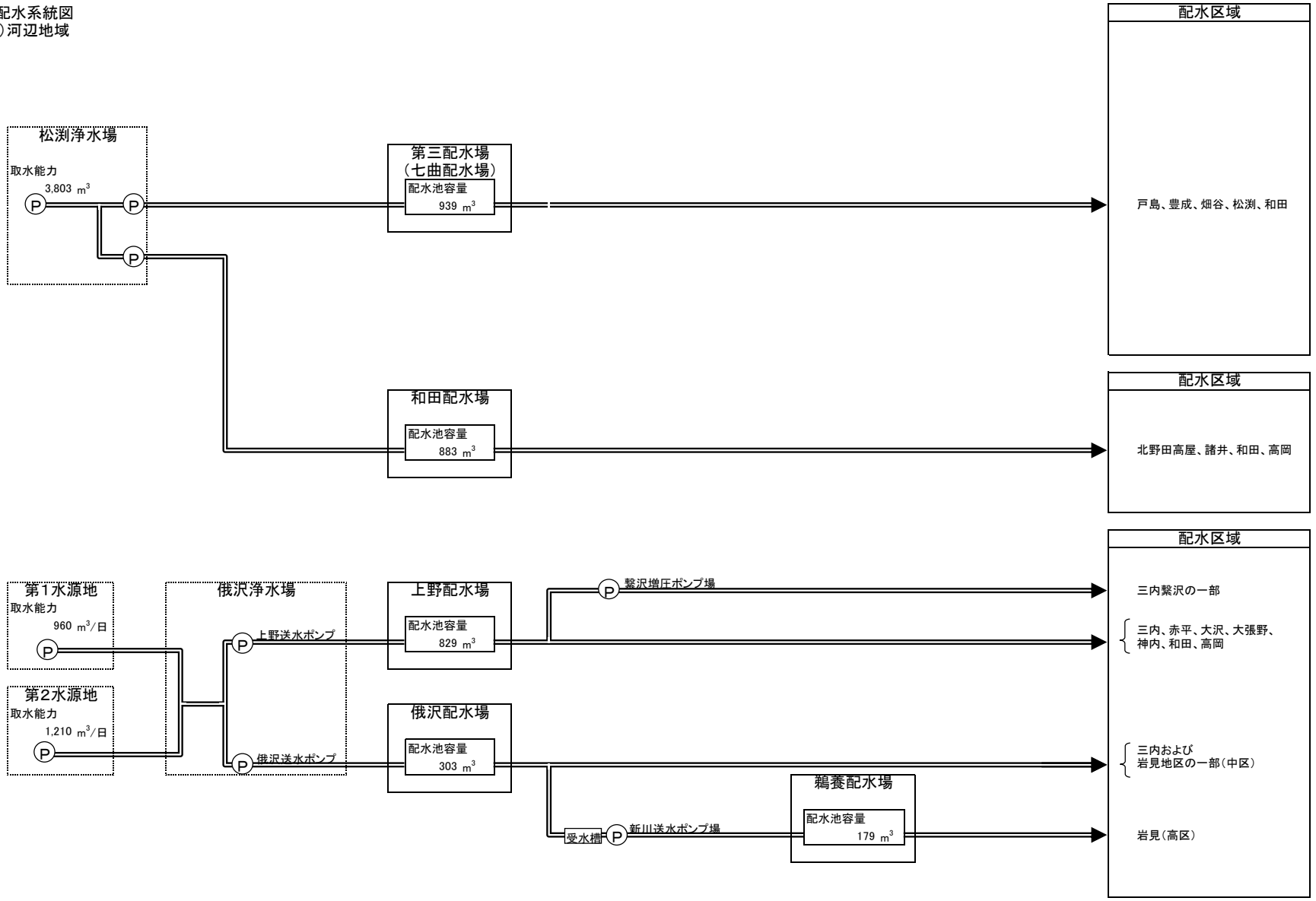
（9）施設配水系統図

（イ）秋田地域

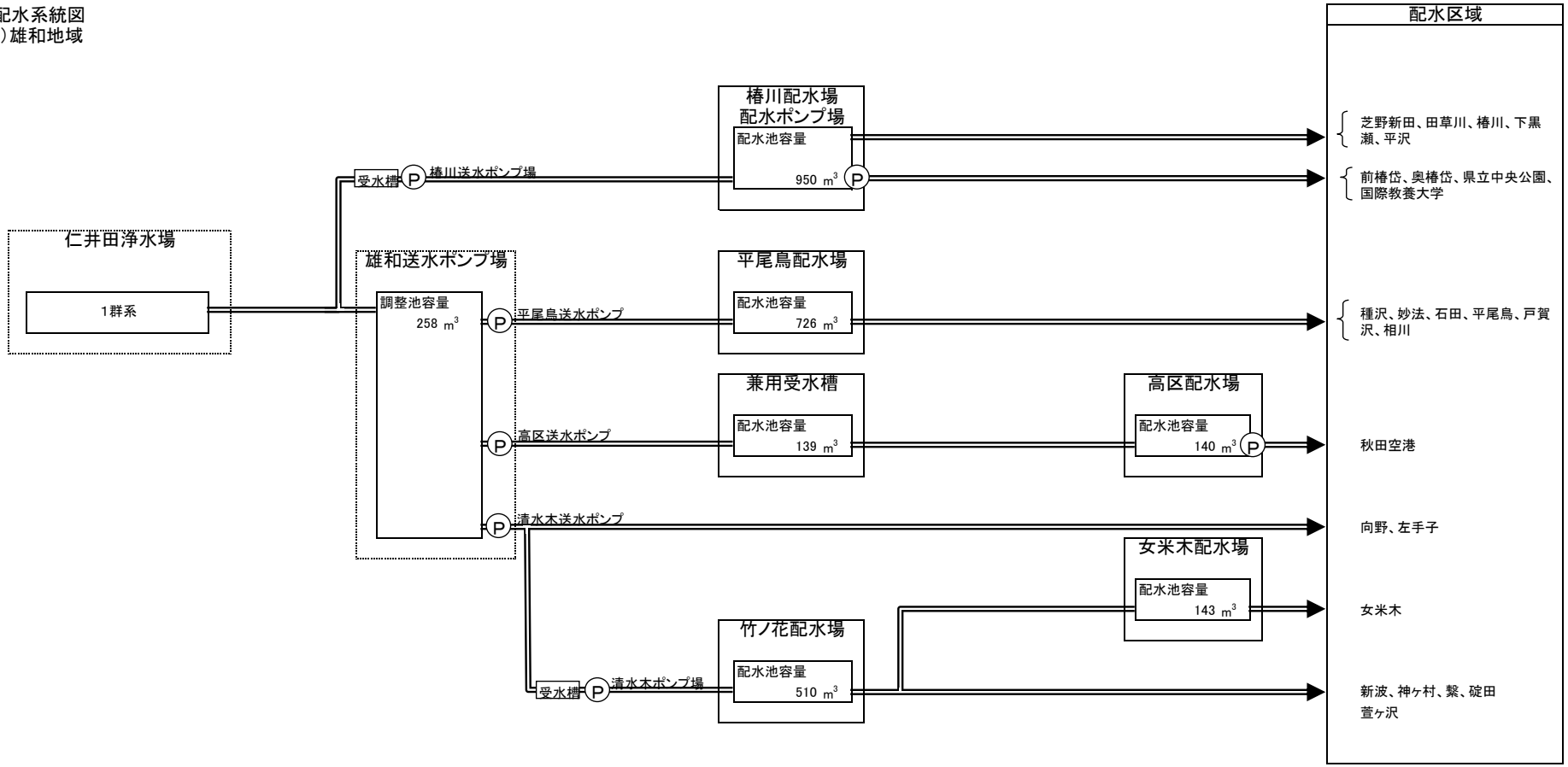
※令和5年3月16日付けで許可水量は112,450m³/日
（仁井田:71,900m³/日、豊岩:40,550 m³/日）
新仁井田浄水場完成までは、経過措置として平成20年
3月28日付の許可水量(157,325m³/日)が使用可能



（9）施設配水系統図
（ロ）河辺地域



（9）施設配水系統図
（ハ）雄和地域



２　施　設



「水に関するポスター・絵画」
「カンちゃんぬりえ」作品展を実施！

2　施　　設

2－1　旧秋田上水道の構造物および設備

（1） 取水及び導水施設

	施設の名称	所　在　地	構　　造　・　　能　　力
仁井田浄水場 面　積 105,003㎡	取　水　塔	仁井田字新中島 770－15番地先 雄 物 川 右 岸	1群系（第2取水口） 内径　4m、深さ　7.4m 口径　600㎜、口数　8 2群系（第1取水口） 内径　5m、深さ　12.1m W1,000㎜×H1,000㎜、口数　7
	導　水　管 （ 851m ）	〃	1群系 ヒューム管、内径　1,100㎜、延長　442m 中間に調整井　2ヵ所 人　孔　3ヵ所 接合井　1ヵ所 2群系 Ｐ・Ｃ管、内径　1,350㎜、延長　409m 中間に調整井　1ヵ所 人　孔　4ヵ所
	取水ポンプ	仁井田浄水場内	1群系 ポンプ井　幅　10m、長さ　20m、深さ　6m ポンプ室　鉄筋コンクリート造、床面積　94.25㎡ ポ ン プ　70kW　3台（うち1台予備） 容量　20.8㎥／分／台、揚程　14m 取水能力　60,000㎥／日 2群系 ポンプ井　幅　7m、長さ　18m、深さ　7.4m ポンプ室　鉄筋コンクリート造平屋、床面積　126㎡ ポ ン プ　60kW　6台（うち1台予備） 容量　18㎥／分／台、揚程　13m 取水能力　115,000㎥／日 総 能 力　175,000㎥／日
	沈　砂　池	〃	1群系 幅　3m、長さ　16.5m、深さ　4.7m、2池 2群系 幅　6m、長さ　23.1m、深さ　4m、2池

	施設の名称	所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
豊岩浄水場 面　積 76,856㎡	取　水　門	豊岩豊巻字下川原 161-9番地先 雄 物 川 左 岸	取水門 幅　3m、長さ　14.75m、深さ　4.6m、RC造 バースクリーン30×5㎜平鋼　目開25㎜
	導　水　管 （ 780m ）	〃	導水管（雄物川より取水ポンプ場迄） ヒューム管及び鋼管 内径　1,100㎜　　延長　92m 〃　　800㎜　　〃　　18m 導水管（取水ポンプ場より浄水場構内の着水井迄） 鋼管　内径　900㎜　　延長　670m ユニバーサルサージタンク 直径　3m　　高さ　10m　　RC造
	取水ポンプ場	豊岩豊巻字下川原 161-7番地	取水ポンプ室 ポンプ井　幅　7.8m、長さ　7.8m、2池 ポンプ室　RC造、 床面積　605㎡（ 除塵機室、電気室を含む） ポ ン プ　180kW　3台（うち１台予備） 容量　18.8㎥／分／台 揚程　41m 取水能力　40,550㎥／日 沈 砂 池　幅　7m、長さ　24m、深さ　11.7m 2池　RC造 除 塵 機　幅　2.8m　長さ　15.6m　　4基

（2） 浄 水 施 設

施設の名称	所 在 地	構 造 ・ 能 力
沈 澱 池	仁井田字新中島221-2 仁井田浄水場内	1群系 高速凝集沈澱池 (1、2号) 内径 17.7m 深さ 5.26m 池数 2池 (3号) 内径 19.5m 深さ 5.5m 池数 1池 能力 60,000㎥／日 2群系 高速凝集沈澱池 内径 23.45m 深さ 5.94m 池数 4池 能力 120,000㎥／日 総 能 力 180,000㎥／日
急速ろ過池	〃	1群系 池 数 8池（うち1池予備） ろ過面積 9.25m×4.6m×7池＝297.85㎡ ろ過速度 120m／日 能力 35,740㎥／日 池 数 4池 ろ過面積 7.1m×7.1m×4池＝201.64㎡ ろ過速度 120m／日 能力 24,200㎥／日 2群系 池 数 14池（うち1池予備） ろ過面積 8.64m×8.64m×13池＝970㎡ ろ過速度 120m／日 能力 116,400㎥／日 総 能 力 176,340㎥／日
浄 水 池	〃	1群系 池 数 1池 幅 23.7m 長さ 23.7m 深さ 3.7m 容量 1,685㎥ 池 数 2池 幅 40m 長さ 68m 深さ 3.85m 容量 15,600㎥ 2群系 池 数 2池 幅 16.0m 長さ 32.0m 深さ 3.8m 容量 3,174㎥
消 毒 設 備	〃	次亜貯留槽 30㎥×２槽 次亜高置タンク 2㎥×２槽 一群次亜注入機 40L/h×２台（うち1台予備） 二群次亜注入機 140L/h×２台（うち1台予備） 実流量調整インジェクター方式

施設の名称	所在地	構造・能力
着水井	豊岩豊巻字上野164 豊岩浄水場内	幅　4m　長さ　12m　深さ　4m　180㎥　1池
分水井	〃	幅　4m　長さ　10m　深さ　4m　170㎥　1池
混和池	〃	水射攪拌式　内径　3.2m　深さ　4.45m　50㎥　2池
沈澱池	〃	フロック形成池（上下迂流式） 幅　1.4m　長さ　130m 深さ　4.4m 2池　RC造 沈澱池 幅　12m　長さ　10m 深さ　3.7m　2池 RC造 フィン付傾斜板 幅　12m　長さ　2m 深さ　3.64m　6基 クラリファイヤー（リンクベルト式） 幅　1m　長さ　10m　4基 幅　1.9m　長さ　10m　4基 可変速電動機　0.4kW 処理能力　40,550㎥／日
急速ろ過池	〃	池　数　8池 ろ過面積　4.9m×8.6m×8池＝337.12㎡ ろ過速度　120m／日 能　力　40,550㎥／日
浄水池	〃	池　数　2池 幅　24m　長さ　17m　深さ　4m　RC造 容量　1,500㎥×2池＝3,000㎥
消毒設備	〃	次亜貯留槽　15㎥×２槽 次亜高置タンク　2㎥×１槽 前次亜注入機　60L/h×１台 中次亜注入機　60L/h×１台 実流量調整インジェクター方式
自家発電設備	〃	6.6kV 1,000kVA　1基　燃料タンク　6,000L

（3） 送 水 施 設

施設の名称	所 在 地	構 造 ・ 能 力
送水ポンプ	仁井田浄水場内	1群系 ポンプ井 幅 4.0m 長さ 18.8m 有効水深 3.0m ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋 床面積 260㎡ ポ ン プ 440kW 3台（うち1台予備） 容量 28.4㎥／分／台 揚程 70m 送水能力 54,600㎥／日
	〃	2群系 ポンプ井 幅 4.0m 長さ 28.0m 有効水深 3.1m ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋 床面積 272㎡ ポ ン プ 380kW 5台（うち1台予備） 容量 17.4㎥／分／台 揚程 95m 送水能力 100,000㎥／日
	豊岩浄水場内	ポンプ室 床面積 310㎡ RC造 ポ ン プ 250kW 3台（うち1台予備） 容量 16.6㎥／分／台 揚程 65m 送水能力 35,800㎥／日
送 水 管		（仁井田浄水場～手形山配水場） 鋼 管 内径 1,000㎜ 延長 9,460.0m
		（仁井田浄水場～豊岩配水場） ダクタイル鋳鉄管 内径 800㎜ 延長 1,575.8m 鋼 管 内径 800㎜ 延長 792.0m
		（仁井田浄水場～御所野配水場） ダクタイル鋳鉄管 内径 400㎜ 延長3,159.6m 内径 350㎜ 延長2,311.1m
		（豊岩浄水場～浜田配水場） 鋼 管 内径 900㎜ 延長 4,735.7m ワンウェイ・サージタンク ＲＣ造 No.1 内径 2m×2m 高さ 5.8m 1基 No.2 内径 3m×3m 高さ 6.8m 1基

（４） 配　水　施　設

施設の名称	所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
配　水　池	手　形　山　配　水　場 手　形　字　大　松　沢　99	幅　31.5m　　長さ　63.5m　　HWL　63.4m 有効水深　3.4m　　池数　6池　　LWL　60.0m 有効容量　6,800㎥×6池＝40,800㎥
	浜　田　配　水　場 浜田字滝ノ原159-33	幅　52.4m　　長さ　52.4m　　HWL　75.0m 有効水深　5m　　池数　1池　　LWL　70.0m 有効容量　12,000㎥
	御　所　野　配　水　場 御所野下堤２丁目1-1	(配水池) 内槽 21.4～12.3m　　HWL　54.0m 外槽 28.0～21.9m　　LWL　48.0m 有効水深　6.0m　　池数　2池 有効容量　2,850㎥
		(高架水槽) 内径　10.8m　　HWL　80.0m 有効水深　6.0m　　池数　1池　　LWL　74.0m 有効容量　500㎥
		(揚水ポンプ) 45kW　　2台（うち1台予備） 揚水量　5.12㎥／分　　揚程　36m (自家用発電設備) 400V 175kVA　　1基　　燃料タンク　190L
	豊　岩　配　水　場 豊　岩　浄　水　場　内	内径　42.0m　　HWL　58.0m 有効水深　8.0m（深さ　13.0m）　　LWL　50.0m 池数　2池 PC造(底版、屋根、階段、飾り壁はRC造) 有効容量　11,000㎥×2池＝22,000㎥

施設の名称	所　在　地	構　　造　・　　能　　力
揚水ポンプ	手形山団地ポンプ場 手形字大沢 333	11kW　2台（うち1台予備）　　HWL　76.3m 能力　1.5㎥／分　　揚程　26m　　LWL　73.3m 配水池　池数　2池　有効容量　360㎥ 自家用発電設備　50.0kVA　１基　　燃料タンク　125L
	小山田ポンプ場 上北手猿田字猿田沢 50-1	0.75kW　2台（うち1台予備）　　HWL　55.1m 能力　0.04㎥／分　　揚程　35m　　LWL　52.2m 配水池　池数　1池　有効容量　7㎥
	桜ひがしポンプ場 桜ヶ丘２丁目１	11kW　2台（うち1台予備）　　HWL　64.0m 能力1.284㎥／分　　揚程　25m　　LWL　51.0m 配水塔　池数　1池　有効容量　367㎥
	下浜ポンプ場 下浜羽川字横長根31-67	5.5kW　2台（うち1台予備）　　HWL　52.4m 能力　0.19㎥／分　　揚程　45m　　LWL　50.4m 受水槽　池数　2池　有効容量　12㎥ 配水池　池数　2池　有効容量　256㎥
	山手台ポンプ場 上北手百崎字内山33 （現在休止中）	15kW　2台（うち1台予備）　　HWL　55.1m 能力　0.89㎥／分　　揚程　56m　　LWL　52.2m 受水槽　池数　2池　有効容量　327㎥ 高架水槽　池数　1池　有効容量　128.1㎥
	桜台ポンプ場 桜台１丁目 79 （現在休止中）	18.5kW　2台（うち1台予備）　　HWL　57.0m 能力　1.26㎥／分　　揚程　51m　　LWL　54.0m 受水槽　池数　2池　有効容量 490.9㎥ 高架水槽　池数　1池　有効容量　134.7㎥
	南が丘ポンプ場 南ケ丘２丁目 1-2	22.0kW　2台（うち1台予備）　　HWL　64.0m 能力　1.22㎥／分　　揚程　51.3m　　LWL　60.0m 受水槽　池数　2池　有効容量 470.0㎥ 高架水槽　池数　1池　有効容量　121.4㎥

施設の名称	所　在　地	構　　造　・　　能　　力
配水ポンプ	太平八田ポンプ場 太平八田字平ノ脇75-3	7.5kW　2台（うち1台予備） 能力　0.255㎥／分　揚程　68m　受水槽容量　15㎥
	上新城保多野ポンプ場 上新城保多野字山鼻190	7.5kW　2台（うち1台予備） 能力　0.325㎥／分　揚程　60m　受水槽容量　15㎥
	太平黒沢ポンプ場 太平黒沢字平沢74-2	11kW　2台（うち1台予備） 能力　0.68㎥／分　　揚程　45m　受水槽容量　18㎥
	太平地主ポンプ場 太平山谷字地主192－3	11kW　2台（うち1台予備） 能力　0.45㎥／分　　揚程　60m　受水槽容量　15㎥ 消毒設備 次亜貯槽タンク　　0.12㎥（PVC製） 次亜注入ポンプ　　30mL/分（最大） パルス入力比例運転（インライン式自動エア抜き機構搭載ポンプ）
	太平十三岱ポンプ場 太平山谷字十三岱101－6	3.7kW　2台（うち1台予備） 能力　0.20㎥／分　　揚程　60m　受水槽容量　5㎥
	キャンパスタウン自由が丘ポンプ場 下新城中野字街道端西361	3.7kW　3台　2組　（うち1組予備） 能力　0.5㎥／分　　揚程　43m 受水槽　池数　2池　有効容量　259.2㎥ 自家用発電設備　50kVA　１基　　燃料タンク　198L 消毒設備 次亜貯槽タンク　　0.1㎥×２槽（PVC製） 次亜注入ポンプ　　5.0mL/分×２台（うち1台予備） （浸漬式バルブレスポンプ）
増圧ポンプ	金照寺山ポンプ場 楢山城南町1-18	2.2kW　2台（うち1台予備） 能力　0.35㎥／分　　揚程　20m
	添川ポンプ場 添川字添川170-3	5.5kW　2台（うち1台予備） 能力　0.4㎥／分　　揚程　51m
	上新城五十丁ポンプ場 上新城五十丁字小林188	1.1kW　2台（うち1台予備） 能力　0.11㎥／分　　揚程　30m
	太平和岱ポンプ場 太平八田字細田119-23	1.1kW　2台（うち1台予備） 能力　0.1㎥／分　　揚程　30m
高架水槽	大平台高架水槽 大平台一丁目10-4	高架水槽　池数　1池　有効容量　123㎥
	桜高架水槽 桜ガ丘二丁目1-12 （現在休止中）	高架水槽　池数　1池　有効容量　200㎥

（5）排水処理施設

施設の名称	所在地	構造・能力
排水池	仁井田浄水場	幅 4.7m 長さ 19.7m 深さ 4.3m 2池 有効容量 800㎥
排水ポンプ	〃	11kW 3台能力 4.5㎥／分 揚程 7m
排泥池	〃	幅 5m 長さ 25m 深さ 5.2m 容量 650㎥×4池＝2,600㎥
濃縮槽	〃	直径 13m 深さ 4.5m 容量 590㎥ 槽数 2
ケーキヤード	〃	幅 8m 長さ 18m 高さ 3.3m 容量 475㎥
天日乾燥床	〃	600㎡ 12床 幅 15m 長さ 40m 高さ 1.5m 重力擁壁造 670㎡ 10床 幅 16m 長さ 41.8m 高さ 1.5m ＲＣ造 固形物負荷 30～50kg／㎡ 処理能力 115.7㎥／日
天日乾燥床用排水ポンプ槽	〃	RC造 幅 3.7m 長さ 6.8m 深さ 2m 容量 50㎥
排水池	豊岩浄水場	RC造 幅 7.5m 長さ 11m 深さ 3.5m 容量 275㎥×2池＝550㎥
排泥池	〃	RC造 幅 7.5m 長さ 15.7m 深さ 3.5m 容量 400㎥×2池＝800㎥ 6.6kV 1,000kVA 1基 燃料タンク 6,000L
濃縮槽	〃	RC造 幅 14m 長さ 14m 深さ 4.5m 容量 880㎥×2池＝1,760㎥


上下水道局

２－２　旧秋田上水道以外の構造物および設備

（1） 仁 別 地 域

施設の名称		所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
仁別地区	取　水　井	仁別字中島33-1 仁別取水場内	内径　3.0m　深さ　5.5m
	取水ポンプ		3.7kW　2台（うち1台予備） 口径　80㎜　　容量　0.7㎥／分　揚程　14m 取水能力　1,000㎥／日
	導　水　管		導水管（取水ポンプ場より浄水場迄） ダクタイル鋳鉄管　150㎜　延長　392m
	着　水　井 混　和　池 ポ　ン　プ　池	仁別字堂ノ下16-2 仁別浄水場内	幅　5.0m　長さ　10.0m　深さ　3.4m
	浄　水　池		幅　5.0m　長さ　8.0m　深さ　3.4m　2池
	管　理　棟		幅　15.0m　長さ　21.0m　1棟
	薬品注入設備		次亜貯槽タンク　　0.2㎥×2槽（PVC製） 次亜注入ポンプ　　25mL/分×2台（うち1台予備） （浸漬式バルブレスポンプ） PAC貯槽タンク　　0.2㎥×2槽（PVC製） PAC注入ポンプ　　25mL/分×2台（うち1台予備） （浸漬式バルブレスポンプ）
	水質計測機器		原水濁度計　　浄水濁度計　　浄水残留塩素計
	ろ 過 設 備		圧力式　内径　2.8m　2基　　処理能力　720㎥／日基
	送水ポンプ		18.5kW　2台（うち1台予備） 口径　100㎜　容量　0.7㎥／分　揚程　85m
	送　水　管		（浄水場～配水場） ダクタイル鋳鉄管　150㎜　延長　1,353.3m
	配　水　池	仁別字マンタラメ地内 仁別配水場内	幅 5.74m　長さ 6.6m　有効水深 2.0m　2池 有効容量　152㎥　　HWL　168.7m 面積　　75.8㎡　　LWL　166.7m
			幅 5.3m　長さ 5.3m　有効水深 2.0m　2池 有効容量　112㎥　　HWL　168.7m 面積　　56.2㎡　　LWL　166.7m
	配水ポンプ		11kW　3台（うち1台予備） 口径　80㎜　　容量　0.53㎥／分　揚程　60m

（2） 河 辺 地 域

施設の名称		所 在 地	構 造 ・ 能 力
南部地区	取 水 井	河辺松渕字大土手下13 松渕浄水場内	ケーシング井0.3m　深さ 32.5m　2井
	取水ポンプ		11kW　2台 口径 125㎜　容量 1.38㎥／分　揚程 21m 取水能力 3,803㎥／日
	遊離炭酸除去塔		処理能力162㎥/時　内筒型鋼板製　径1.93m×高3.65m ブロアー39.6㎥／分×190㎜Aq×2.2kW
	原水処理池		幅 3.6m　長さ 8.0m　深さ 3.0m　RC構造 有効容量 86.4㎥ ×2池
	原水兼表洗ポンプ		11kW　2台 口径150×125㎜　容量 2.64㎥／分　揚程 15m
	急速ろ過池		除鉄・除マンガン設備プレティフィルター方式 鋼板製 径5.05m高5.0m 2基 処理能力 3,800㎥／日基
	浄 水 池		幅8.0m　長さ 3.3m　深さ 3.0m　RC構造　2池
	薬品注入設備		次亜貯槽タンク　0.3㎥×2槽（PVC製） 次亜注入ポンプ　90mL/分×2台（うち1台予備） （浸漬式バルブレスポンプ） PAC貯槽タンク　0.3㎥×2槽（PVC製） PAC注入ポンプ　38mL/分×2台（うち1台予備） （浸漬式バルブレスポンプ）
	水質計測機器		浄水残留塩素計　浄水pH計　浄水濁度計
	管 理 棟		幅 18.6m 長さ 24.5m 延床面積 682.4㎡　RC構造　地上2階
	自家発電設備		180kVA　1基　燃料タンク　490L
	排 水 池		幅 8.6m　長さ 3.5m　深さ2.5m　2池 RC構造　有効容量　150.5㎥ HWL15.7m　LWL 13.2m （排水ポンプ 0.42㎥／分×9.5m×1.5kW×65㎜×2台）
	七曲送水ポンプ		45kW　多段渦巻ポンプ　2台 口径 150㎜　容量 2.7㎥／分　揚程 65m
	和田送水ポンプ		30kW　多段渦巻ポンプ　2台 口径 125㎜　容量 1.34㎥／分　揚程 74.4m
	七曲配水池	河辺戸島字七曲石坂台209-2	内径 14.0m　HWL 69.1m 有効水深 6.1m　池数 1池　LWL 63.0m 有効容量 938㎥　PC造

施設の名称		所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
和田地区	配　水　池	河辺和田字岡村149	内径　17.0m　(内・外槽)　　HWL　74.05m 有効水深　4.05m　池数　2池　　LWL　70.0m 有効容量　883.3㎥　　PC造

施設の名称		所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
岩見三内地区	取　水　井	河辺岩見字関口川原16-1 第　1　水　源　地　内	第1取水井　内径　2.5m　深さ　9.8m 自家用発電設備　30kVA　1基　燃料タンク　190L
		河辺岩見字俄沢2 第　2　水　源　地　内	第2取水井　内径　3.0m　深さ　9.0m
	取水ポンプ	河辺岩見字関口川原16-1 第　1　水　源　地　内	第1取水ポンプ　5.5kW　2台（うち1台予備） 口径　80㎜　容量　0.73㎥／分 揚程　23m　取水能力960㎥／日
	取水ポンプ	河辺岩見字俄沢2 第　2　水　源　地　内	第2取水ポンプ　5.5kW　2台（うち1台予備） 口径　80㎜　容量　0.92㎥／分 揚程　23m　取水能力　1,210㎥／日
	導　水　管	河辺岩見字関口川原16-1 第　1　水　源　地　内	第1導水管（第1取水ポンプ場より浄水場迄） RVP　150㎜　延長　550m
		河辺岩見字俄沢2 第　2　水　源　地　内	第2導水管（第2取水ポンプ場より浄水場迄） RVP　150㎜　延長　200m
	遊離炭酸除去塔	河辺岩見字俄沢252 俄　沢　浄　水　場　内	径1.3m　高3.6m　処理能力 2,170㎥／日 ブロアー30.1㎥／分×2.45KPa×3.7kW
	原　水　池		幅3.1m　長さ6.2m　HWL56.5m　LWL54.8m　×2池
	接合井ポンプ		5.5kW　2台（うち1台予備）口径　100㎜　容量1.65㎥／ 揚程　9m（池　2.5m×7m　HWL53.15m　LWL51.25m）
	緩速ろ過池		TO式上向性ろ過池　7.6m×11.9m×4面 ろ過面積361.76㎡　ろ過水量　1,974㎥/日
	浄　水　池		幅3.1m　長さ6.2m　HWL56.5m　LWL54.２m　×2池
	薬品注入設備		電磁ポンプ内蔵自立ボックス型次亜注入ポンプ 1.1L／時×2台(うち1台予備）0.5㎥PVCタンク　2基
	水質計測機器		浄水残留塩素計　浄水pH計　浄水濁度計
	自家発電設備		120kVA　1基　燃料タンク　490L
	送水ポンプ		上野送水ポンプ　18.5kW　2台（うち1台予備） 口径100㎜　容量　1.00㎥／分　揚程 64m 俄沢送水ポンプ　22kW　2台（うち1台予備） 口径 80㎜　容量　0.55㎥／分　揚程108m

施設の名称		所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
岩見三内地区	配　水　池	河辺三内字上野66-32	上野配水池 内径　17.0m　(内・外槽)　　HWL　108.02m 有効水深　3.82m　池数　2池　　LWL　104.20m 有効容量　828.2㎥　　PC造
		河辺岩見字俄沢168-12	俄沢配水池 内径　11.0m　　HWL　153.2m 有効水深　3.2m　池数　1池　　LWL　150.0m 有効容量　302.9㎥　　PC造
	揚水ポンプ	河辺岩見字新川32-3 新川送水ポンプ場内	5.5kW　2台（うち1台予備）　　HWL　182.5m 能力　0.09㎥／分　揚程　86m　　LWL　180.0m 受水槽　池数　1池　有効容量　4.5㎥ 配水池　池数　2池　有効容量　179.1㎥　(鵜養配水池) 消毒設備 次亜貯槽タンク　　0.06㎥×2槽（PVC製） 次亜注入ポンプ　3.9mL/分×2台（うち1台予備） (浸漬式バルブレスポンプ)
	増圧ポンプ	河辺三内字繋沢75-4 繋沢増圧ポンプ場内	2.5kW　1台 能力　0.125㎥／分　揚程　58m

（3） 雄 和 地 域

施設の名称		所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
椿川地区	送水ポンプ	雄和椿川字長者屋敷1 椿川送水ポンプ場内	18.5kW　3台（うち1台予備） 能力　1.04㎥／分　　揚程　56m 受水槽　池数　2池　有効容量　125㎥ 自家用発電設備　72kVA　1基　　燃料タンク 390L
	送　水　管		（御所野送水管四ツ小屋分岐～椿川配水池） ダクタイル鋳鉄管、ゴム輪型硬質塩化ビニール管、鋼管 200㎜　延長　5,784.5m
	配　水　池	雄和椿川字前椿岱 462-1	椿川配水池 内径　13.0m（内・外槽）　　有効水深6.4m 有効容量　950㎥　　HWL　69.4m 池数 2池　PC造　　LWL　63.0m 椿川配水ポンプ 11kW　3台（うち1台予備） 能力　0.44㎥／分　　揚程　56m 自家用発電設備　47.5kVA　1基　　燃料タンク 390L
雄和地区	消 毒 設 備	雄和平尾鳥字小平 4-1 雄和ポンプ場内	次亜貯槽タンク　　0.5㎥×1槽（PVC製） 次亜注入ポンプ 12mL／分×2台（うち1台予備） （浸漬式バルブレスポンプ） 次亜貯槽タンク　　0.5㎥×1槽（PVC製） 次亜注入ポンプ 25mL／分×2台（うち1台予備） （浸漬式バルブレスポンプ）
	水質計測機器		浄水・配水残留塩素計
	調　整　池		幅　　8.0m　長さ　5.9m　HWL　14.70m 有効水深　3.0m　池数　2池　　LWL　11.70m 有効容量　258㎥　ＲＣ造
	自家発電設備		125kVA　1基　　燃料タンク　950L
	送水ポンプ		平尾鳥送水ポンプ 22kW　2台（うち1台予備） 能力　0.78㎥／分　　揚程　80m 高区送水ポンプ 7.5kW　2台（うち1台予備） 能力　0.21㎥／分　　揚程　81m 清水木送配水ポンプ 11kW　3台（うち1台予備） 能力　0.53㎥／分　　揚程　56m

施設の名称		所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
雄和地区	送　水　管		（御所野送水管四ツ小屋分岐～雄和ポンプ場） ダクタイル鋳鉄管、鋼管 250㎜　延長　12,781.9m
			（雄和ポンプ場～平尾鳥配水池） ダクタイル鋳鉄管 200㎜　延長　531.8m
			（雄和ポンプ場～高区配水池） ダクタイル鋳鉄管 150㎜　延長　1,749.4m
			（雄和ポンプ場～清水木ポンプ場） ダクタイル鋳鉄管、鋼管 200㎜　延長　11,315.8m
	配　水　池	雄和平尾鳥字小平96-22	平尾鳥配水池 内径　17.0m　　HWL　87.2m 有効水深　3.2m　池数　1池　LWL　84.0m 有効容量　726㎥　PC造
		雄和椿川字小友沢地内	兼用受水槽 幅　5.5m　長さ　9.0m　HWL　88.32m 有効水深　2.3m　池数　1池　LWL　86.02m 有効容量　113.8㎥　RC造 幅　5.5m　長さ　2.0m　HWL　88.32m 有効水深　2.3m　池数　1池　LWL　86.02m 有効容量　25.3㎥　RC造 （有効容量計　139.1㎥　） 高区配水池 幅　4.0m　長さ　7.0m　HWL　85.02m 有効水深　2.5m　池数　2池　LWL　82.52m 有効容量　140㎥　RC造 高区配水ポンプ 7.5kW　3台（うち1台予備） 能力　0.36㎥／分　揚程　60.0m 自家用発電設備　39kVA　1基　燃料タンク　198L

施設の名称		所　在　地	構　　造　　・　　能　　力
南雄和地区	消毒設備	雄和新波字大巻197 清水木ポンプ場内	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 0.36L／時×最大2台 0.1㎥　PVCタンク　1基
	水質計測機器		送水残留塩素計
	受水槽		幅　2.4m　長さ　9.8m　深さ　3.0m　　2池 有効容量　140㎥
	自家発電設備		85kVA　1基　　燃料タンク　390L
	送水ポンプ		22kW　2台 口径 100㎜　容量　0.92㎥／分　揚程　80m
	送水管		（清水木ポンプ場～竹ノ花配水場） ダクタイル鋳鉄管、ゴム輪型硬質塩化ビニール管 150㎜　延長　2,342.2m
	配水池	雄和新波字清水木233	竹ノ花配水池 内径　8.3m（内・外槽）　有効水深10.0m 有効容量　510㎥　　HWL　73.8m 池数　2池　　LWL　63.8m
	揚水ポンプ	雄和女米木字高麗沢38-3 女米木送水ポンプ場内 （現在ポンプ場休止中）	5.5kW　2台（うち1台予備）　　HWL　70.65m 能力　0.32㎥／分　揚程　56m　　LWL　68.00m 受水槽　池数　2池　有効容量　6.75㎥ 配水池　池数　2池　有効容量　143.3㎥

２－３　管路

（１）導水管延長

（m）

管種／口径	コンクリート管	ダクタイル鋳鉄管	うち耐震管	鋼管	うち耐震管	石綿ｾﾒﾝﾄ管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	うち耐震管	その他
100mm		3		16	16					
150mm		504					902			
200mm		49								
800mm				18	18					
900mm				652	652					
1100mm	466									
1350mm	385									
1500mm										
合計	851	556		686	686		902			
	2,995									
	うち耐震管延長			686 m		耐震化率			22.9 %	

（２）送水管延長

（m）

管種／口径	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	うち耐震管	鋼管	うち耐震管	石綿ｾﾒﾝﾄ管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	うち耐震管	その他
75mm		54	15				963	988	988	
100mm		221	89							
150mm		8,523	4,223				394			
200mm		22,480	14,401	567	567		3,072	54	54	
250mm		13,169	12,868	6	6					
300mm		9	9	142	142					
350mm		3,910	5	8	8					
400mm		3,013		28	28					
500mm				1	1					
800mm		2,446	2,446	812	812					
900mm		12	12	4,743	4,743					
1000mm		628	620	8,217	8,217					
合計		54,465	34,688	14,524	14,524		4,429	1,042	1,042	
	74,460									
	うち耐震管延長			50,254 m		耐震化率			67.5 %	

（３）配水本管延長

（m）

管種／口径	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	うち耐震管	鋼管	うち耐震管	石綿ｾﾒﾝﾄ管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	うち耐震管	その他
50mm以下										
75mm										
100mm										
125mm										
150mm		5,385	1,107	42	42		1,823			
200mm		13,784	5,758	82	82		3,993	71	71	
250mm		19,916	11,127	115	115		541			
300mm		46,699	41,077	677	677					
350mm		5,600	4,699	174	174					
400mm		14,674	8,874							
450mm		347								
500mm		1,119	1,107	59	59					
600mm		23,170	19,283	235	235					
700mm		1,808	1,807	78	78					
800mm		6,274	4,703	3,318	3,318					
900mm		4,046	1,781	2,272	2,272					
1000mm		5,219	521	219	219					
1100mm										
1200mm										
1350mm				302	302					
1500mm										
合計		148,041	101,844	7,573	7,573		6,357	71	71	
	162,042									
	うち耐震管延長			109,488 m		耐震化率			67.6 %	

（４）配水支管延長

（m）

管種 / 口径	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	うち耐震管	鋼管	うち耐震管	石綿ｾﾒﾝﾄ管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	うち耐震管	その他
50mm以下		9		1,667			196,255	197,144	55,297	2
75mm		105,392	11,641	528			24,482	124,228	124,218	
100mm		484,683	138,869	2,150	2,150	128	62,844	20,412	20,412	
125mm										
150mm		272,778	78,046	3,510	3,510		67,574	5,521	5,521	
200mm	121	134,509	49,615	1,514	1,514		6,714	151	151	
250mm	17	26,522	12,255	1,092	1,092					
300mm		1,434	227	53	53					
350mm		410	4							
400mm		1,313	100							
450mm										
500mm		261	111	91	91					
600mm		71	3							
700mm		6								
800mm										
900mm										
1000mm										
1100mm										
1200mm										
1350mm										
1500mm										
合計	138	1,027,388	290,871	10,605	8,410	128	357,869	347,456	205,599	2
	1,743,586									
	うち耐震管延長		504,880 m			耐震化率			29.0 %	

（耐震管総延長および耐震化率）

	延長（m）	うち耐震管（m）	耐震化率（%）	基幹管路（m）
導水管	2,995	686	22.9	239,497
送水管	74,460	50,254	67.5	うち耐震管（m）
配水本管	162,042	109,488	67.6	160,428
配水支管	1,743,586	504,880	29.0	耐震化率（%）
合　計	1,983,083	665,308	33.5	67.0

３　業　　務



ドローンによる空撮（仁井田浄水場）

3　業　　務

（1）業務実績総括表

区分＼年度	令和7年度									
行政区域内人口 (A) (人)	289,439									
行政区域内世帯数	137,692									
事業種別	旧上水道			旧簡易水道						水道事業
	秋田	雄和	計	仁別	南部	和田	岩見三内	南雄和	計	合計
給水区域内人口 (B)	277,645	3,420	281,065	220	1,704	2,943	2,277	1,185	8,329	289,394
給水区域内世帯数	132,962	1,240	134,202	85	670	1,213	1,034	463	3,465	137,667
給水人口 (C) (人)	276,951	3,404	280,355	220	1,691	2,942	2,262	1,185	8,300	288,655
給水世帯数	132,575	1,231	133,806	85	664	1,212	1,024	463	3,448	137,254
普及率 (C)／(A) (%)	95.7	1.2	96.9	0.1	0.6	1.0	0.8	0.4	2.9	99.7
普及率 (C)／(B) (%)	99.8	99.5	99.7	100.0	99.2	100.0	99.3	100.0	99.7	99.7
水源確保量 (m³／日) 自流分	144,852		144,852	—	—	—	—	—	—	144,852
水源確保量 (m³／日) ダム分	111,600	2,300	113,900	—	—	—	—	—	—	113,900
水源確保量 (m³／日) 合計	258,752		258,752	—	—	—	—	—	—	258,752
水利権 (m³／日)	注1 157,325		157,325	—	—	—	—	—	—	157,325
能力 取水能力 (m³／日)	注2 215,550	—	215,550	1,000	3,803	—	2,170	—	6,973	222,523
能力 配水能力 (m³／日)	注3 190,400	—	190,400	960	3,803	—	1,974	—	6,737	197,137
年間総取水量 (m³)	35,676,770	—	35,676,770	85,878	623,224	—	389,528	—	1,098,630	36,775,400
年間総給水量 (m³)	31,366,171	676,406	32,042,577	67,904	216,307	315,605	290,958	191,470	1,082,244	33,124,821
1日最大給水量 (m³)	8月4日 93,611	7月22日 2,634	8月4日 95,749	8月29日 371	6月16日 712	6月14日 1,094	2月11日 1,038	11月21日 692	8月13日 3,275	8月4日 98,989
1日平均給水量 (m³)	85,935	1,853	87,788	186	593	865	797	525	2,965	90,753
1人1日最大給水量 (L)	338	774	342	1,686	421	372	459	584	395	343
1人1日平均給水量 (L)	310	544	313	845	351	294	352	443	357	314
有効水量 (m³)	29,716,653	514,614	30,231,267	67,049	194,918	280,732	229,866	135,785	908,350	31,139,617
有効率 (%)	94.7	76.1	94.3	98.7	90.1	89.0	79.0	70.9	83.9	94.0
年間有収水量 (m³)	28,999,088	501,772	29,500,860	65,727	191,091	275,088	222,073	97,326	851,305	30,352,165
有収率 (%)	92.5	74.2	92.1	96.8	88.3	87.2	76.3	50.8	78.7	91.6

管路種	導水管	送水管	配水管	合計
管路延長 (m)	2,995	74,460	1,905,628	1,983,083
送配水管延長 (m)	—	74,460	1,905,628	1,980,088

（注１） 水　利　権　　157,325m³／日

■ 雄物川表流水（自　流）144,852m³／日

（期限　R15．3．31）

■　　〃　　（ダ　ム）　12,473m³／日

（期限　R15．3．31）

内　　訳

■ 仁井田　　127,000m³／日
- ２群　100,000m³／日　(1.157m³／s)
- １群　27,000m³／日　(0.313m³／s)

■ 豊　岩　　30,325m³／日 (0.351m³／s)

※令和５年３月16日付けで許可水量は112,450m³/日(仁井田:71,900m³/日、豊岩:40,550 m³/日)
新仁井田浄水場完成までは、経過措置として平成20年３月28日付の許可水量(157,325m³/日)が使用可能

（注２） 取 水 能 力　　215,550m³／日

■ 仁井田浄水場　175,000m³／日
- 第１取水口（２群）115,000m³／日
- 第２取水口（１群）60,000m³／日

■ 豊岩浄水場　40,550m³／日

（注３） 配 水 能 力　　190,400m³／日

■ 仁井田浄水場２群系統(手形山配水場)　100,000m³／日

■ 仁井田浄水場１群系統(御所野・豊岩配水場)　54,600m³／日

■ 豊岩浄水場系統(浜田配水場)　35,800m³／日

（２） 取 水 量

（イ）旧上水道

(m³)

月 別		仁井田浄水場		豊岩浄水場	合 計
		第１取水口	第２取水口	第３取水口	
4		1,637,381	693,532	512,632	2,843,545
5		1,689,405	698,283	533,500	2,921,188
6		1,660,568	682,850	525,864	2,869,282
7		1,767,033	721,863	572,895	3,061,791
8		1,739,276	725,522	580,372	3,045,170
9		1,652,564	680,481	533,739	2,866,784
10		1,771,904	691,522	541,248	3,004,674
11		1,739,398	670,194	516,510	2,926,102
12		1,850,474	714,888	538,486	3,103,848
1		1,872,871	723,939	536,725	3,133,535
2		1,702,491	653,894	492,081	2,848,466
3		1,818,335	696,604	537,446	3,052,385
計		20,901,700	8,353,572	6,421,498	35,676,770
月 平 均		1,741,808	696,131	535,125	2,973,064
１日平均		57,265	22,886	17,593	97,745
１日最大		8月22日 84,867	8月10日 30,340	8月9日 25,650	3月5日 124,284
前年度	計	20,906,342	8,391,071	6,426,915	35,724,328
	月平均	1,742,195	699,256	535,576	2,977,027
	１ 日 平 均	57,278	22,989	17,608	97,875
取水能力（ｄ）		115,000	60,000	40,550	215,550

（ロ）旧簡易水道　　(m^3)

月　別	仁 別	松　渕		俄　沢		合　計
		第１	第２	第１	第２	
4	5,731	23,024	26,439	16,885	14,349	86,428
5	6,505	24,067	27,873	17,138	14,856	90,439
6	6,500	24,767	28,190	16,354	13,101	88,912
7	7,997	25,613	29,265	17,506	14,146	94,527
8	9,998	24,707	28,214	17,630	14,156	94,705
9	9,598	23,600	26,978	17,180	13,764	91,120
10	9,716	24,354	27,865	18,295	14,555	94,785
11	7,411	22,447	27,783	17,579	13,992	89,212
12	5,212	24,651	27,556	18,391	14,642	90,452
1	6,058	24,923	28,101	20,028	15,885	94,995
2	5,362	22,298	25,623	18,903	15,104	87,290
3	5,790	18,802	36,084	19,177	15,912	95,765
計	85,878	283,253	339,971	215,066	174,462	1,098,630
月 平 均	7,157	23,604	28,331	17,922	14,539	91,553
１日平均	235	776	931	589	478	3,010
１日最大	8月29日 476	6月14日 939	3月25日 2,105	11月11日 889	5月27日 805	11月11日 3,636
前年度 計	78,583	243,889	376,020	203,154	167,001	1,068,647
前年度 月平均	6,549	20,324	31,335	16,930	13,917	89,054
前年度 １ 日 平 均	215	668	1,030	557	458	2,928
取水能力（ｄ）	1,000		3,803	960	1,210	6,973

（３）給　水　量

（イ）配水系統別月別給水量<配水系統別>

区分	旧事業区分	旧上水道							
		旧秋田地区				旧雄和地区			
	浄水場	仁井田			豊岩	仁井田			
	配水系	手形山	豊岩	御所野	浜田	平尾鳥	高区	椿川	椿川増圧
4月		1,392,263	601,692	108,041	437,868	17,040	3,435	19,614	12,451
5月		1,430,382	626,128	112,902	454,331	18,889	3,356	21,282	13,483
6月		1,429,371	621,883	109,268	449,447	18,201	4,012	20,919	13,356
7月		1,524,321	660,566	117,237	487,905	22,817	3,679	26,903	14,697
8月		1,485,003	643,349	112,541	483,449	25,601	3,867	29,643	10,065
9月		1,408,470	576,081	107,001	452,684	21,260	3,678	21,900	14,997
10月		1,461,231	604,277	110,061	470,499	20,400	3,913	18,263	14,639
11月		1,402,581	569,632	106,291	449,571	18,722	3,564	18,223	13,112
12月		1,484,033	597,951	110,771	460,434	18,095	4,455	18,668	11,848
1月		1,496,282	596,116	111,300	459,365	17,112	3,631	18,746	10,633
2月		1,358,521	544,103	103,162	422,775	15,566	3,272	18,179	10,298
3月		1,465,051	576,944	113,613	459,424	17,462	3,705	19,197	9,558
今年度	計	17,337,509	7,218,722	1,322,188	5,487,752	231,165	44,567	251,537	149,137
	月平均	1,444,792	601,560	110,182	457,313	19,264	3,714	20,961	12,428
	日平均	47,500	19,777	3,622	15,035	633	122	689	409
	最大日	6月12日 53,776	8月9日 23,155	3月4日 4,191	7月31日 16,764	8月11日 979	12月18日 273	7月22日 1,268	9月9日 814
	最小日	5月4日 43,539	1月1日 17,302	10月12日 3,260	5月4日 13,336	4月20日 514	5月10日 88	10月12日 536	8月13日 197
前年度	計	17,420,775	7,601,953	1,308,839	5,555,647	214,628	45,410	259,189	145,263
	月平均	1,451,731	633,496	109,070	462,971	17,886	3,784	21,599	12,105
	日平均	47,728	20,827	3,586	15,221	588	124	710	398
	最大日	8月16日 51,061	8月2日 22,465	6月12日 4,029	6月13日 16,849	9月30日 856	2月14日 334	8月17日 1,376	5月18日 885
	最小日	1月1日 44,223	1月1日 18,633	8月13日 3,242	2月23日 13,629	4月7日 448	4月6日 81	5月31日 565	1月1日 187
給水能力		100,000	54,600(①②を含む)		35,800	①			

（ 単位 ：m^3 ）

旧簡易水道							合計
南雄和	仁別	和田	南部	岩見三内			
仁井田	仁別	松渕		俄沢			
竹ノ花	仁別	和田	七曲	俄沢中区	俄沢高区	上野	
12,704	4,553	25,423	17,300	3,217	2,205	18,982	2,676,788
14,953	5,160	26,924	18,123	3,235	2,294	18,719	2,770,161
14,708	5,163	26,935	18,602	2,864	2,313	18,279	2,755,321
16,592	6,358	28,033	18,850	3,170	2,548	18,884	2,952,560
17,709	8,007	27,257	17,951	3,329	2,602	19,170	2,889,543
17,978	7,730	25,453	17,701	2,954	2,365	18,053	2,698,305
18,296	7,768	26,341	18,125	3,150	2,469	18,296	2,797,728
17,898	5,649	25,195	17,504	2,887	2,287	17,009	2,670,125
16,169	4,112	26,360	18,440	2,852	2,252	18,333	2,794,773
15,717	4,614	26,899	18,520	2,819	2,836	20,953	2,805,543
13,775	4,217	24,049	16,678	2,743	2,737	19,895	2,559,970
14,971	4,573	26,736	18,513	2,829	2,244	19,184	2,754,004
191,470	67,904	315,605	216,307	36,049	29,152	225,757	33,124,821
15,956	5,659	26,300	18,026	3,004	2,429	18,813	2,760,402
525	186	865	593	99	80	619	90,753
11月21日 692	8月29日 371	6月14日 1,094	6月16日 712	8月13日 139	2月11日 147	1月28日 786	8月4日 98,989
4月17日 390	12月7日 85	2月5日 636	2月5日 459	5月28日 77	11月21日 40	11月21日 466	1月1日 82,792
189,493	61,291	308,909	219,807	40,371	27,986	222,875	33,622,436
15,791	5,108	25,742	18,317	3,364	2,332	18,573	2,801,870
519	168	846	602	111	77	611	92,116
6月11日 794	4月18日 245	6月15日 1,054	1月21日 1,196	10月27日 180	4月30日 133	6月21日 722	8月16日 99,419
3月26日 382	12月1日 91	8月31日 767	1月4日 492	4月17日 85	5月9日 38	7月27日 509	1月1日 84,147
②	960	3,803		1,974			196,177

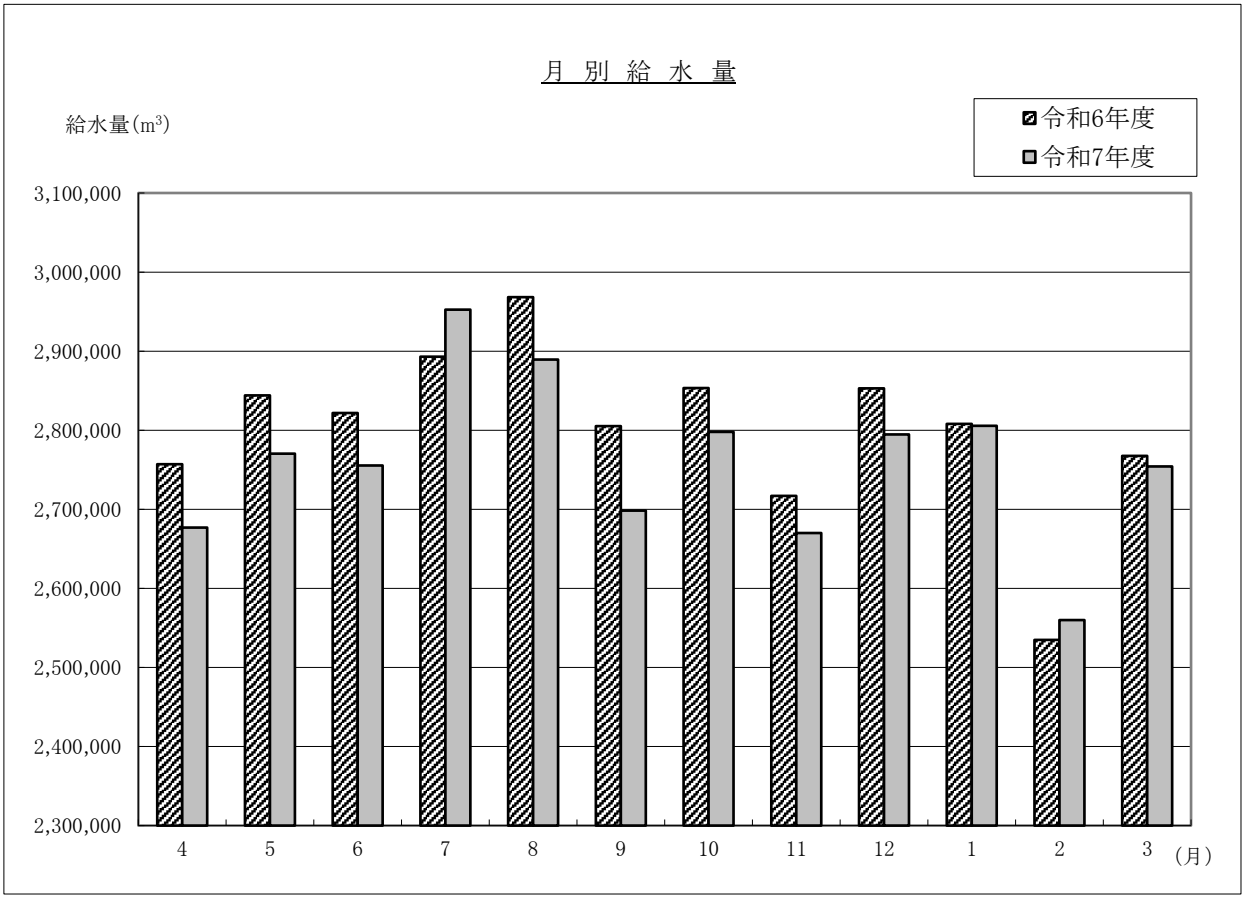
（ロ）配水系統別月別給水量<旧事業別>

区分		旧上水道事業									
		【旧秋田地区】+【旧雄和地区】計				旧秋田地区					
月		計	1日平均	最大	最小	計	1日平均	最大	最小	計	1日平均
4月		2,592,404	86,413	22日 88,936	18日 84,732	2,539,864	84,662	22日 87,088	18日 83,022	52,540	1,751
5月		2,680,753	86,476	29日 90,739	4日 80,809	2,623,743	84,637	29日 88,889	4日 79,225	57,010	1,839
6月		2,666,457	88,882	12日 94,918	22日 84,108	2,609,969	86,999	12日 93,018	22日 82,397	56,488	1,883
7月		2,858,125	92,198	31日 95,461	5日 85,191	2,790,029	90,001	31日 93,199	5日 83,277	68,096	2,197
8月		2,793,518	90,113	4日 95,749	30日 85,236	2,724,342	87,882	4日 93,611	30日 82,818	69,176	2,231
9月		2,606,071	86,869	4日 89,639	14日 82,432	2,544,236	84,808	4日 87,335	14日 80,588	61,835	2,061
10月		2,703,283	87,203	23日 89,604	12日 81,951	2,646,068	85,357	23日 87,735	12日 80,213	57,215	1,846
11月		2,581,696	86,057	5日 88,300	23日 82,153	2,528,075	84,269	5日 86,498	23日 80,428	53,621	1,787
12月		2,706,255	87,299	22日 89,063	6日 84,549	2,653,189	85,587	31日 87,456	6日 82,866	53,066	1,712
1月		2,713,185	87,522	27日 91,370	1日 79,993	2,663,063	85,905	27日 89,691	1日 78,413	50,122	1,617
2月		2,475,876	88,424	11日 90,694	22日 84,421	2,428,561	86,734	11日 88,952	22日 82,828	47,315	1,690
3月		2,664,954	85,966	2日 88,717	21日 82,442	2,615,032	84,356	2日 87,032	21日 80,885	49,922	1,610
今年度	計	32,042,577				31,366,171				676,406	
	月平均	2,670,215				2,613,848				56,367	
	日平均	87,788				85,935				1,853	
	最大日	8月4日 95,749				8月4日 93,611				7月22日 2,634	
	最小日	1月1日 79,993				1月1日 78,413				1月2日 1,457	
前年度	計	32,551,704				31,887,214				664,490	
	月平均	2,712,642				2,657,268				55,374	
	日平均	89,183				87,362				1,821	
	最大日	8月16日 96,245				7月16日 93,759				8月18日 2,575	
	最小日	1月1日 81,325				1月1日 79,820				3月16日 1,446	
給水能力											

（ 単位 ：m^3 ）

旧雄和地区		旧簡易水道事業				【旧上水道事業】+【旧簡易水道事業】計			
最大	最小	計	1日平均	最大	最小	計	1日平均	最大	最小
24日 1,894	5日 1,620	84,384	2,813	4日 2,932	15日 2,714	2,676,788	89,226	22日 91,744	18日 87,551
16日 1,991	4日 1,584	89,408	2,884	27日 3,131	31日 2,761	2,770,161	89,360	29日 93,627	4日 83,625
10日 2,127	14日 1,676	88,864	2,962	10日 3,147	22日 2,800	2,755,321	91,844	12日 97,858	22日 86,908
22日 2,634	6日 1,842	94,435	3,046	30日 3,252	5日 2,741	2,952,560	95,244	29日 98,664	5日 87,932
11日 2,502	24日 1,970	96,025	3,098	13日 3,275	20日 2,932	2,889,543	93,211	4日 98,989	30日 88,220
1日 2,444	27日 1,779	92,234	3,074	23日 3,269	25日 2,936	2,698,305	89,944	4日 92,687	14日 85,435
15日 2,195	26日 1,707	94,445	3,047	3日 3,187	12日 2,903	2,797,728	90,249	15日 92,661	12日 84,854
27日 1,945	1日 1,639	88,429	2,948	16日 3,051	28日 2,747	2,670,125	89,004	5日 91,310	23日 85,010
16日 1,905	28日 1,499	88,518	2,855	31日 3,070	6日 2,738	2,794,773	90,154	31日 92,096	6日 87,287
24日 1,742	2日 1,457	92,358	2,979	27日 3,157	1日 2,799	2,805,543	90,501	27日 94,527	1日 82,792
16日 1,944	8日 1,569	84,094	3,003	11日 3,224	5日 2,628	2,559,970	91,428	11日 93,918	22日 87,372
5日 1,725	8日 1,498	89,050	2,873	11日 2,932	7日 2,776	2,754,004	88,839	2日 91,633	21日 85,220
		1,082,244				33,124,821			
		90,187				2,760,402			
		2,965				90,753			
		8月13日 3,275				8月4日 98,989			
		2月5日 2,628				1月1日 82,792			
		1,070,732				33,622,436			
		89,228				2,801,870			
		2,934				92,116			
		1月21日 3,505				8月16日 99,419			
		11月30日 2,613				1月1日 84,147			
						196,177			

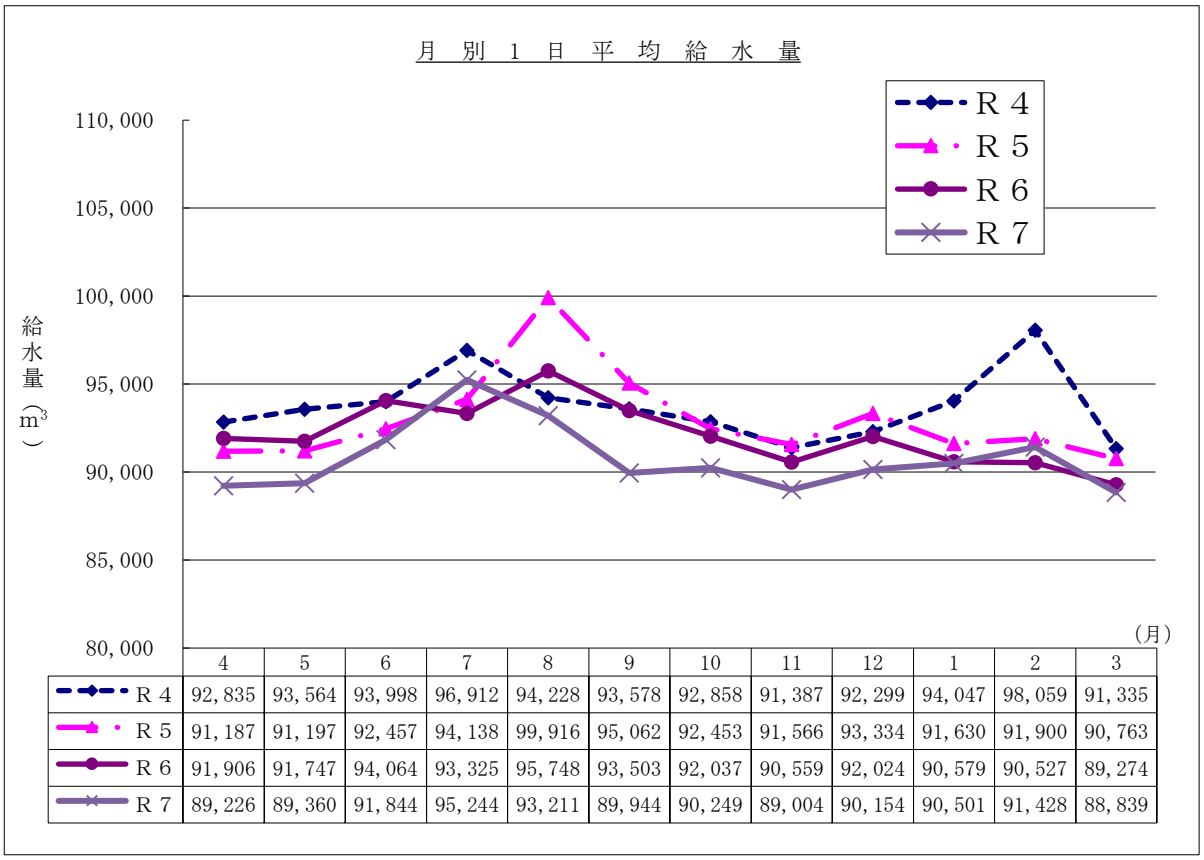
（ハ）対前年度比月別給水量



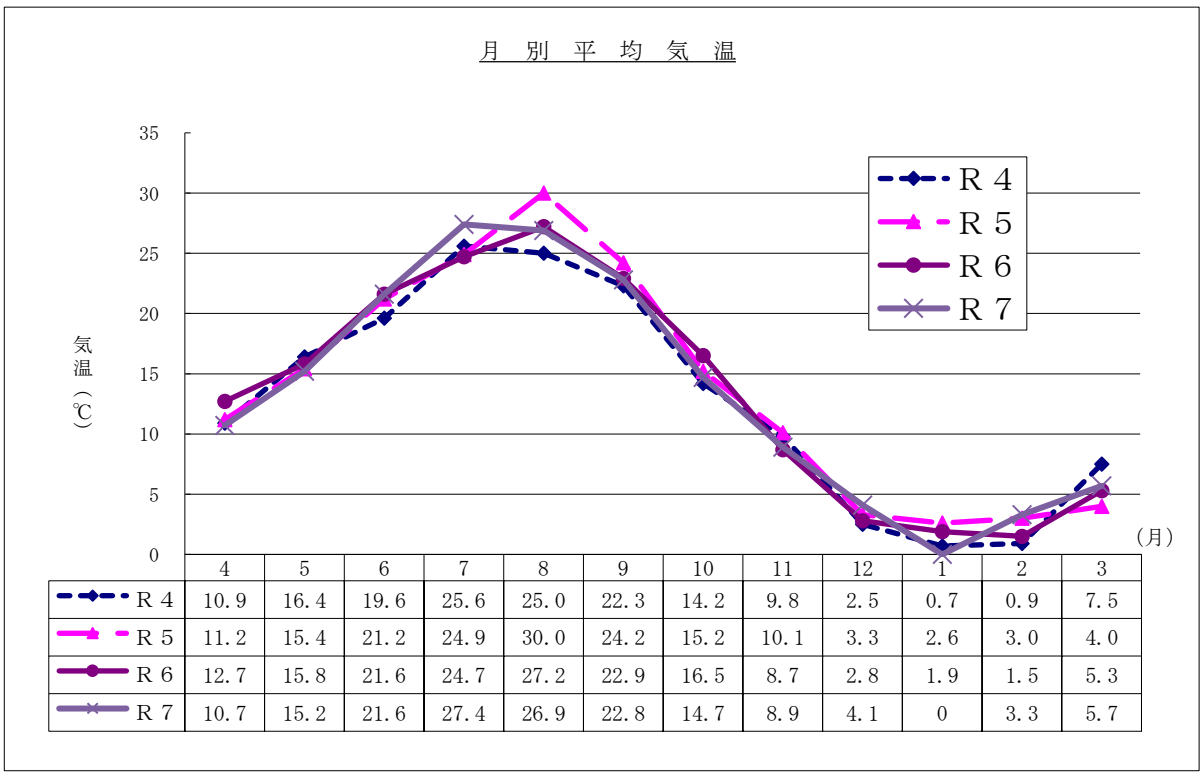
給 水 量 ・ 対 前 年 度 比

(月)	令和6年度	令和7年度	対前年差(m³)	前年比(%)
4	2,757,175	2,676,788	-80,387	-2.92
5	2,844,158	2,770,161	-73,997	-2.60
6	2,821,906	2,755,321	-66,585	-2.36
7	2,893,064	2,952,560	59,496	2.06
8	2,968,179	2,889,543	-78,636	-2.65
9	2,805,086	2,698,305	-106,781	-3.81
10	2,853,148	2,797,728	-55,420	-1.94
11	2,716,769	2,670,125	-46,644	-1.72
12	2,852,753	2,794,773	-57,980	-2.03
1	2,807,959	2,805,543	-2,416	-0.09
2	2,534,749	2,559,970	25,221	1.00
3	2,767,490	2,754,004	-13,486	-0.49
累計	33,622,436	33,124,821	-497,615	-1.48

（ニ）月別１日平均給水量と月別平均気温



	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R 4	92,835	93,564	93,998	96,912	94,228	93,578	92,858	91,387	92,299	94,047	98,059	91,335
R 5	91,187	91,197	92,457	94,138	99,916	95,062	92,453	91,566	93,334	91,630	91,900	90,763
R 6	91,906	91,747	94,064	93,325	95,748	93,503	92,037	90,559	92,024	90,579	90,527	89,274
R 7	89,226	89,360	91,844	95,244	93,211	89,944	90,249	89,004	90,154	90,501	91,428	88,839



	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R 4	10.9	16.4	19.6	25.6	25.0	22.3	14.2	9.8	2.5	0.7	0.9	7.5
R 5	11.2	15.4	21.2	24.9	30.0	24.2	15.2	10.1	3.3	2.6	3.0	4.0
R 6	12.7	15.8	21.6	24.7	27.2	22.9	16.5	8.7	2.8	1.9	1.5	5.3
R 7	10.7	15.2	21.6	27.4	26.9	22.8	14.7	8.9	4.1	0	3.3	5.7

(ホ)給水量の分析

区分＼事業名			旧上水道							
			秋田地区	構成比(%)	雄和地区	構成比(%)	上水道計	構成比(%)	仁別地区	構成比(%)
有効水量	有収水量		28,999,088	92.5	501,772	74.2	29,500,860	92.1	65,727	96.8
	無収水量	メーター不感水量	579,981	1.8	10,035	1.5	590,016	1.8	1,315	1.9
		局事業用水量	135,808	0.4	2,719	0.4	138,527	0.4	−	−
		消火用水他	1,500	−	37	−	1,537	−	−	−
		その他	275	−	50	−	325	−	7	−
		小計	717,564	2.3	12,841	1.9	730,405	2.3	1,322	1.9
	有効水量計		29,716,652	94.7	514,613	76.1	30,231,265	94.3	67,049	98.7
無効水量	調定減の水量		208,219	0.7	9,667	1.4	217,886	0.7	246	0.4
	漏水量その他		1,441,300	4.6	152,126	22.5	1,593,426	5.0	609	0.9
	無効水量計		1,649,519	5.3	161,793	23.9	1,811,312	5.7	855	1.3
合計			31,366,171	100.0	676,406	100.0	32,042,577	100.0	67,904	100.0

（単位：m^3）

旧簡易水道											
南部地区		和田地区		岩見三内地区		南雄和地区		簡易水道計		合　計	
	構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）		構 成 比（%）
191,091	88.3	275,088	87.2	222,073	76.3	97,326	50.8	851,305	78.7	30,352,165	91.6
3,822	1.8	5,502	1.7	4,441	1.5	1,947	1.0	17,027	1.6	607,043	1.9
－	－	24	－	3,317	1.1	36,500	19.1	39,841	3.7	178,368	0.5
5	－	119	－	35	－	8	－	167	－	1,704	－
－	－	－	－	－	－	5	－	12	－	337	－
3,827	1.8	5,645	1.8	7,793	2.7	38,460	20.1	57,047	5.3	787,452	2.4
194,918	90.1	280,733	89.0	229,866	79.0	135,786	70.9	908,352	83.9	31,139,617	94.0
1,328	0.6	2,190	0.7	10,045	3.5	646	0.3	14,455	1.3	232,341	0.7
20,061	9.3	32,682	10.4	51,047	17.5	55,038	28.7	159,437	14.7	1,752,863	5.2
21,389	9.9	34,872	11.0	61,092	21.0	55,684	29.1	173,892	16.1	1,985,204	6.0
216,307	100.0	315,605	100.0	290,958	100.0	191,470	100.0	1,082,244	100.0	33,124,821	100.0

（４）電力量及び電力料金

（イ）旧上水道

月別		仁井田浄水場		豊岩浄水場		その他		合計	
		電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)
4		760,408	20,696,298	248,080	6,810,992	70,045	2,238,188	1,078,533	29,745,478
5		774,993	21,196,976	253,135	6,978,259	72,655	2,358,187	1,100,783	30,533,422
6		779,076	21,247,180	254,596	7,006,418	68,469	2,275,378	1,102,141	30,528,976
7		850,603	22,891,140	286,630	7,744,945	80,244	2,565,108	1,217,477	33,201,193
8		832,747	21,914,579	286,072	7,925,306	83,026	2,490,729	1,201,845	32,330,614
9		785,759	20,633,137	258,313	6,823,820	80,409	2,379,214	1,124,481	29,836,171
10		801,741	20,509,802	267,745	6,876,896	77,944	2,273,724	1,147,430	29,660,422
11		790,969	20,366,975	258,945	6,706,885	75,225	2,313,703	1,125,139	29,387,563
12		833,221	21,288,096	288,895	7,346,121	73,197	2,270,920	1,195,313	30,905,137
1		851,000	21,610,023	309,030	7,755,961	82,752	2,502,245	1,242,782	31,868,229
2		761,981	19,684,627	271,021	6,933,255	77,488	2,146,501	1,110,490	28,764,383
3		816,912	20,944,721	278,853	7,134,003	69,683	1,985,751	1,165,448	30,064,475
計		9,639,410	252,983,554	3,261,315	86,042,861	911,137	27,799,648	13,811,862	366,826,063
月平均		803,284	21,081,962	271,776	7,170,238	75,928	2,316,637	1,150,988	30,568,837
1日平均		26,409	693,105	8,935	235,733	2,496	76,163	37,840	1,005,001
給水量		(26,746,295)		(5,487,752)				(32,234,047)	
$1m^3$当り		0.360	9.458	0.594	15.679			0.428	11.380
前年度	計	9,698,008	257,879,718	3,211,350	85,818,534	903,065	27,768,459	13,812,423	371,466,711
	月平均	808,167	21,489,976	267,612	7,151,544	75,255	2,314,038	1,151,034	30,955,558
	1日平均	26,569	706,519	8,798	235,119	2,474	76,078	37,841	1,017,716

（ロ）旧簡易水道

月別	仁別浄水場		松渕浄水場		俄沢浄水場		その他		合計	
	電力量(kwh)	料金(円)	電力量(kwh)	料金(円)	電力量(kwh)	料金(円)	電力量(kwh)	料金(円)	電力量(kwh)	料金(円)
4	6,319	248,561	27,963	855,399	20,311	619,273	1,674	60,837	56,267	1,784,070
5	6,843	266,752	27,337	846,522	18,991	595,869	1,818	67,328	54,989	1,776,471
6	5,924	241,167	29,973	931,803	19,666	624,434	1,601	61,087	57,164	1,858,491
7	7,056	271,747	30,503	931,832	20,502	640,069	1,886	69,064	59,947	1,912,712
8	9,679	316,698	31,854	924,532	21,809	642,463	1,996	67,272	65,338	1,950,965
9	9,042	293,609	30,377	868,807	21,308	617,752	1,775	60,916	62,502	1,841,084
10	8,944	285,671	28,094	804,610	20,180	552,075	1,741	59,100	58,959	1,701,456
11	8,408	284,878	28,536	847,115	20,277	565,792	1,906	66,599	59,127	1,764,384
12	5,955	243,954	28,593	848,326	19,337	565,998	1,653	61,274	55,538	1,719,552
1	8,171	313,789	31,888	905,637	21,593	585,811	1,890	66,032	63,542	1,871,269
2	7,414	258,394	32,824	871,297	23,055	589,352	1,865	56,227	65,158	1,775,270
3	7,775	269,762	29,111	784,316	19,078	553,700	1,684	53,767	57,648	1,661,545
計	91,530	3,294,982	357,053	10,420,196	246,107	7,092,791	21,489	749,503	716,179	21,557,472
月平均	7,627	274,581	29,754	868,349	20,508	591,065	1,791	62,458	59,680	1,796,453
1日平均	250	9,027	978	28,548	674	19,432	58	2,053	1,960	59,060
給水量	(67,904)		(531,912)		(290,958)				(890,774)	
1m^3当り	1.347	48.524	0.671	19.590	0.845	24.377			0.803	24.200
前年度 計	85,324	3,160,032	348,663	10,295,231	237,112	7,092,791	20,791	729,149	691,890	21,277,203
前年度 月平均	7,110	263,336	29,055	857,935	19,759	591,065	1,732	60,762	57,656	1,773,098
前年度 1日平均	233	8,657	955	28,206	649	19,432	57	1,998	1,894	58,293

（５）薬品使用量

区分 / 月別	仁井田浄水場					
	ＰＡＣ		次亜塩素酸ナトリウム		苛性ソーダ	
	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4	68,256	31.49	18,331	1.01	8,661	4.00
5	77,409	34.54	23,387	1.25	9,805	4.37
6	78,386	35.12	32,736	1.76	9,828	4.40
7	83,758	35.09	42,503	2.14	9,049	3.79
8	107,239	46.07	22,005	1.13	13,739	5.90
9	100,188	46.14	51,416	2.84	12,125	5.58
10	96,227	42.75	31,638	1.69	9,909	4.40
11	88,607	41.21	27,106	1.51	9,277	4.31
12	88,796	39.26	22,973	1.22	10,542	4.66
1	78,531	34.60	30,692	1.62	10,850	4.78
2	66,031	31.95	24,953	1.45	7,353	3.56
3	71,868	32.37	21,019	1.14	7,089	3.19
計	1,005,296		348,759		118,227	
月平均	83,775		29,063		9,852	
1日平均	2,754	37.67	956	1.57	324	4.43
給水量1m^3当り	0.0376		0.0130		0.0044	
前年度 計	1,003,364		330,683		104,650	
前年度 月平均	83,614		27,557		8,721	
前年度 1日平均	2,749	36.94	906	1.46	287	3.85

区分 / 月別	豊岩浄水場					
	ＰＡＣ		次亜塩素酸ナトリウム		苛性ソーダ	
	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4	11,676	26.67	4,138	1.13	1,545	3.53
5	17,829	39.24	4,828	1.28	1,853	4.08
6	10,615	23.62	7,527	2.01	838	1.86
7	10,815	22.17	8,768	2.16	845	1.73
8	16,605	34.35	9,142	2.27	1,758	3.64
9	15,334	33.87	6,897	1.83	1,364	3.01
10	13,303	28.27	6,620	1.69	1,151	2.45
11	13,500	30.03	5,420	1.45	1,049	2.33
12	11,135	24.18	4,896	1.28	1,233	2.68
1	9,284	20.21	5,961	1.56	854	1.86
2	7,930	18.76	5,104	1.45	756	1.79
3	8,422	18.33	4,513	1.18	1,084	2.36
計	146,448		73,814		14,330	
月平均	12,204		6,151		1,194	
1日平均	401	26.74	202	1.61	39	2.62
給水量1m^3当り	0.0267		0.0135		0.0026	
前年度 計	149,713		74,076		11,425	
前年度 月平均	12,476		6,173		952	
前年度 1日平均	410	26.89	203	1.60	31	2.06

区分 / 月別	仁別浄水場			
	ＰＡＣ		次亜塩素酸ナトリウム	
	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4	26	5.71	34	0.90
5	55	10.66	49	1.14
6	48	9.30	57	1.32
7	40	6.29	41	0.77
8	75	9.37	86	1.29
9	94	12.16	80	1.24
10	58	7.47	64	0.99
11	62	10.98	76	1.61
12	26	6.32	36	1.05
1	63	13.65	69	1.79
2	33	7.83	30	0.85
3	37	8.09	44	1.15
計	617		666	
月平均	51		56	
1日平均	1.69	9.08	1.82	1.17
給水量1m^3当り	0.0091		0.0098	
前年度 計	602		542	
前年度 月平均	50.17		45.17	
前年度 1日平均	1.65	9.83	1.48	1.24

区分 / 月別	松渕浄水場			
	ＰＡＣ		次亜塩素酸ナトリウム	
	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4	155	3.63	377	1.06
5	206	4.57	403	1.07
6	224	4.92	493	1.30
7	183	3.90	438	1.12
8	196	4.34	462	1.23
9	220	5.10	511	1.42
10	182	4.09	407	1.10
11	130	3.04	322	0.90
12	144	3.21	354	0.95
1	171	3.76	447	1.18
2	162	3.98	443	1.31
3	195	4.31	554	1.47
計	2,168		5,211	
月平均	181		434	
1日平均	5.94	4.08	14.28	1.18
給水量1m^3当り	0.0041		0.0098	
前年度 計	2,478		5,766	
前年度 月平均	216.00		458.00	
前年度 1日平均	7.07	4.69	15.02	1.31

区分 / 月別	俄沢浄水場	
	次亜塩素酸ナトリウム	
	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4	119	0.59
5	144	0.71
6	168	0.86
7	113	0.55
8	154	0.74
9	154	0.79
10	139	0.70
11	140	0.76
12	144	0.74
1	197	0.89
2	142	0.67
3	196	0.97
計	1,810	0.75
月平均	151	
1日平均	4.96	0.75
給水量1m^3当り	0.0062	
前年度 計	1,795	0.61
前年度 月平均	132.00	
前年度 1日平均	4.34	0.74



（６）水質検査結果集計表

令和７年度

検査地点		仁井田浄水場原水				仁井田浄水場浄水			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	29.0	9.4	22.7	12	29.0	9.4	22.7	12
水温	(℃)	23.0	1.6	13.0	12	24.2	2.8	13.9	12
残留塩素	(mg/L)	－	－	－	0	0.9	0.5	0.6	12
一般細菌	≦100個/mL	27000	250	3640	12	0	－	－	12
大腸菌	検出されないこと	－	－	－	0	陰性:12	－	－	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	－	－	4	<0.0003	－	－	4
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	－	－	4	<0.00005	－	－	4
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	<0.004	－	－	4	<0.004	－	－	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.5	<0.4	<0.4	4	0.5	<0.4	<0.4	4
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	0.12	<0.08	<0.08	4	0.11	<0.08	<0.08	4
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	－	－	4	<0.1	－	－	4
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	－	－	4	<0.0002	－	－	4
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	－	－	4	<0.005	－	－	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
塩素酸	≦0.6mg/L	－	－	－	0	0.07	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	－	－	－	0	0.007	<0.001	0.003	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	－	－	－	0	0.004	<0.002	<0.002	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	－	－	－	0	0.005	0.001	0.003	4
臭素酸	≦0.01mg/L	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	－	－	－	0	0.021	0.002	0.010	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	－	－	－	0	0.003	<0.002	<0.002	4
ブロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	－	－	－	0	0.009	0.001	0.004	4
ブロモホルム	≦0.09mg/L	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	－	－	－	0	<0.008	－	－	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.63	0.08	0.27	12	0.05	<0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	1.49	0.34	0.68	12	<0.01	－	－	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	11.6	7.7	9.3	4	14.8	10.6	12.4	4
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.077	0.026	0.048	12	0.002	<0.001	<0.001	12
塩化物イオン	≦200mg/L	16.6	8.8	12.0	12	20.2	12.2	15.6	12
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	≦300mg/L	29	21	26	4	28	21	26	4
蒸発残留物	≦500mg/L	84	62	75	4	91	60	76	4
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	－	－	1	<0.02	－	－	1
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	0.000003	<0.000001	0.000002	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	<0.000001	－	－	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	－	－	1	<0.0005	－	－	1
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	≦3mg/L	2.2	0.7	1.2	12	0.8	0.3	0.5	12
pH値	5.8～8.6	7.3	6.9	7.1	12	7.6	7.2	7.4	12
味	異常でないこと	－	－	－	0	異常なし:12	－	－	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
色度	≦5度	14	3.8	7.6	12	<0.5	－	－	12
濁度	≦2度	34	0.2	11	12	<0.1	－	－	12
備考		原水は水質基準適用外							

手形山配水池				金足小泉給水栓				上北手百崎給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
27.5	2.0	15.4	12	30.0	-0.9	15.3	12	30.1	-0.2	14.8	12
25.5	3.2	13.8	12	30.6	3.0	15.8	12	27.0	3.5	14.4	12
0.6	0.4	0.5	12	0.4	0.1	0.2	12	0.6	0.3	0.4	12
0	－	－	12	0	－	－	12	0	－	－	12
陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
<0.001	－	－	1	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
0.07	<0.06	<0.06	4	<0.06	－	－	4	0.06	<0.06	<0.06	4
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
0.011	<0.001	0.005	4	0.022	0.002	0.008	4	0.018	0.002	0.008	4
0.006	<0.002	0.003	4	<0.002	－	－	4	0.003	<0.002	<0.002	4
0.006	0.002	0.004	4	0.010	0.004	0.006	4	0.007	0.003	0.005	4
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
0.027	0.004	0.014	4	0.043	0.011	0.024	4	0.036	0.008	0.020	4
0.006	<0.002	0.003	4	0.009	<0.002	0.003	4	0.008	<0.002	0.003	4
0.010	0.002	0.006	4	0.014	0.004	0.008	4	0.012	0.003	0.007	4
<0.001	－	－	4	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	－	－	4
<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4
<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
0.05	<0.01	0.02	12	0.04	<0.01	0.02	12	0.05	<0.01	0.02	12
<0.01	－	－	12	0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	－	－	12
<0.01	－	－	4	0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	－	－	4
11.6	－	－	1	11.3	－	－	1	11.5	－	－	1
0.004	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
20.9	12.4	15.6	12	23.4	12.8	16.2	12	20.3	12.5	16.0	12
27	－	－	1	28	－	－	1	27	－	－	1
72	－	－	1	77	－	－	1	80	－	－	1
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
0.000002	<0.000001	0.000002	6	0.000002	0.000001	0.000002	6	0.000003	0.000001	0.000002	6
<0.000001	－	－	6	<0.000001	－	－	6	<0.000001	－	－	6
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
0.9	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.5	12	0.9	0.3	0.6	12
7.5	7.3	7.4	12	7.7	7.3	7.5	12	7.6	7.2	7.4	12
異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
<0.5	－	－	12	<0.5	－	－	12	<0.5	－	－	12
<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12

検査地点		太平山谷給水栓				豊岩配水池			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	32.0	-0.2	15.4	12	31.0	2.5	17.3	12
水温	(℃)	29.5	3.5	14.8	12	25.0	3.3	13.3	12
残留塩素	(mg/L)	0.6	0.2	0.4	12	0.6	0.4	0.5	12
一般細菌	≦100個/mL	0	－	－	12	0	－	－	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	1
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.07	<0.06	<0.06	4	0.08	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.020	0.002	0.008	4	0.016	0.001	0.008	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	－	－	4	0.008	<0.002	0.004	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.009	0.004	0.006	4	0.006	0.003	0.005	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.039	0.010	0.022	4	0.034	0.007	0.019	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.009	<0.002	0.003	4	0.007	<0.002	0.004	4
ブロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.013	0.004	0.008	4	0.012	0.003	0.007	4
ブロモホルム	≦0.09mg/L	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	－	－	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.05	<0.01	0.02	12	0.04	<0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	－	－	12	<0.01	－	－	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	11.3	－	－	1	11.5	－	－	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
塩化物イオン	≦200mg/L	23.5	12.9	16.2	12	21.0	12.5	15.9	12
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	≦300mg/L	27	－	－	1	26	－	－	1
蒸発残留物	≦500mg/L	79	－	－	1	74	－	－	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	0.000003	0.000001	0.000002	6	0.000002	<0.000001	0.000002	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	－	－	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
フェノール類	≦0.005mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	≦3mg/L	0.9	0.3	0.5	12	0.9	0.4	0.6	12
pH値	5.8～8.6	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4	12
味	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
色度	≦5度	<0.5	－	－	12	<0.5	－	－	12
濁度	≦2度	<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12
備考									

豊岩小山給水栓				山王六丁目給水栓				御所野元町給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
26.3	-1.1	13.6	12	28.0	-2.0	13.7	12	26.0	0.0	13.8	12
26.2	5.6	14.6	12	25.5	3.0	14.2	12	27.0	4.4	14.5	12
0.6	0.2	0.4	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.3	0.5	12
0	－	－	12	0	－	－	12	0	－	－	12
陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
0.06	<0.06	<0.06	4	0.06	<0.06	<0.06	4	0.08	<0.06	<0.06	4
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
0.021	0.002	0.008	4	0.020	0.002	0.008	4	0.015	0.001	0.007	4
<0.002	－	－	4	0.007	<0.002	0.002	4	0.008	<0.002	0.004	4
0.008	0.004	0.006	4	0.008	0.003	0.005	4	0.006	0.003	0.005	4
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
0.041	0.009	0.021	4	0.039	0.008	0.020	4	0.033	0.006	0.018	4
0.009	<0.002	0.003	4	0.009	<0.002	0.003	4	0.007	<0.002	0.004	4
0.013	0.003	0.007	4	0.013	0.003	0.007	4	0.012	0.002	0.007	4
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	－	－	4
<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4
0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
0.05	<0.01	0.02	12	0.04	0.01	0.02	12	0.05	<0.01	0.02	12
<0.01	－	－	12	<0.01	－	－	12	<0.01	－	－	12
<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
11.3	－	－	1	11.4	－	－	1	11.5	－	－	1
0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
21.8	13.0	16.2	12	21.5	12.5	16.0	12	21.0	12.3	16.2	12
28	－	－	1	27	－	－	1	26	－	－	1
76	－	－	1	78	－	－	1	73	－	－	1
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
0.000003	0.000001	0.000002	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	0.000001	0.000002	6
<0.000001	－	－	6	<0.000001	－	－	6	<0.000001	－	－	6
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0
0.9	0.3	0.5	12	0.9	0.3	0.6	12	0.9	0.3	0.6	12
7.5	7.3	7.4	12	7.6	7.3	7.4	12	7.7	7.3	7.5	12
異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
<0.5	－	－	12	<0.5	－	－	12	<0.5	－	－	12
<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12

検査地点		雄和平沢給水栓				雄和戸賀沢給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	27.5	-1.3	13.5	12	28.8	0.0	15.1	12
水温	(℃)	25.8	5.0	14.8	12	26.5	4.0	14.5	12
残留塩素	(mg/L)	0.5	0.3	0.4	12	0.6	0.4	0.5	12
一般細菌	≦100個/mL	0	－	－	12	0	－	－	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.08	<0.06	<0.06	4	0.09	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.018	0.002	0.010	4	0.021	0.002	0.010	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.008	<0.002	0.004	4	0.010	<0.002	0.004	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.006	0.003	0.005	4	0.008	0.003	0.006	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.036	0.008	0.022	4	0.040	0.008	0.024	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.009	<0.002	0.004	4	0.009	<0.002	0.004	4
ブロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.012	0.003	0.007	4	0.013	0.003	0.008	4
ブロモホルム	≦0.09mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.05	<0.01	0.02	12	0.04	<0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	－	－	12	0.02	<0.01	<0.01	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	11.5	－	－	1	11.5	－	－	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
塩化物イオン	≦200mg/L	20.9	12.9	16.2	12	21.1	13.4	16.3	12
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	≦300mg/L	25	－	－	1	25	－	－	1
蒸発残留物	≦500mg/L	78	－	－	1	76	－	－	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	0.000002	<0.000001	0.000002	6	0.000002	0.000001	0.000002	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	<0.000001	－	－	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
フェノール類	≦0.005mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	≦3mg/L	1.0	0.3	0.6	12	0.9	0.4	0.6	12
pH値	5.8～8.6	7.6	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4	12
味	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
色度	≦5度	<0.5	－	－	12	<0.5	－	－	12
濁度	≦2度	<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12
備考									

雄和椿川給水栓				雄和女米木給水栓				豊岩浄水場原水			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
29.5	-2.3	13.9	12	28.8	-1.0	14.0	12	24.0	18.0	20.8	12
30.5	3.3	15.5	12	25.5	5.5	14.1	12	24.5	3.0	13.8	12
0.5	0.1	0.3	12	0.6	0.2	0.4	12	－	－	－	0
0	－	－	12	0	－	－	12	5000	230	1070	12
陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12	－	－	－	0
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.0003	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.00005	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
<0.001	－	－	4	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.004	－	－	4
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	0.5	<0.4	<0.4	4
－	－	－	0	－	－	－	0	0.16	<0.08	0.08	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.1	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.0002	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.005	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
0.09	<0.06	<0.06	4	0.11	<0.06	0.07	4	－	－	－	0
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	－	－	－	0
0.026	0.002	0.011	4	0.028	0.002	0.012	4	－	－	－	0
0.009	<0.002	0.003	4	0.003	<0.002	<0.002	4	－	－	－	0
0.009	0.003	0.006	4	0.009	0.005	0.007	4	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
0.047	0.010	0.026	4	0.051	0.012	0.028	4	－	－	－	0
0.011	<0.002	0.004	4	0.011	<0.002	0.004	4	－	－	－	0
0.014	0.004	0.008	4	0.015	0.004	0.009	4	－	－	－	0
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	－	－	－	0
<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4	－	－	－	0
<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
0.04	<0.01	0.02	12	0.04	<0.01	0.02	12	0.40	0.09	0.17	12
0.02	0.01	0.01	12	0.04	0.01	0.03	12	0.58	0.30	0.42	12
<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
11.5	－	－	1	11.8	－	－	1	12.2	8.0	9.6	4
0.002	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.059	0.028	0.038	12
21.7	13.5	16.3	12	21.9	13.2	16.4	12	17.9	9.8	13.1	12
25	－	－	1	26	－	－	1	31	24	29	4
75	－	－	1	76	－	－	1	99	70	81	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.02	－	－	1
0.000002	0.000001	0.000002	6	0.000002	0.000001	0.000002	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
<0.000001	－	－	6	<0.000001	－	－	6	<0.000001	－	－	6
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	－	－	－	0	<0.0005	－	－	1
0.9	0.4	0.5	12	0.8	0.4	0.5	12	1.7	0.8	1.2	12
7.5	7.3	7.4	12	7.6	7.3	7.4	12	7.3	7.0	7.2	12
異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12	－	－	－	0
異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
<0.5	－	－	12	0.6	<0.5	<0.5	12	13	4.0	6.4	12
<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12	19	0.3	6.7	12
								原水は水質基準適用外			

検査地点		豊岩浄水場浄水				浜田配水池			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	24.0	13.2	20.2	12	27.5	1.0	14.3	12
水温	(℃)	24.9	4.0	14.4	12	24.5	3.0	13.5	12
残留塩素	(mg/L)	1.0	0.4	0.7	12	0.6	0.4	0.5	12
一般細菌	≦100個/mL	0	－	－	12	0	－	－	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	－	－	4	－	－	－	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	－	－	4	－	－	－	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	1
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	<0.004	－	－	4	－	－	－	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.5	<0.4	<0.4	4	－	－	－	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	0.15	<0.08	<0.08	4	－	－	－	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	－	－	4	－	－	－	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	－	－	4	－	－	－	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	－	－	4	－	－	－	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	－	－	4	－	－	－	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.07	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.012	<0.001	0.006	4	0.019	0.002	0.009	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.006	<0.002	0.003	4	0.009	<0.002	0.004	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.006	0.002	0.004	4	0.006	0.003	0.004	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.029	0.004	0.015	4	0.038	0.008	0.020	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.006	<0.002	0.003	4	0.009	<0.002	0.004	4
ブロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.011	0.002	0.006	4	0.013	0.003	0.007	4
ブロモホルム	≦0.09mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.02	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	－	－	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	13.6	10.3	11.8	4	10.9	－	－	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	－	－	12
塩化物イオン	≦200mg/L	19.5	12.7	15.7	12	19.7	11.7	15.3	12
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	≦300mg/L	31	23	28	4	31	－	－	1
蒸発残留物	≦500mg/L	91	67	78	4	87	－	－	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	－	－	1	－	－	－	0
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000002	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	－	－	6	<0.000001	－	－	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	－	－	－	0
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	－	－	1	－	－	－	0
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	≦3mg/L	1.0	0.4	0.6	12	1.1	0.4	0.7	12
pH値	5.8～8.6	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.3	7.5	12
味	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
色度	≦5度	0.7	<0.5	<0.5	12	<0.5	－	－	12
濁度	≦2度	<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12
備考									

新屋元町給水栓				下浜名ヶ沢給水栓				寺内鵜ノ木給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
29.0	1.0	14.9	12	27.8	−0.9	13.8	12	28.1	0.5	15.1	12
27.1	4.5	14.8	12	26.2	6.4	15.1	12	28.5	3.5	14.8	12
0.4	0.3	0.4	12	0.4	0.2	0.3	12	0.4	0.2	0.4	12
0	−	−	12	0	−	−	12	0	−	−	12
陰性:12	−	−	12	陰性:12	−	−	12	陰性:12	−	−	12
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
<0.001	−	−	4	<0.001	−	−	4	<0.001	−	−	4
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
<0.002	−	−	4	<0.002	−	−	4	<0.002	−	−	4
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
<0.001	−	−	4	<0.001	−	−	4	<0.001	−	−	4
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
0.07	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	4
<0.002	−	−	4	<0.002	−	−	4	<0.002	−	−	4
0.023	0.002	0.009	4	0.026	0.003	0.010	4	0.025	0.002	0.009	4
0.008	<0.002	0.003	4	0.002	<0.002	<0.002	4	0.009	<0.002	0.002	4
0.006	0.004	0.005	4	0.008	0.005	0.006	4	0.007	0.004	0.006	4
<0.001	−	−	4	<0.001	−	−	4	<0.001	−	−	4
0.043	0.010	0.022	4	0.048	0.013	0.026	4	0.047	0.010	0.023	4
0.010	<0.002	0.004	4	0.011	<0.002	0.004	4	0.010	<0.002	0.004	4
0.014	0.004	0.008	4	0.015	0.005	0.009	4	0.015	0.004	0.008	4
<0.001	−	−	4	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	−	−	4
<0.008	−	−	4	<0.008	−	−	4	<0.008	−	−	4
<0.01	−	−	4	<0.01	−	−	4	<0.01	−	−	4
0.02	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12
<0.01	−	−	12	0.02	<0.01	<0.01	12	<0.01	−	−	12
<0.01	−	−	4	<0.01	−	−	4	<0.01	−	−	4
10.7	−	−	1	10.6	−	−	1	10.6	−	−	1
0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12
20.2	12.6	15.7	12	20.0	13.6	16.2	12	19.8	12.9	16.3	12
31	−	−	1	31	−	−	1	31	−	−	1
94	−	−	1	88	−	−	1	92	−	−	1
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
0.000002	<0.000001	0.000002	6	0.000003	0.000001	0.000002	6	0.000003	0.000001	0.000002	6
<0.000001	−	−	6	<0.000001	−	−	6	<0.000001	−	−	6
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
−	−	−	0	−	−	−	0	−	−	−	0
1.1	0.4	0.7	12	1.0	0.4	0.6	12	1.1	0.4	0.6	12
7.6	7.3	7.5	12	7.7	7.4	7.6	12	7.6	7.4	7.5	12
異常なし:12	−	−	12	異常なし:12	−	−	12	異常なし:12	−	−	12
異常なし:12	−	−	12	異常なし:12	−	−	12	異常なし:12	−	−	12
0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	−	−	12	<0.5	−	−	12
<0.1	−	−	12	<0.1	−	−	12	<0.1	−	−	12

検査地点		仁別浄水場原水				仁別浄水場浄水			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	27.0	3.0	14.6	4	20.1	5.5	13.4	4
水温	(℃)	18.5	6.5	12.2	4	18.3	6.5	11.8	4
残留塩素	(mg/L)	－	－	－	0	0.6	0.4	0.6	4
一般細菌	≦100個/mL	2100	5	774	4	0	－	－	4
大腸菌	検出されないこと	－	－	－	0	陰性:4	－	－	4
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	－	－	4	<0.0003	－	－	4
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	－	－	4	<0.00005	－	－	4
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	<0.004	－	－	4	<0.004	－	－	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.6	<0.4	0.4	4	0.6	0.4	0.5	4
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	<0.08	－	－	4	<0.08	－	－	4
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	－	－	4	<0.1	－	－	4
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	－	－	4	<0.0002	－	－	4
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	－	－	4	<0.005	－	－	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
塩素酸	≦0.6mg/L	－	－	－	0	0.11	0.07	0.08	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	－	－	－	0	0.004	0.002	0.003	4
臭素酸	≦0.01mg/L	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	－	－	－	0	0.008	0.003	0.006	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
ブロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	－	－	－	0	0.002	0.001	0.002	4
ブロモホルム	≦0.09mg/L	－	－	－	0	0.002	<0.001	0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	－	－	－	0	<0.008	－	－	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.02	<0.01	0.01	4	<0.01	－	－	4
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	0.02	<0.01	<0.01	4	<0.01	－	－	4
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	8.8	7.1	8.3	4	9.1	7.5	8.3	4
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	－	－	4
塩化物イオン	≦200mg/L	10.6	8.8	9.6	4	11.7	9.7	10.4	4
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	≦300mg/L	32	25	29	4	32	26	29	4
蒸発残留物	≦500mg/L	77	57	64	4	80	69	75	4
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	－	－	1	<0.02	－	－	1
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	－	－	1	<0.0005	－	－	1
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	≦3mg/L	0.5	<0.3	<0.3	4	<0.3	－	－	4
pH値	5.8～8.6	7.1	6.7	6.8	4	7.2	7.0	7.1	4
味	異常でないこと	－	－	－	0	異常なし:4	－	－	4
臭気	異常でないこと	異常なし:4	－	－	4	異常なし:4	－	－	4
色度	≦5度	0.5	<0.5	<0.5	4	<0.5	－	－	4
濁度	≦2度	0.3	<0.1	0.2	4	<0.1	－	－	4
備考		原水は水質基準適用外							

山内字藤倉給水栓				松渕浄水場原水				松渕浄水場浄水			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
27.9	4.0	15.4	12	27.5	1.0	15.0	4	27.5	7.0	17.2	4
25.0	4.0	14.1	12	15.5	8.5	13.1	4	15.0	12.0	13.6	4
0.5	0.2	0.4	12	－	－	－	0	0.6	0.4	0.5	4
0	－	－	12	0	－	－	4	0	－	－	4
陰性:12	陽性:	－	12	－	－	－	0	陰性:4	－	－	4
－	－	－	0	<0.0003	－	－	4	<0.0003	－	－	4
－	－	－	0	<0.00005	－	－	4	<0.00005	－	－	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	<0.004	－	－	4	<0.004	－	－	4
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	0.5	<0.4	<0.4	4	<0.4	－	－	4
－	－	－	0	<0.08	－	－	4	<0.08	－	－	4
－	－	－	0	<0.1	－	－	4	<0.1	－	－	4
－	－	－	0	<0.0002	－	－	4	<0.0002	－	－	4
－	－	－	0	<0.005	－	－	4	<0.005	－	－	4
－	－	－	0	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
0.11	<0.06	0.08	12	－	－	－	0	0.09	<0.06	<0.06	4
<0.002	－	－	4	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
0.002	<0.001	<0.001	4	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
<0.002	－	－	4	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
0.005	0.003	0.004	4	－	－	－	0	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	－	－	4	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
0.012	0.006	0.009	4	－	－	－	0	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.002	－	－	4	－	－	－	0	<0.002	－	－	4
0.003	0.002	0.002	4	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
0.002	0.001	0.002	4	－	－	－	0	<0.001	－	－	4
<0.008	－	－	4	－	－	－	0	<0.008	－	－	4
<0.01	－	－	4	0.02	<0.01	<0.01	4	<0.01	－	－	4
<0.01	－	－	12	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
<0.01	－	－	12	0.10	0.07	0.08	4	<0.01	－	－	4
0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
8.6	－	－	1	14.5	13.6	14.1	4	15.6	14.8	15.2	4
<0.001	－	－	12	0.074	0.068	0.070	4	<0.001	－	－	4
13.5	9.3	10.6	12	15.4	14.8	15.2	4	17.3	15.9	16.5	4
28	－	－	1	50	47	49	4	51	47	49	4
78	－	－	1	118	109	116	4	139	111	124	4
－	－	－	0	<0.02	－	－	1	<0.02	－	－	1
<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1
<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1
－	－	－	0	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	<0.0005	－	－	1	<0.0005	－	－	1
0.3	<0.3	<0.3	12	0.3	<0.3	<0.3	4	<0.3	－	－	4
7.2	7.1	7.2	12	6.3	6.2	6.2	4	7.3	7.1	7.2	4
異常なし:12	－	－	12	－	－	－	0	異常なし:4	－	－	4
異常なし:12	－	－	12	異常なし:4	－	－	4	異常なし:4	－	－	4
<0.5	－	－	12	<0.5	－	－	4	<0.5	－	－	4
<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	4	<0.1	－	－	4
				原水は水質基準適用外							

検査地点		河辺戸島給水栓				河辺諸井給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	27.0	-0.2	14.3	12	28.4	1.2	14.5	12
水温	(℃)	23.0	6.0	13.9	12	25.5	3.0	13.9	12
残留塩素	(mg/L)	0.5	0.2	0.4	12	0.4	0.3	0.4	12
一般細菌	≦100個/mL	0	－	－	12	0	－	－	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	－	－	12	陰性:12	－	－	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	0.002	<0.001	0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.11	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06	12
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.003	0.002	0.003	4	0.003	0.002	0.002	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.007	0.004	0.006	4	0.007	0.003	0.005	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
ブロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4
ブロモホルム	≦0.09mg/L	0.002	0.001	0.002	4	0.002	<0.001	0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	<0.01	－	－	12	<0.01	－	－	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	－	－	12	<0.01	－	－	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	14.9	－	－	1	14.9	－	－	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	－	－	12	<0.001	－	－	12
塩化物イオン	≦200mg/L	17.1	15.7	16.4	12	17.1	15.7	16.4	12
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	≦300mg/L	49	－	－	1	48	－	－	1
蒸発残留物	≦500mg/L	124	－	－	1	105	－	－	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
フェノール類	≦0.005mg/L	－	－	－	0	－	－	－	0
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	≦3mg/L	<0.3	－	－	12	<0.3	－	－	12
pH値	5.8～8.6	7.4	7.2	7.3	12	7.4	7.2	7.3	12
味	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12	異常なし:12	－	－	12
色度	≦5度	<0.5	－	－	12	<0.5	－	－	12
濁度	≦2度	<0.1	－	－	12	<0.1	－	－	12
備考									

俄沢浄水場原水				俄沢浄水場浄水				河辺高岡給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
29.8	1.8	15.8	4	27.2	5.0	16.2	4	28.7	2.2	15.5	12
17.0	9.8	13.8	4	18.0	3.5	11.9	4	26.8	3.2	15.3	12
－	－	－	0	0.5	0.4	0.5	4	0.4	0.2	0.3	12
4	0	2	4	0	－	－	4	0	－	－	12
－	－	－	0	陰性:4	－	－	4	陰性:12	－	－	12
<0.0003	－	－	4	<0.0003	－	－	4	－	－	－	0
<0.00005	－	－	4	<0.00005	－	－	4	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
<0.004	－	－	4	<0.004	－	－	4	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
0.9	<0.4	0.4	4	0.8	<0.4	0.5	4	－	－	－	0
<0.08	－	－	4	<0.08	－	－	4	－	－	－	0
<0.1	－	－	4	<0.1	－	－	4	－	－	－	0
<0.0002	－	－	4	<0.0002	－	－	4	－	－	－	0
<0.005	－	－	4	<0.005	－	－	4	－	－	－	0
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4	－	－	－	0
－	－	－	0	0.06	<0.06	<0.06	4	0.08	<0.06	<0.06	12
－	－	－	0	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	0.001	<0.001	<0.001	4	0.004	0.002	0.003	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	4
－	－	－	0	0.001	<0.001	<0.001	4	0.008	0.003	0.006	4
－	－	－	0	<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	0.002	0.001	0.002	4
－	－	－	0	<0.001	－	－	4	0.002	<0.001	0.001	4
－	－	－	0	<0.008	－	－	4	<0.008	－	－	4
0.02	<0.01	<0.01	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	12
<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	12
<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4	<0.01	－	－	4
9.5	8.5	9.0	4	8.9	8.3	8.7	4	8.9	－	－	1
0.001	0.001	0.001	4	<0.001	－	－	4	<0.001	－	－	12
13.0	9.1	10.6	4	12.7	8.1	10.3	4	13.3	7.8	10.1	12
29	23	26	4	26	23	24	4	24	－	－	1
84	64	75	4	74	54	66	4	65	－	－	1
<0.02	－	－	1	<0.02	－	－	1	－	－	－	0
<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1
<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1	<0.000001	－	－	1
<0.002	－	－	4	<0.002	－	－	4	－	－	－	0
<0.0005	－	－	1	<0.0005	－	－	1	－	－	－	0
0.3	<0.3	<0.3	4	<0.3	－	－	4	<0.3	－	－	12
6.0	5.9	6.0	4	7.2	7.1	7.2	4	7.3	7.0	7.2	12
－	－	－	0	異常なし:4	－	－	4	異常なし:12	－	－	12
異常なし:4	－	－	4	異常なし:4	－	－	4	異常なし:12	－	－	12
<0.5	－	－	4	<0.5	－	－	4	<0.5	－	－	12
<0.1	－	－	4	<0.1	－	－	4	<0.1	－	－	12
原水は水質基準適用外											

検査地点		河辺三内給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	28.8	1.3	15.3	12
水温	(℃)	26.9	2.5	13.9	12
残留塩素	(mg/L)	0.4	0.1	0.3	12
一般細菌	≦100個/mL	0	－	－	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	－	－	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	－	－	－	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	－	－	－	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	－	－	－	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	－	－	－	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	－	－	－	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	－	－	－	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	－	－	－	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	－	－	－	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	－	－	－	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	－	－	－	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	－	－	－	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	－	－	－	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	－	－	－	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	－	－	－	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	－	－	－	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.08	<0.06	<0.06	12
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	－	－	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	－	－	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.006	0.002	0.004	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	－	－	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.014	0.004	0.008	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	－	－	4
ブロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.004	0.001	0.002	4
ブロモホルム	≦0.09mg/L	0.003	0.001	0.002	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	－	－	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	－	－	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	<0.01	－	－	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	－	－	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	0.01	<0.01	<0.01	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	8.9	－	－	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	－	－	12
塩化物イオン	≦200mg/L	13.6	7.9	10.1	12
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	≦300mg/L	24	－	－	1
蒸発残留物	≦500mg/L	64	－	－	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	－	－	－	0
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	<0.000001	－	－	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	－	－	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	－	－	－	0
フェノール類	≦0.005mg/L	－	－	－	0
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	≦3mg/L	0.3	<0.3	<0.3	12
pH値	5.8～8.6	7.3	7.1	7.2	12
味	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	－	－	12
色度	≦5度	<0.5	－	－	12
濁度	≦2度	<0.1	－	－	12
備考					

（７）排水処理状況

区分 / 月別		仁井田浄水場 処理水量 (m^3)	仁井田浄水場 天日乾燥張込み量 (ＤＳ・Ｔ)	豊岩浄水場 処理水量 (m^3)	豊岩浄水場 天日乾燥張込み量 (ＤＳ・Ｔ)
4		53,638	111.1	288	12.3
5		62,607	90.6	251	9.5
6		59,471	69.2	321	9.5
7		46,560	45.0	286	8.9
8		102,196	100.6	216	8.0
9		102,536	125.2	324	16.3
10		66,189	92.9	311	6.4
11		48,366	80.7	144	4.2
12		46,426	46.9	143	3.8
1		39,558	52.7	143	3.4
2		36,402	35.7	144	2.2
3		33,997	34.0	143	2.0
計		697,946	884.5	2,714	86.4
月平均		58,162	73.7	226	7.2
１日平均		1,912	2.42	7.44	0.2
前年度	計	635,609	863.8	3,594	72.9
前年度	月平均	52,967	72.0	300	6.1
前年度	１日平均	1,741	2.37	9.85	0.2

（８）　配・給水管漏水修理工事件数

種別			原因	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自然漏水	配水管	ＤＩＰ ＣＩＰ	亀　裂	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
			腐　食	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	5
			継　手	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		ＡＣＰ	折　傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			亀　裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ＧＰ	腐　食	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
			継　手	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		ＶＰ	亀　裂	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ＰＰ	亀　裂	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	4
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		仕切弁・空気弁		0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
		計		0	2	3	1	3	1	3	4	1	0	1	0	19
	給水管	ＬＰ	腐　食	3	1	1	0	1	7	3	0	0	5	0	0	21
			水衝撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			継　手	1	1	0	2	0	1	0	1	1	0	0	0	7
		ＧＰ	腐　食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			継　手	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		ＶＰ	亀　裂	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
			継　手	2	0	0	2	1	2	2	0	3	1	0	0	13
		ＰＰ	亀　裂	3	2	2	17	21	10	8	3	2	0	1	0	69
			継　手	1	0	0	0	0	1	2	0	2	2	1	1	10
		ＳＳＰ	腐　食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		ＣＰ	亀　裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ＤＩＰ ＣＩＰ	亀　裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			腐　食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ＡＣＰ	折　傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			亀　裂	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		分水栓	腐　食	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		残存管	腐　食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			継　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			亀　裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		仕切弁・空気弁		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計		10	5	3	22	23	22	15	5	8	8	3	1	125
	合　計			10	7	6	23	26	23	18	9	9	8	4	1	144
外傷漏水			配水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			給水管	0	4	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	8
			合　計	0	4	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	8
自然、外傷漏水合計				10	11	6	24	26	23	18	10	11	8	4	1	152
その他維持工事				21	7	5	6	11	8	6	10	3	1	2	2	82
合　計				31	18	11	30	37	31	24	20	14	9	6	3	234

（９）漏水調査業務委託（弁栓音聴調査･戸別音聴調査）

実施区別漏水分類

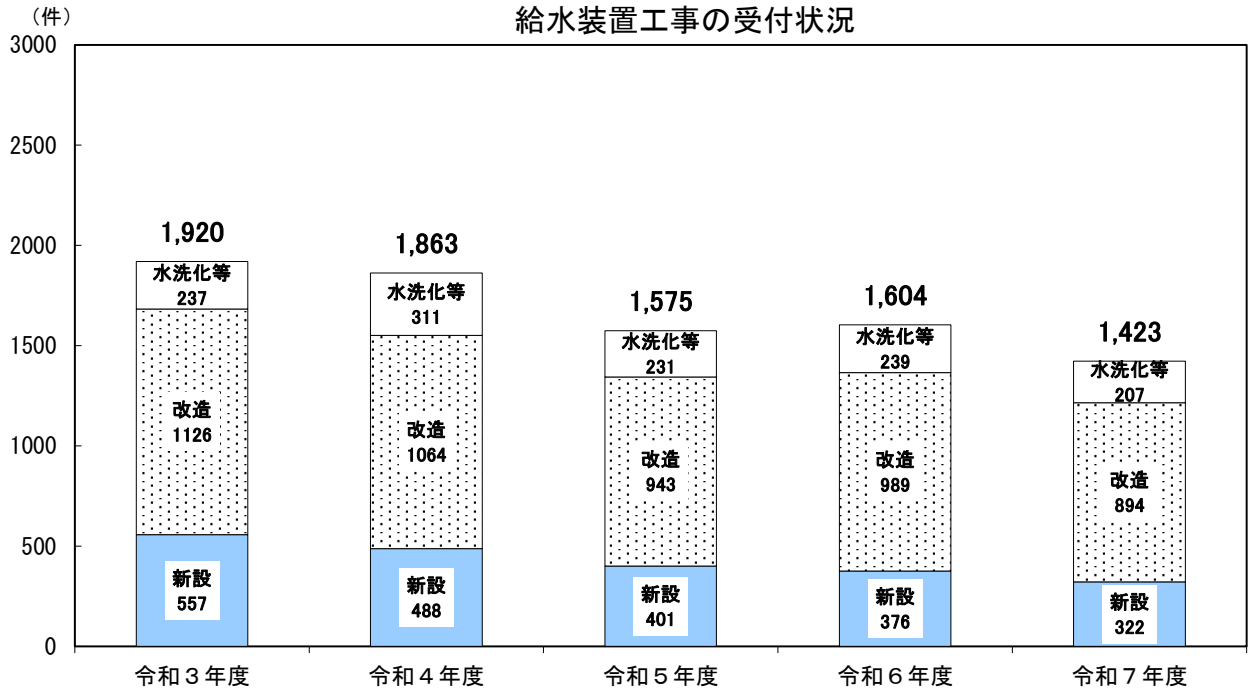
実施区分（箇所）	調査距離	漏水防止水量	漏水発見件数	内訳（件）		管種別内訳（件）			1ｋｍ当たり漏水件数	1ｋｍ当たり防止水量
				道路	宅地	給水管	配水管	残存管		
	(km)	(m^3/h)	(件)						(件/km)	(m^3/h/km)
送配水管	303.7	7.70	128	0	128	128	0	0	0.4215	0.0254

			腐食	亀裂	継手	ﾊﾟｯｷﾝ	止水栓不良	ｶｯﾌﾟ締付不良	残存管	ドレン不良	接合不良	その他	合計
調査対象管	配水管	ＤＩＰ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		ＡＣＰ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		ＧＰ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		ＰＰ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		ＣＩＰ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		ＶＰ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		仕切弁	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		消火栓	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		空気弁	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		ドレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		配水管計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	給水管	管種	腐食	亀裂	継手	ﾊﾟｯｷﾝ	止水栓不良	ｶｯﾌﾟ締付不良	残存管	ドレン不良	接合不良	その他	合計
		ＬＰ	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1
		ＧＰ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		ＶＰ	－	3	－	3	－	－	－	－	－	－	6
		ＰＰ	－	72	－	49	－	－	－	－	－	－	121
		その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		管種別計	0	75	1	52	0	0	0	0	0	0	128
	給水管	漏水箇所	腐食	亀裂	継手	ﾊﾟｯｷﾝ	止水栓不良	ｶｯﾌﾟ締付不良	残存管	ドレン不良	接合不良	その他	合計
		メーター	－	37	1	51	－	－	－	－	－	－	89
		止水栓	－	2	－	1	－	－	－	－	－	－	3
		分水栓	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		残存管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		管上	－	36	－	－	－	－	－	－	－	－	36
		継手	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
		箇所別計	0	75	1	52	0	0	0	0	0	0	128
合計			0	75	1	52	0	0	0	0	0	0	128

（10）給水装置工事

（イ）給水装置工事件数

区分／月別	受付件数								検査件数							
	新設	改造	水洗化	臨時	撤去	取出	その他	合計	新設	改造	水洗化	臨時	撤去	取出	その他	合計
4月	21	98	2	0	2	17	0	140	31	71	0	0	4	25	0	131
5月	19	74	3	0	2	20	0	118	12	49	2	0	0	12	0	75
6月	32	84	1	0	1	11	0	129	29	87	2	0	3	9	0	130
7月	38	87	3	0	5	15	0	148	36	87	2	0	2	18	0	145
8月	19	61	0	0	2	6	0	88	17	57	1	0	0	16	0	91
9月	28	99	0	0	3	19	0	149	18	62	1	0	4	10	0	95
10月	30	77	1	0	2	10	0	120	19	119	1	0	3	17	0	159
11月	27	81	2	0	4	8	0	122	34	85	0	0	1	15	0	135
12月	23	72	2	0	10	11	0	118	31	88	2	0	5	9	0	135
1月	28	50	0	0	2	17	1	98	34	66	2	0	4	9	0	115
2月	28	56	0	0	0	11	0	95	10	43	0	0	1	1	0	55
3月	29	55	0	0	1	13	0	98	26	69	0	0	3	8	0	106
合計	322	894	14	0	34	158	1	1,423	297	883	13	0	30	149	0	1,372
月平均	26.8	74.5	1.2	0.0	2.8	13.2	0.1	118.6	24.8	73.6	1.1	0.0	2.5	12.4	0.0	114.3
前年度 計	376	989	11	0	48	179	1	1,604	393	1,028	14	0	46	182	1	1,664
前年度 月平均	31.3	82.4	0.9	0.0	4.0	14.9	0.1	133.7	32.8	85.7	1.2	0.0	3.8	15.2	0.1	138.7



注）水洗化等……水洗化、臨時、撤去、取出、その他

（ロ）指定給水装置工事事業者数

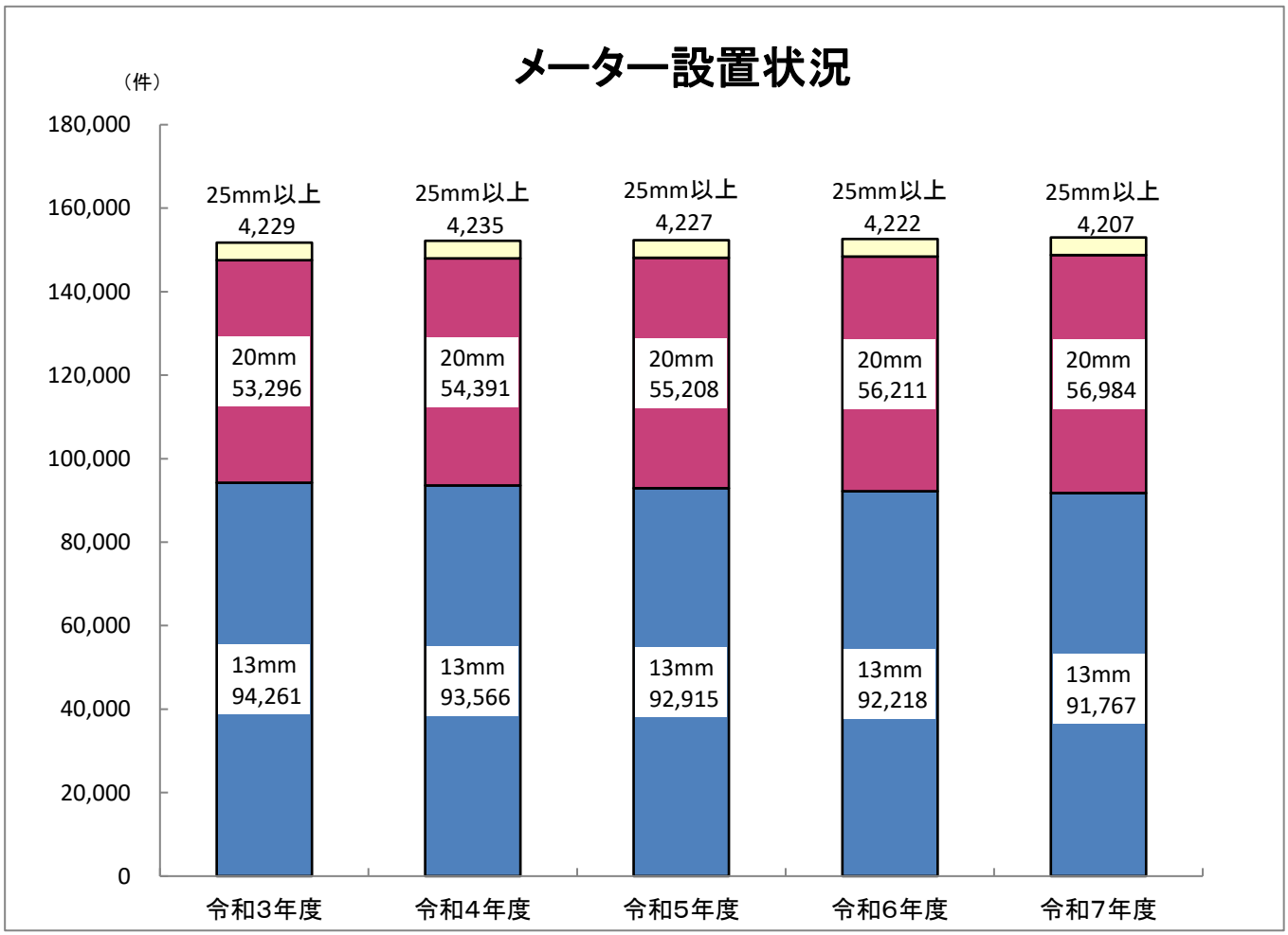
区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
指定給水装置工事事業者（社）	276	253	246	242	237
登録主任技術者（人）	1,294	1,347	1,357	1,374	1,389

(11) メーター

（イ） 設　置　数

（単位：件）

口径(mm) / 年度		13	20	25	40	50	75	100	150	200	計
令和３年度		94,261	53,296	1,994	1,341	650	171	54	18	1	151,786
令和４年度		93,566	54,391	1,990	1,346	649	175	56	18	1	152,192
令和５年度		92,915	55,208	1,974	1,351	646	178	59	18	1	152,350
令和６年度		92,218	56,211	1,966	1,354	646	176	61	18	1	152,651
令和7年度	新　設	563	902	11	18	6	2	－	－	－	1,502
	再開栓	106	8	2	3	－	－	－	－	－	119
	撤　去	1,120	137	27	22	7	－	－	－	1	1,314
	設置数	91,767	56,984	1,952	1,353	645	178	61	18	－	152,958



（ロ）取付・撤去及び取替件数

（単位：件）

区分／月別		新　設	取　付・撤　去		取　　替			内　　訳	
			再開栓	撤　去	検　満	故障・他	計	直　営	委　託
4月		109	11	165	2,631	36	2,667	－	2,843
5月		98	15	178	3,432	4	3,436	－	3,629
6月		106	12	112	3,687	2	3,689	－	3,813
7月		126	10	143	4,223	2	4,225	－	4,378
8月		83	8	99	2,650	2	2,652	－	2,759
9月		125	10	109	2,544	2	2,546	－	2,665
10月		108	7	85	2,388	4	2,392	－	2,484
11月		109	13	85	716	5	721	－	819
12月		108	9	99	－	3	3	－	111
1月		80	2	73	－	3	3	－	78
2月		170	5	54	－	4	4	－	63
3月		280	17	112	1	4	5	－	134
計		1,502	119	1,314	22,272	71	22,343	－	23,776
月 平 均		125	10	110	1,856	6	1,862	－	1,981
前年度	計	1,731	122	1,552	23,058	50	23,108	－	24,782
	月平均	144	10	129	1,922	4	1,926	－	2,065

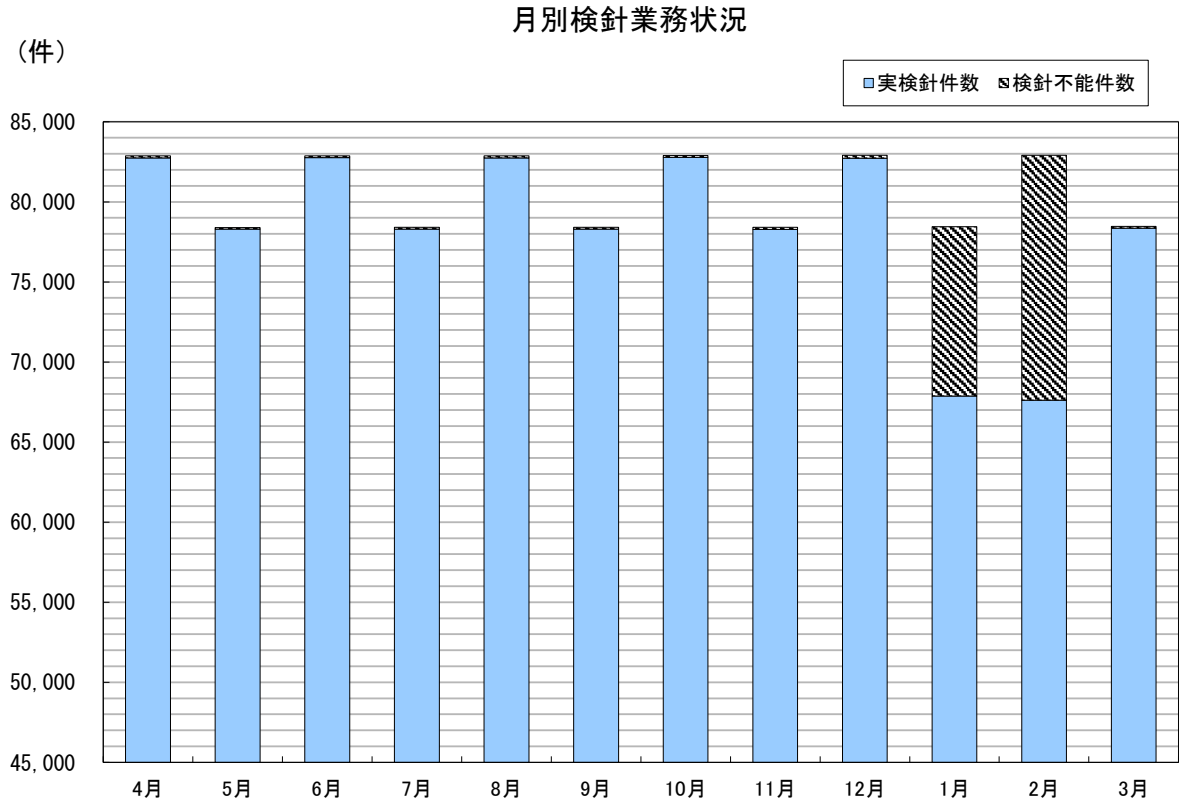
（ハ）破　損（凍結等）

（単位：件）

口径(mm)／月別	13	20	25	40	50	75	100	計
4月	－	－	－	－	－	－	－	－
5月	－	－	－	－	－	－	－	－
6月	－	－	－	－	－	－	－	－
7月	－	－	－	－	－	－	－	－
8月	1	－	－	－	－	－	－	1
9月	1	－	－	－	1	－	－	2
10月	1	1	－	－	－	－	－	2
11月	2	－	－	－	－	－	－	2
12月	－	－	－	－	－	－	－	－
1月	－	－	－	1	－	－	－	1
2月	－	－	－	－	2	－	－	2
3月	1	－	－	－	－	－	－	1
計	6	1	－	1	3	－	－	11

（ニ）メーター検針業務状況

区分／月別	検針員数（人）	一般検針 対象件数（大口含む）（件）	一般検針 実施件数（大口含む）（件）	大口検針 対象件数（件）	大口検針 実施件数（件）	検針不能件数（件） 濁水	物の下	不在	その他（積雪他）	計	検針率（%）	検針不能率（%）	井戸単独（件）
4月	49	82,869	82,736	389	389	7	43	57	26	133	99.8	0.2	49
5月	43	78,400	78,308	390	386	3	38	50	1	92	99.9	0.1	234
6月	49	82,880	82,769	390	387	3	38	68	2	111	99.9	0.1	49
7月	43	78,409	78,301	391	389	0	61	41	6	108	99.9	0.1	235
8月	49	82,868	82,749	391	389	7	45	66	1	119	99.9	0.1	49
9月	43	78,413	78,308	391	388	1	49	38	17	105	99.9	0.1	235
10月	49	82,892	82,775	391	389	6	48	61	2	117	99.9	0.1	49
11月	43	78,419	78,276	391	389	6	53	43	41	143	99.8	0.2	234
12月	49	82,912	82,718	391	389	14	55	58	67	194	99.8	0.2	50
1月	43	78,452	67,877	390	384	4	58	60	10,453	10,575	86.5	13.5	235
2月	50	82,914	67,621	390	351	4	47	66	15,176	15,293	81.6	18.4	49
3月	43	78,469	78,354	390	385	1	51	45	18	115	99.9	0.1	233
合　計	553	967,897	940,792	4,685	4,615	56	586	653	25,810	27,105	97.2	2.8	1,701
月平均値	46	80,658	78,399	390	385	5	49	54	2,151	2,259	97.2	2.8	142

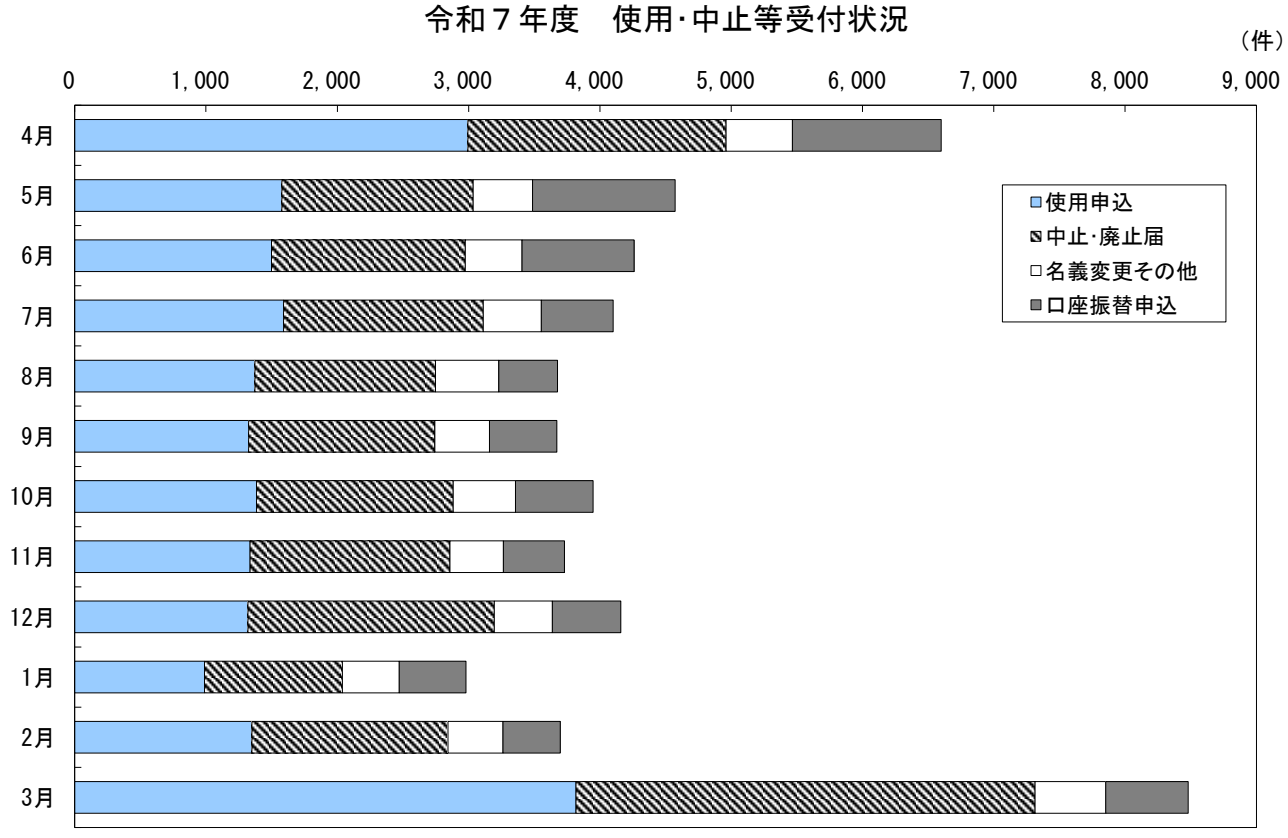


(12) 使用・中止等受付状況

(単位：件)

区分 / 月別	使用申込	中止届 廃止届	名義変更 その他	口座振替 申込	計
4月	2,995	1,966	505	1,133	6,599
5月	1,578	1,457	452	1,086	4,573
6月	1,499	1,476	432	853	4,260
7月	1,591	1,521	442	547	4,101
8月	1,373	1,375	482	447	3,677
9月	1,325	1,418	416	513	3,672
10月	1,385	1,498	474	591	3,948
11月	1,336	1,522	407	465	3,730
12月	1,320	1,876	442	521	4,159
1月	989	1,050	433	508	2,980
2月	1,350	1,493	419	436	3,698
3月	3,818	3,496	538	628	8,480
計	20,559	20,148	5,442	7,728	53,877
月平均	1,713	1,679	454	644	4,490
1日平均	56	55	15	21	148
前年度 計	21,502	20,996	5,222	7,155	54,875
前年度 月平均	1,792	1,750	435	596	4,573
前年度 1日平均	59	58	14	20	150

令和７年度　使用･中止等受付状況



（13）宅地内の相談及び調査状況

（単位：件）

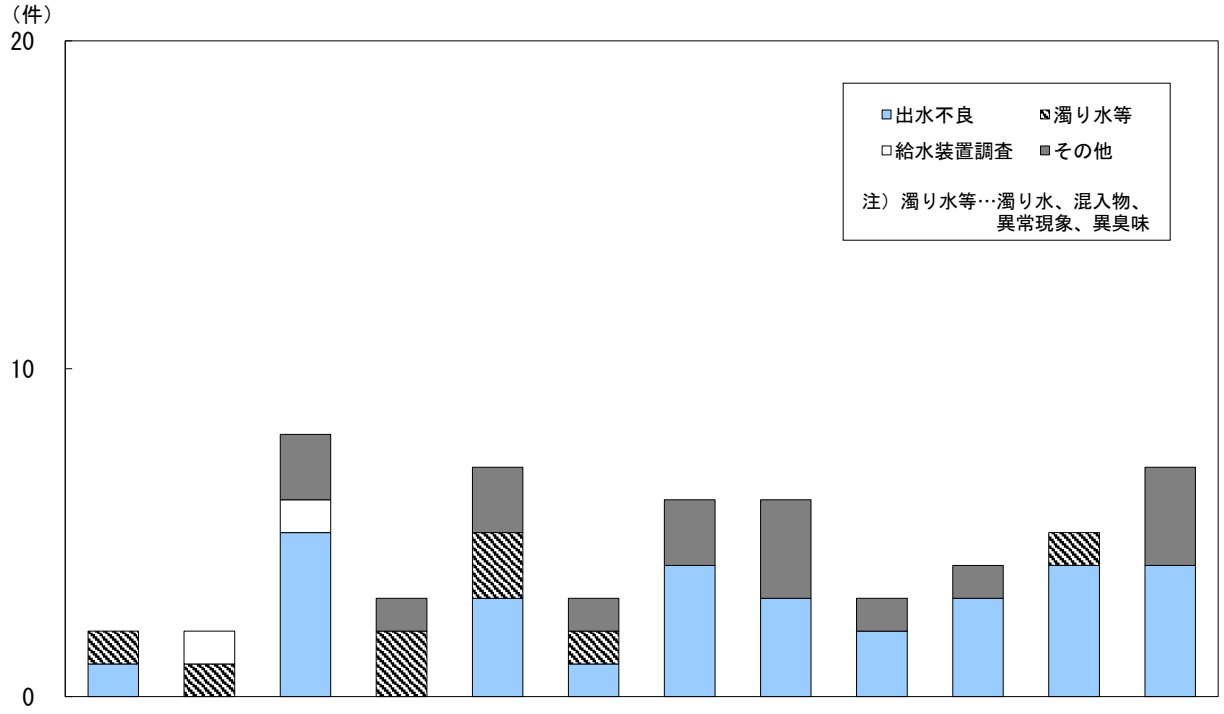
項目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
出水不良	1	0	5	0	3	1	4	3	2	3	4	4	30
濁り水	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
混入物	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5
異常現象	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
異臭味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給水装置調査	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	2	1	2	1	2	3	1	1	0	3	16
合計	2	2	8	3	7	3	6	6	3	4	5	7	56

日平均調査件数	0.10	0.10	0.38	0.14	0.35	0.15	0.27	0.33	0.15	0.20	0.28	0.33	0.23

凍結相談＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
７年度凍結相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	21	0	43
６年度凍結相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	5

（受託者受付分含む）

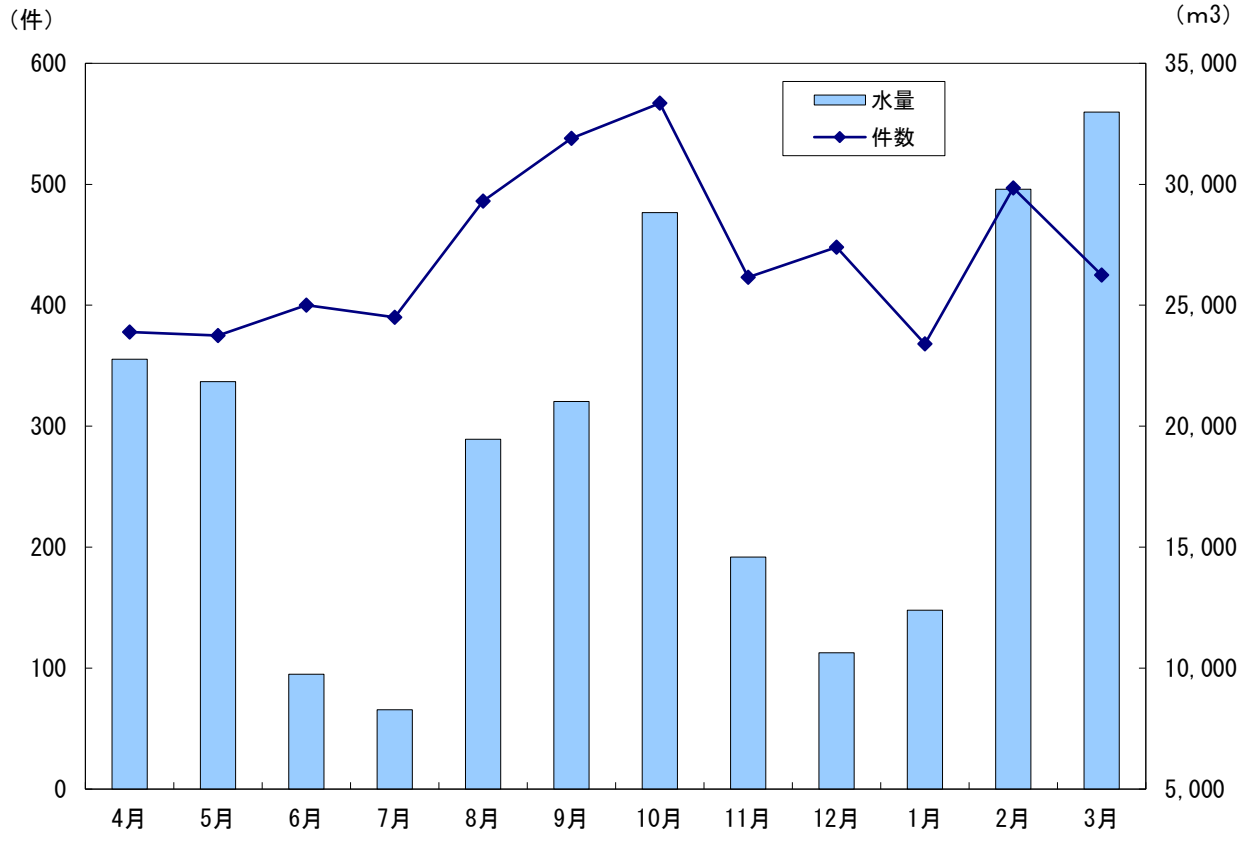
水の相談受付状況



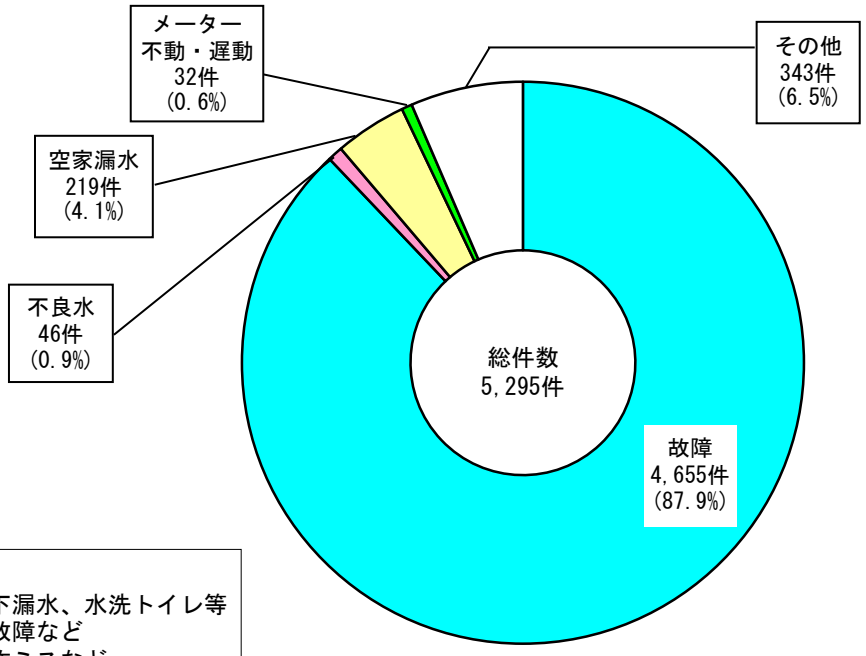
(14) 使用水量認定状況

月	項目	故障					不良水	空家漏水	その他				減額対象合計	メーター不動・遅動	総件数
		地下漏水	受水槽以下	水洗トイレ等	カップ漏水	小計			操作ミス	原因不明	その他	小計			
4	件数(件)	242	1	44	−	287	8	36	37	−	8	45	376	2	378
	水量(m^3)	15,901	137	791	−	16,829	33	1,132	3,544	−	1,233	4,777	22,771	−	−
5	件数(件)	280	1	45	1	327	1	22	20	−	3	23	373	2	375
	水量(m^3)	15,863	260	475	19	16,617	7	67	4,892	−	262	5,154	21,845	−	−
6	件数(件)	295	1	52	−	348	2	27	18	−	3	21	398	2	400
	水量(m^3)	6,974	1,129	737	−	8,840	9	198	635	−	61	696	9,743	−	−
7	件数(件)	301	2	44	2	349	1	10	15	−	12	27	387	3	390
	水量(m^3)	5,378	384	870	37	6,669	2	54	1,350	−	199	1,549	8,274	−	−
8	件数(件)	384	1	58	3	446	8	9	15	−	6	21	484	2	486
	水量(m^3)	18,105	59	808	23	18,995	28	22	232	−	180	412	19,457	−	−
9	件数(件)	413	−	74	13	500	5	14	16	−	1	17	536	2	538
	水量(m^3)	16,943	−	1,475	147	18,565	11	76	1,657	−	715	2,372	21,024	−	−
10	件数(件)	441	−	64	16	521	5	18	20	−	1	21	565	2	567
	水量(m^3)	25,893	−	874	177	26,944	9	285	993	−	593	1,586	28,824	−	−
11	件数(件)	324	1	49	17	391	6	16	5	−	1	6	419	4	423
	水量(m^3)	13,007	174	803	196	14,180	23	89	262	−	32	294	14,586	−	−
12	件数(件)	336	2	58	3	399	6	14	23	−	3	26	445	3	448
	水量(m^3)	7,862	521	1,353	13	9,749	13	230	645	−	1	646	10,638	−	−
1	件数(件)	277	−	39	10	326	1	12	25	−	1	26	365	3	368
	水量(m^3)	10,081	−	659	93	10,833	2	344	1,169	−	53	1,222	12,401	−	−
2	件数(件)	341	−	68	2	411	1	18	63	−	−	63	493	4	497
	水量(m^3)	21,445	−	4,297	26	25,768	3	1,032	2,993	−	−	2,993	29,796	−	−
3	件数(件)	292	4	48	6	350	2	23	44	−	3	47	422	3	425
	水量(m^3)	20,635	2,757	4,098	142	27,632	2	1,971	2,719	−	658	3,377	32,982	−	−
総計	件数(件)	3,926	13	643	73	4,655	46	219	301	−	42	343	5,263	32	5,295
	水量(m^3)	178,087	5,421	17,240	873	201,621	142	5,500	21,091	−	3,987	25,078	232,341	−	−

月別認定件数及び水量



認定水量の原因別割合



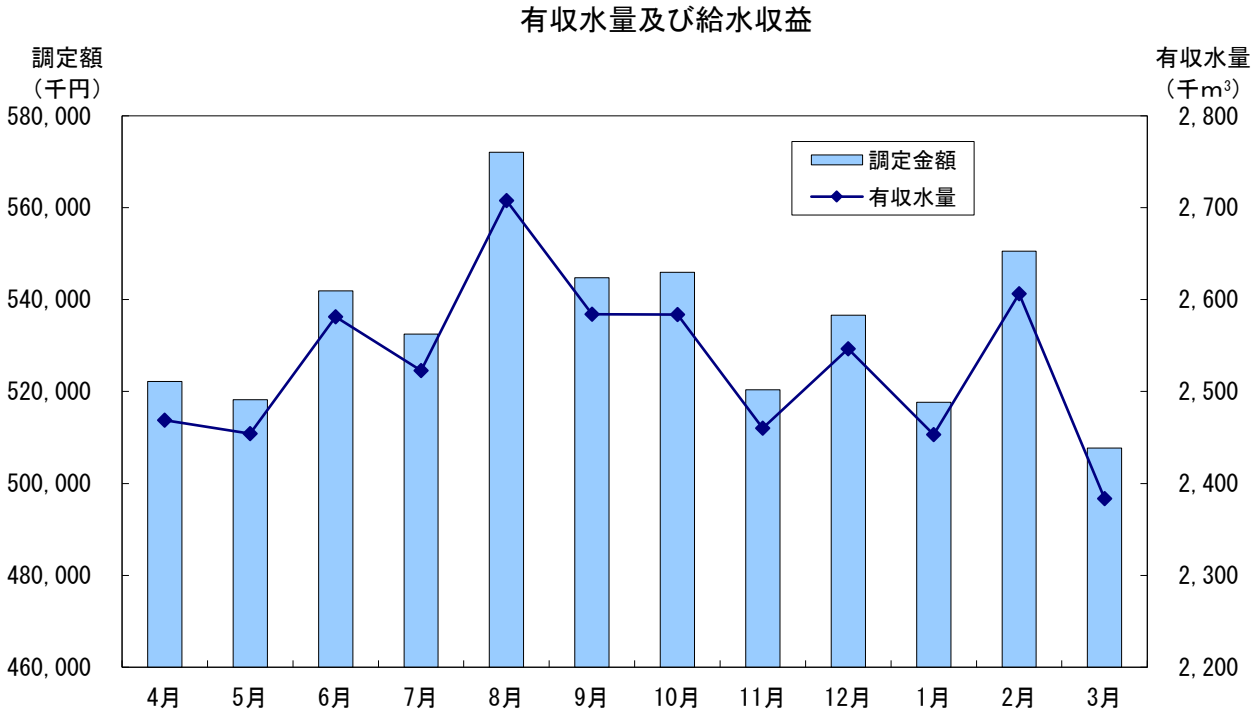
注）
◆故　障…地下漏水、水洗トイレ等の故障など
◆その他…操作ミスなど

（15）有収水量及び給水収益

（イ）月別の有収水量及び料金調定状況

（税込）

区分 / 月別		有収水量（㎥）	調定件数（件）	調定額（円）	販売単価（円／㎥）
4月		2,468,765	76,988	522,218,985	211.53
5月		2,454,173	73,051	518,217,157	211.16
6月		2,581,171	76,863	541,939,209	209.96
7月		2,522,956	73,079	532,527,440	211.07
8月		2,707,725	76,812	572,074,680	211.28
9月		2,584,020	72,969	544,769,569	210.82
10月		2,583,708	76,796	545,975,269	211.31
11月		2,460,039	72,837	520,359,607	211.52
12月		2,546,409	76,783	536,644,642	210.75
1月		2,453,181	71,940	517,630,052	211.00
2月		2,606,417	76,154	550,515,033	211.22
3月		2,383,601	74,153	507,707,551	213.00
計		30,352,165	898,425	6,410,579,194	211.21
月平均		2,529,347	74,869	534,214,933	
1日平均		83,157	2,461	17,563,231	
前年度	計	30,806,733	900,573	6,501,521,847	211.04
	月平均	2,567,228	75,048	541,793,487	
	1日平均	84,402	2,467	17,812,389	





（ロ）口径別段階使用状況

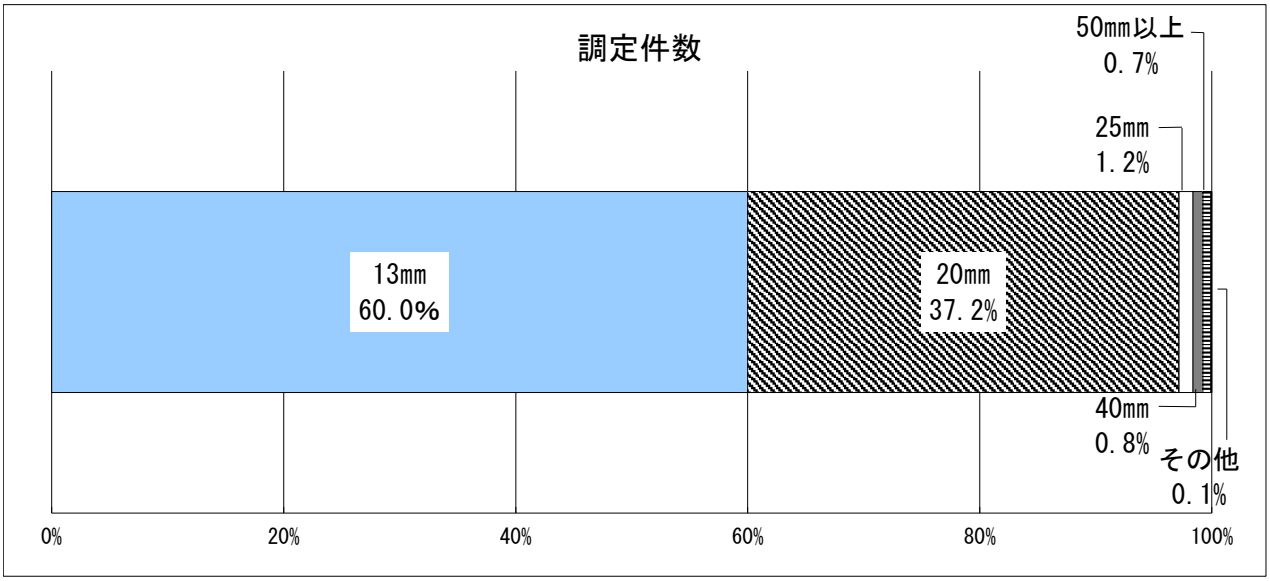
用途口径別(㎜) ＼ 区分			使用水量			
			1m³未満	1～10(m³)	11～20(m³)	21～50(m³)
一般用	13	調定件数(件)	33,956	270,915	159,351	73,205
		水量(m³)	－	2,871,142	4,645,117	3,947,032
		調定金額(円)	44,587,995	576,916,556	654,297,394	631,643,826
		(うち基本料金（円）)	(44,587,995)	(405,778,921)	(245,351,627)	(112,879,462)
	20	調定件数(件)	6,652	77,936	138,055	108,987
		水量(m³)	－	921,970	4,241,630	5,930,442
		調定金額(円)	14,670,163	255,431,915	750,793,406	1,071,509,203
		(うち基本料金（円）)	(14,670,163)	(200,877,940)	(364,153,029)	(287,908,233)
	25	調定件数(件)	385	3,479	2,238	2,714
		水量(m³)	－	34,352	65,237	170,761
		調定金額(円)	1,924,197	27,141,158	26,723,001	51,478,171
		(うち基本料金（円）)	(1,924,197)	(20,164,424)	(13,219,316)	(16,126,110)
	40	調定件数(件)	91	962	1,005	1,565
		水量(m³)	－	10,248	29,222	98,045
		調定金額(円)	1,192,989	17,185,650	22,957,374	46,044,756
		(うち基本料金（円）)	(1,192,989)	(15,128,696)	(16,942,354)	(25,813,282)
	50	調定件数(件)	79	271	254	559
		水量(m³)	－	2,377	6,938	33,813
		調定金額(円)	1,825,749	7,323,622	8,053,797	21,109,775
		(うち基本料金（円）)	(1,825,749)	(6,853,790)	(6,618,886)	(14,135,379)
	75	調定件数(件)	11	32	47	77
		水量(m³)	－	124	1,260	3,903
		調定金額(円)	669,900	1,165,516	2,828,320	4,763,088
		(うち基本料金（円）)	(669,900)	(1,139,600)	(2,564,980)	(3,946,800)
	100	調定件数(件)	5	9	18	21
		水量(m³)	－	54	466	893
		調定金額(円)	500,500	852,784	1,613,560	1,616,637
		(うち基本料金（円）)	(500,500)	(841,498)	(1,516,166)	(1,430,000)
	150	調定件数(件)	6	14	6	10
		水量(m³)	－	46	98	304
		調定金額(円)	726,000	1,703,614	746,482	1,273,536
		(うち基本料金（円）)	(726,000)	(1,694,000)	(726,000)	(1,214,807)
	200	調定件数(件)	－	－	－	－
		水量(m³)	－	－	－	－
		調定金額(円)	－	－	－	－
		(うち基本料金（円）)	－	－	－	－
	共用その他	調定件数(件)	1	363	354	22
		水量(m³)	－	123,648	253,927	13,953
		調定金額(円)	204	19,818,191	35,424,739	2,198,478
		(うち基本料金（円）)	(204)	(12,362,025)	(15,919,706)	(417,082)
浴場用		調定件数(件)	－	－	－	－
		水量(m³)	－	－	－	－
		調定金額(円)	－	－	－	－
		(うち基本料金（円）)	－	－	－	－
計		調定件数(件)	41,186	353,981	301,328	187,160
		水量(m³)	－	3,963,961	9,243,895	10,199,146
		調定金額(円)	66,097,697	907,539,006	1,503,438,073	1,831,637,470
		(うち基本料金（円）)	(66,097,697)	(664,840,894)	(667,012,064)	(463,871,155)

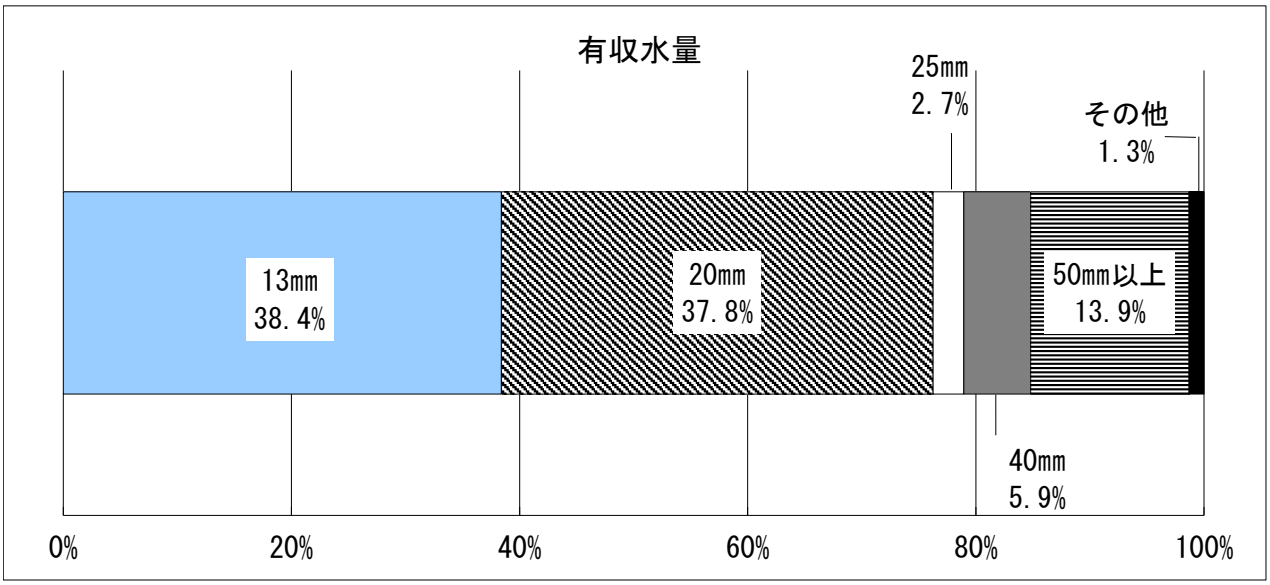
※（ ）内の数値は各区分の調定金額のうち、基本料金に係るものを示している。

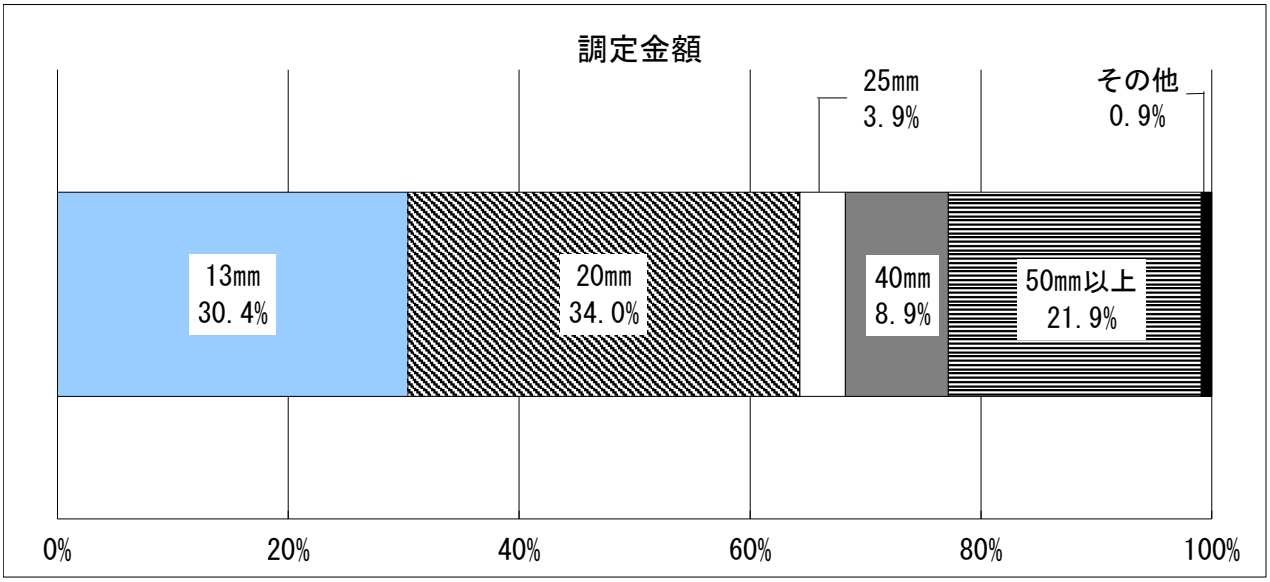
（調定金額は消費税相当額を含む）

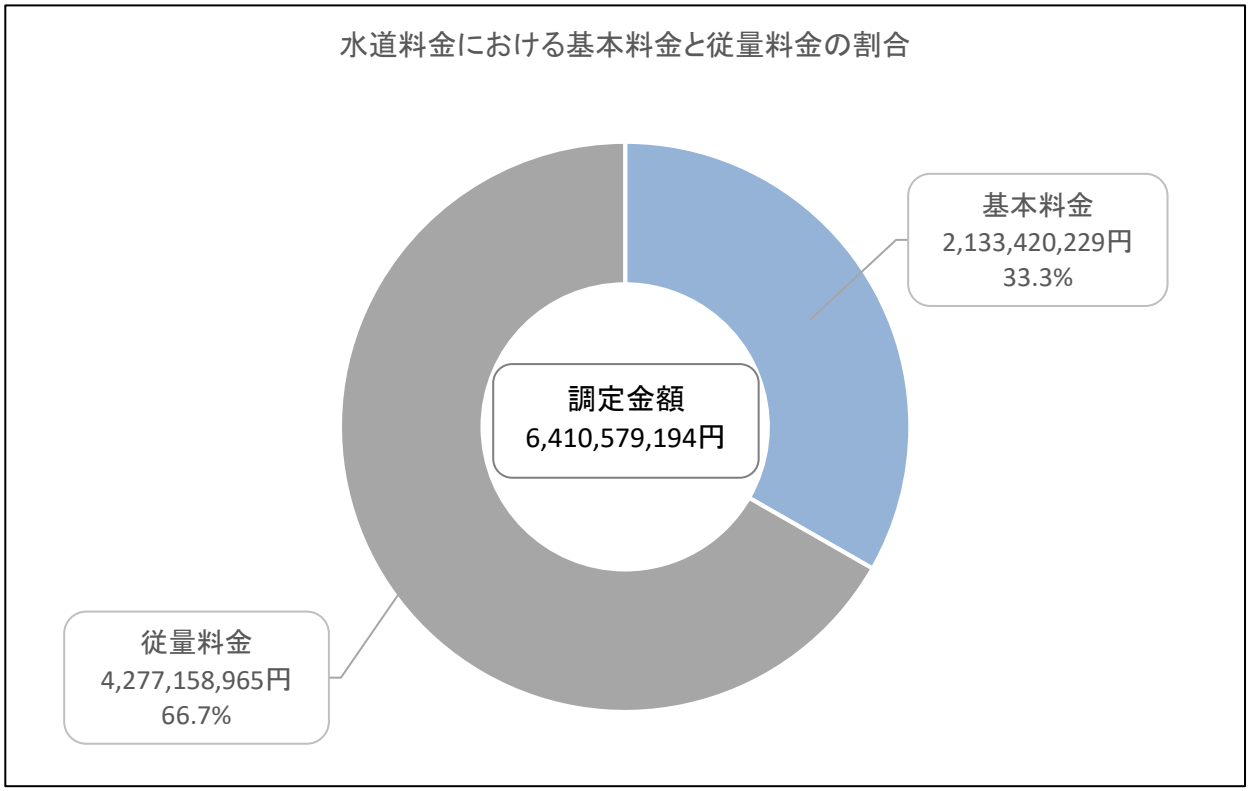
使用水量			計	構成比	一件当り	単価
51～100（m^3）	101～200（m^3）	201（m^3）以上		（%）		（円／m^3）
1,358	67	23	538,875	59.98	－	－
163,045	17,697	12,502	11,656,535	38.40	22	－
31,429,643	4,002,829	3,200,589	1,946,078,832	30.36	3,611	167
(2,092,084)	(103,180)	(35,420)	(810,828,689)	(41.66)	－	－
2,307	204	80	334,221	37.21	－	－
286,934	52,346	54,304	11,487,626	37.85	34	－
58,269,279	11,904,879	14,543,557	2,177,122,402	33.96	6,514	190
(6,198,104)	(625,856)	(199,320)	(874,632,645)	(40.17)	－	－
1,131	633	318	10,898	1.21	－	－
157,563	161,593	228,104	817,610	2.69	75	－
40,993,319	41,585,600	62,724,908	252,570,354	3.94	23,176	309
(7,208,894)	(4,043,006)	(2,537,183)	(65,223,130)	(25.82)	－	－
1,333	1,249	1,331	7,536	0.84	－	－
189,193	333,932	1,118,008	1,778,648	5.86	236	－
63,491,588	98,830,314	322,058,535	571,761,206	8.92	75,871	321
(22,417,397)	(21,561,667)	(25,590,686)	(128,647,071)	(22.50)	－	－
585	809	1,434	3,991	0.44	－	－
77,131	207,546	1,298,490	1,626,295	5.36	407	－
32,033,307	70,428,146	391,252,583	532,026,979	8.30	133,307	327
(15,220,243)	(20,837,503)	(34,710,976)	(100,202,526)	(18.83)	－	－
167	251	820	1,405	0.16	－	－
16,991	46,675	1,072,953	1,141,906	3.76	813	－
10,912,572	21,788,037	344,522,514	386,649,947	6.03	275,196	339
(7,158,800)	(10,626,000)	(35,944,700)	(62,050,780)	(16.05)	－	－
21	57	406	537	0.06	－	－
1,969	11,332	627,766	642,480	2.12	1,196	－
1,916,948	6,697,156	208,993,375	222,190,960	3.47	413,763	346
(1,485,000)	(3,960,000)	(26,785,000)	(36,518,164)	(16.44)	－	－
16	21	143	216	0.02	－	－
1,215	3,122	798,680	803,465	2.65	3,720	－
2,203,630	3,289,972	253,942,277	263,885,511	4.12	1,221,692	328
(1,936,000)	(2,541,000)	(17,303,000)	(26,140,807)	(9.91)	－	－
－	－	－	－	0.00	－	－
－	－	－	－	0.00	－	－
－	－	－	－	0.00	－	－
－	－	－	－	(0.00)	－	－
－	－	6	746	0.08	－	－
－	－	6,072	397,600	1.31	533	－
－	－	851,391	58,293,003	0.90	78,141	147
－	－	(477,400)	(29,176,417)	(50.05)	－	－
－	－	－	－	0.00	－	－
－	－	－	－	0.00	－	－
－	－	－	－	0.00	－	－
－	－	－	－	(0.00)	－	－
6,918	3,291	4,561	898,425	100.00	－	－
894,041	834,243	5,216,879	30,352,165	100.00	34	－
241,250,286	258,526,933	1,602,089,729	6,410,579,194	100.00	7,135	211
(63,716,522)	(64,298,212)	(143,583,685)	(2,133,420,229)	(33.28)	－	－

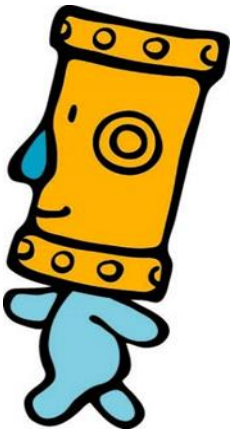
口径別段階使用状況グラフ








水道料金における基本料金と従量料金の割合
基本料金
2,133,420,229円
33.3%
調定金額
6,410,579,194円
従量料金
4,277,158,965円
66.7%

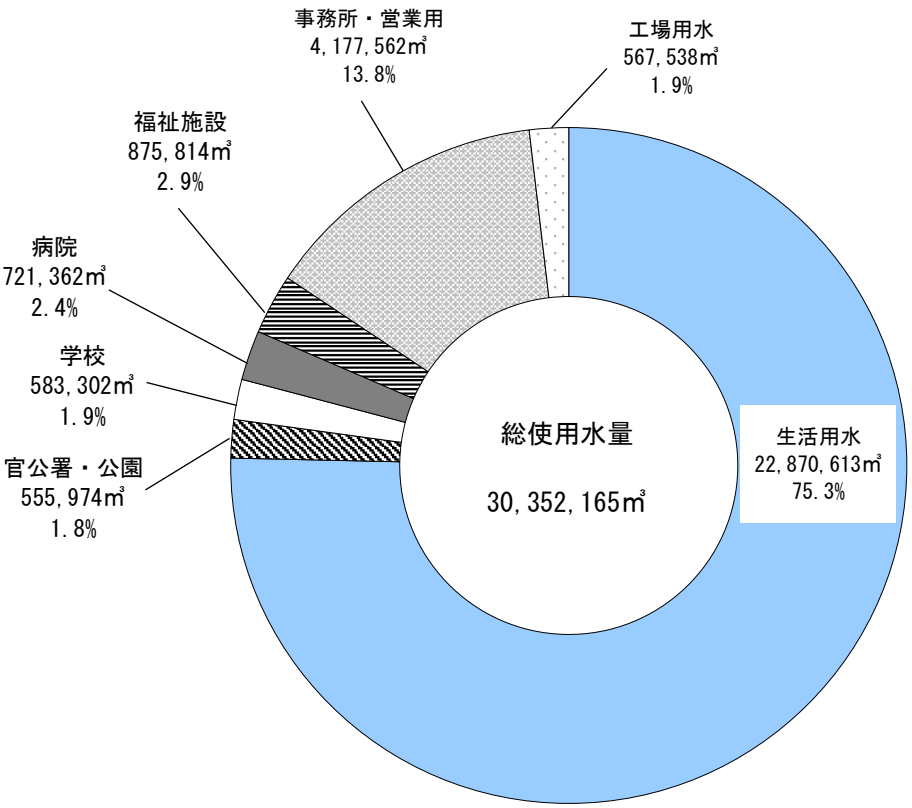


(ハ)業種別使用状況

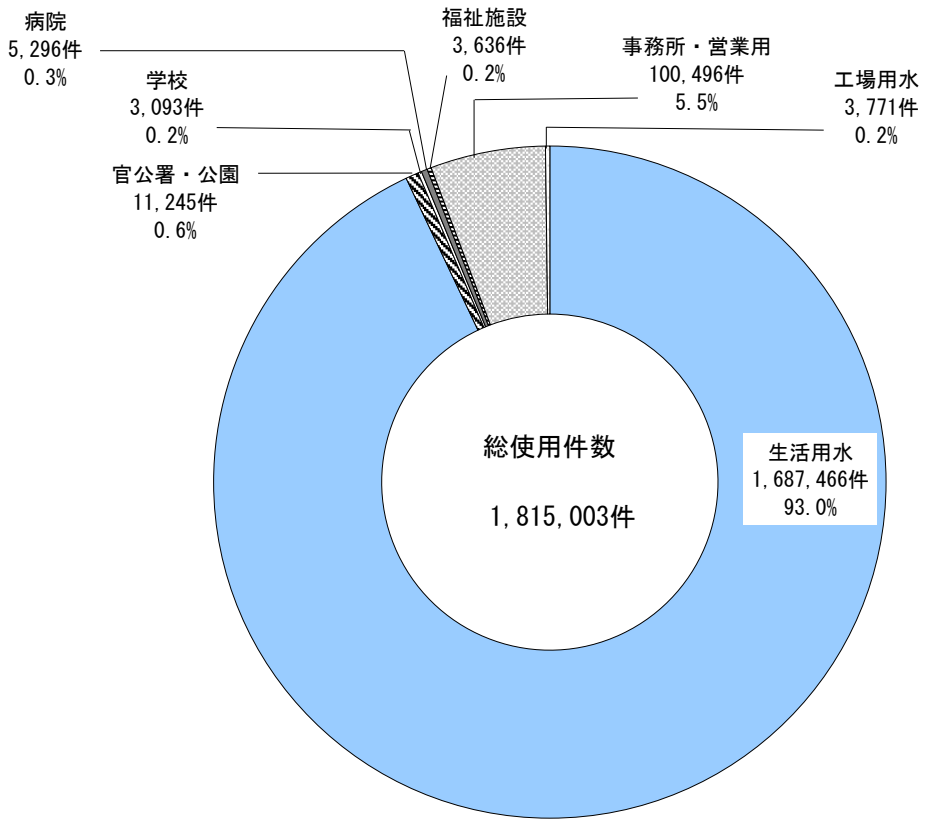
業種別区分			年間延件数(件)		年間延使用水量(㎥)		1件当り平均使用量(㎥)
大分類	中分類	小分類	(A)	構成比(%)	(B)	構成比(%)	(B)/(A)
生活用水	一般家庭用	一般家庭（一戸建て住宅）	1,130,310	62.27	17,760,692	58.52	15.71
		各戸検針住宅	79,173	4.36	823,206	2.71	10.40
		一般共同住宅	38,990	2.15	435,610	1.43	11.17
		併用共同住宅（住居部）	2,676	0.15	124,594	0.41	46.56
		アパート・マンション等	436,317	24.04	3,726,511	12.28	8.54
	浴場営業用	公衆浴場用	－	0.00	－	0.00	－
	小計		1,687,466	92.97	22,870,613	75.35	13.55
業務・営業用水	官公署用	官公署	8,102	0.44	527,186	1.74	65.07
		公園	3,143	0.17	28,788	0.09	9.16
	学校用	保育園・幼稚園	1,376	0.08	119,129	0.39	86.58
		小・中学校	907	0.05	201,999	0.67	222.71
		高等学校	288	0.02	33,126	0.11	115.02
		大学・その他学校	522	0.03	229,048	0.76	438.79
	病院用	総合病院	336	0.02	492,370	1.62	1,465.39
		上記以外の病院	4,960	0.27	228,992	0.75	46.17
	福祉施設用	福祉施設	3,636	0.20	875,814	2.89	240.87
	事務所用	３階以上のビル	4,531	0.25	662,796	2.18	146.28
		各戸検針の事務所等	1,126	0.06	5,605	0.02	4.98
		併用共同住宅（非住居部）	2,676	0.15	36,963	0.12	13.81
		その他の事務所用	46,847	2.58	931,498	3.06	19.88
	営業用	デパート	108	0.01	189,820	0.63	1,757.59
		スーパーマーケット	1,768	0.10	204,487	0.67	115.66
		ホテル・旅館	1,025	0.06	598,484	1.97	583.89
		ガソリンスタンド	1,081	0.06	83,662	0.28	77.39
		ハイヤー・タクシー	294	0.02	8,581	0.03	29.19
		自動車整備販売等	3,975	0.21	116,196	0.38	29.23
		飲食業	13,888	0.77	421,614	1.39	30.36
		清涼飲料・酒・乳業	1,449	0.08	290,510	0.96	200.49
		理容・美容業	9,072	0.50	132,966	0.44	14.66
		クリーニング・染物業	1,648	0.09	122,467	0.40	74.31
		写真業	252	0.01	1,990	0.01	7.90
		プール（学校・県・市）	290	0.02	82,798	0.27	285.51
		臨時用	419	0.02	23,977	0.08	57.22
		その他の業務用	10,047	0.55	263,148	0.87	26.19
	小計		123,766	6.82	6,914,014	22.78	55.86
工場用水	工場用		3,771	0.21	567,538	1.87	150.50
合計			1,815,003	100.00	30,352,165	100.00	16.72

※年間延件数は使用期間１ヶ月を１件として算定

業種別使用状況（水量）



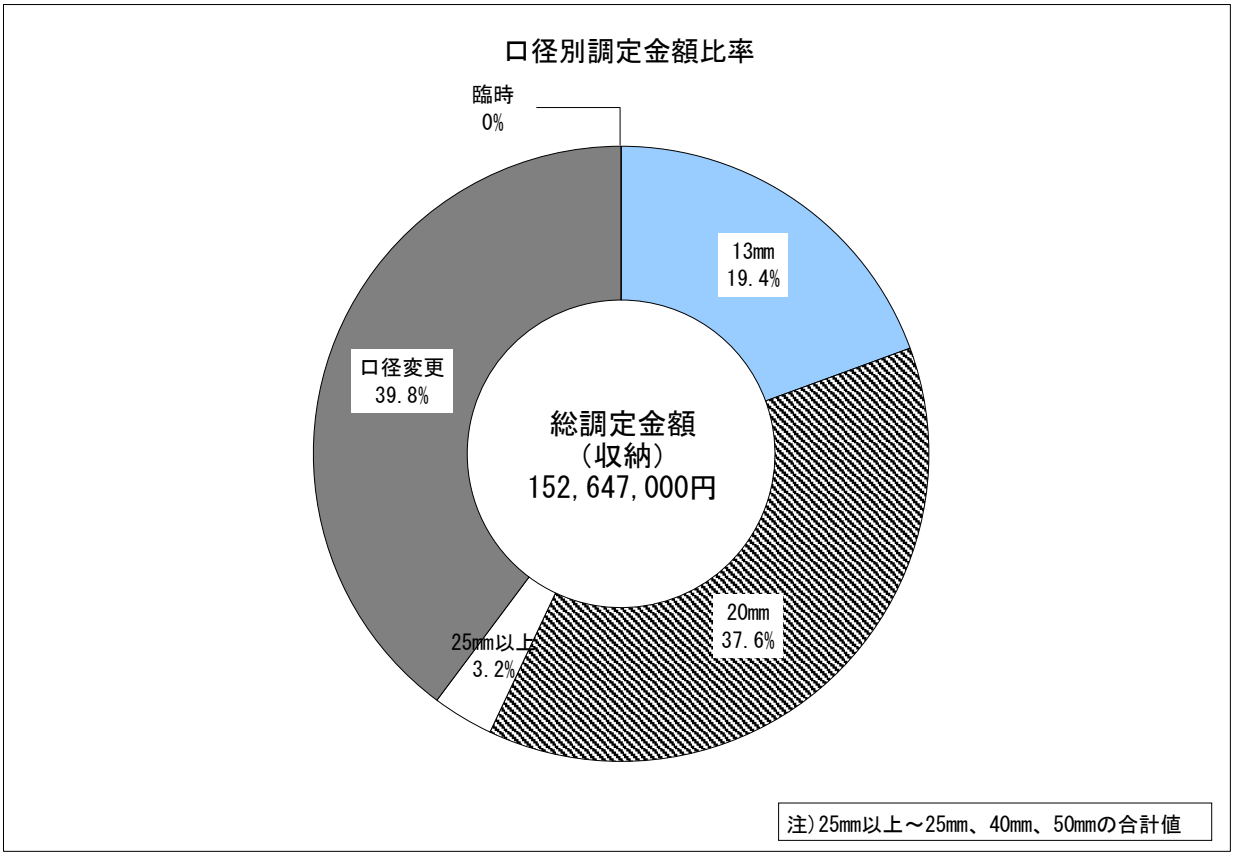
業種別使用状況（件数）

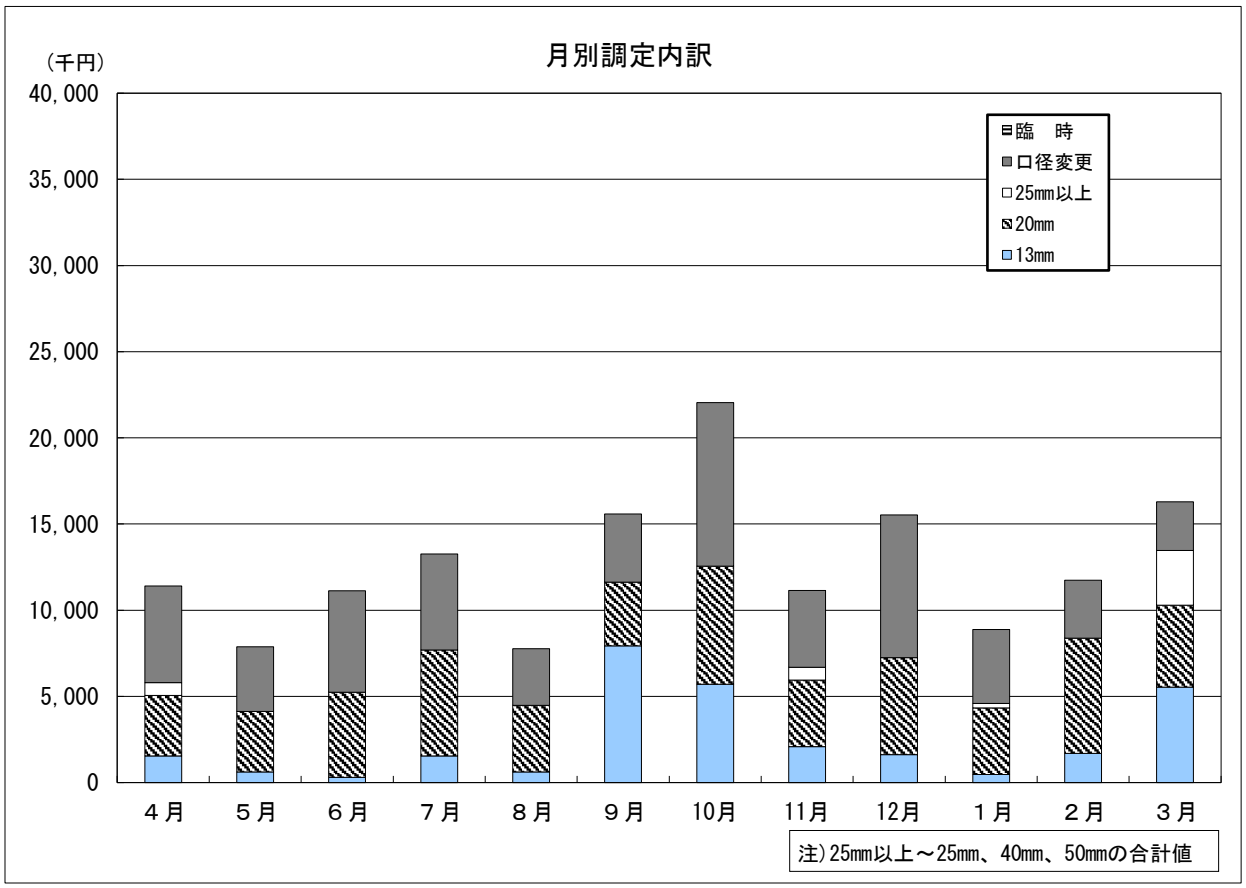


(16) 加入金調定内訳

月別 ＼ 口径(mm)		１３	２０	２５	４０	５０	７５	１００	口径変更	臨　時	計	減額・還付	合　計
4	件数(件)	20	20	－	1	－	－	－	52	－	93	－	93
	金額(円)	1,540,000	3,520,000	－	737,000	－	－	－	5,610,000	－	11,407,000	－	11,407,000
5	件数(件)	8	20	－	－	－	－	－	41	－	69	－	69
	金額(円)	616,000	3,520,000	－	－	－	－	－	3,751,000	－	7,887,000	－	7,887,000
6	件数(件)	4	28	－	－	－	－	－	55	－	87	－	87
	金額(円)	308,000	4,928,000	－	－	－	－	－	5,885,000	－	11,121,000	－	11,121,000
7	件数(件)	20	35	－	－	－	－	－	40	－	95	－	95
	金額(円)	1,540,000	6,160,000	－	－	－	－	－	5,566,000	－	13,266,000	－	13,266,000
8	件数(件)	8	22	－	－	－	－	－	29	－	59	－	59
	金額(円)	616,000	3,872,000	－	－	－	－	－	3,278,000	－	7,766,000	－	7,766,000
9	件数(件)	103	21	－	－	－	－	－	43	－	167	－	167
	金額(円)	7,931,000	3,696,000	－	－	－	－	－	3,949,000	－	15,576,000	－	15,576,000
10	件数(件)	74	39	－	－	－	－	－	37	－	150	－	150
	金額(円)	5,698,000	6,864,000	－	－	－	－	－	9,482,000	－	22,044,000	－	22,044,000
11	件数(件)	27	22	－	1	－	－	－	40	－	90	－	90
	金額(円)	2,079,000	3,872,000	－	737,000	－	－	－	4,455,000	－	11,143,000	－	11,143,000
12	件数(件)	21	32	－	－	－	－	－	51	－	104	－	104
	金額(円)	1,617,000	5,632,000	－	－	－	－	－	8,283,000	－	15,532,000	－	15,532,000
1	件数(件)	6	22	1	－	－	－	－	20	－	49	－	49
	金額(円)	462,000	3,872,000	253,000	－	－	－	－	4,290,000	－	8,877,000	－	8,877,000
2	件数(件)	22	38	－	－	－	－	－	31	－	91	－	91
	金額(円)	1,694,000	6,688,000	－	－	－	－	－	3,355,000	－	11,737,000	－	11,737,000
3	件数(件)	72	27	－	－	－	1	－	29	－	129	－	129
	金額(円)	5,544,000	4,752,000	－	－	－	3,168,000	－	2,827,000	－	16,291,000	－	16,291,000
計	件数(件)	385	326	1	2	－	1	－	468	－	1,183	－	1,183
	金額(円)	29,645,000	57,376,000	253,000	1,474,000	－	3,168,000	－	60,731,000	－	152,647,000	0	152,647,000

加入金調定内訳


口径別調定金額比率
臨時
0%
13mm
19.4%
口径変更
39.8%
総調定金額
（収納）
152,647,000円
20mm
37.6%
25mm以上
3.2%
注）25mm以上～25mm、40mm、50mmの合計値


月別調定内訳
（千円）
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
臨　時
口径変更
25mm以上
20mm
13mm
４月
５月
６月
７月
８月
９月
10月
11月
12月
１月
２月
３月
注）25mm以上～25mm、40mm、50mmの合計値



(17) 料金徴収状況

(イ) 当年度分

区分 / 科目		調定 件数(件)	調定 構成比(%)	調定 金額(円)	調定 構成比(%)	収入 件数(件)	収入 金額(円)	未収 件数(件)	未収 金額(円)	徴収率 件数(%)	徴収率 金額(%)
給水収益	納付制	189,419	21.1	1,318,484,650	20.6	166,435	1,188,744,392	22,984	129,740,258	87.9	90.2
		(189,419)		119,788,189		(166,435)	108,002,268	(22,984)	11,785,921		
	口座制	709,006	78.9	5,092,094,544	79.4	655,543	4,784,598,980	53,463	307,495,564	92.5	94.0
		(709,006)		462,678,634		(655,543)	434,737,663	(53,463)	27,940,971		
	小計	898,425	100.0	6,410,579,194	100.0	821,978	5,973,343,372	76,447	437,235,822	91.5	93.2
		(898,425)		582,466,823		(821,978)	542,739,931	(76,447)	39,726,892		
受託工事収益		1,483		89,427,804		1,474	85,890,648	9	3,537,156	99.4	96.0
		(15)		6,290		(15)	6,290	(0)	0		
その他営業収益		108		317,971,945		102	1,732,445	6	316,239,500	94.4	0.5
		(8)		28,851,062		(2)	102,019	(6)	28,749,043		
営業外収益	受取利息及び配当金	11		18,295,975		11	18,295,975	0	0	100.0	100.0
	雑収益	932		32,189,453		915	8,383,866	17	23,805,587	98.2	26.0
		(851)		376,527		(836)	354,210	(15)	22,317		
	他会計からの補助金	1		15,613,000		1	15,613,000	0	0	100.0	100.0
	小計	944		66,098,428		927	42,292,841	17	23,805,587	98.2	64.0
		(851)		376,527		(836)	354,210	(15)	22,317		
合計		900,960		6,884,077,371		824,481	6,103,259,306	76,479	780,818,065	91.5	88.7
		(899,299)		611,700,702		(822,831)	543,202,450	(76,468)	68,498,252		

※ 消費税相当額は下段に内税で表示

（ロ）過年度分

（単位：円）

区分＼年度	H30以前			R元			R2		
	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額
給水収益	2,650,601	294,670	2,355,931	5,106,935	48,312	5,058,623	3,041,081	130,798	2,910,283
減額									
受託工事収益									
減額									
その他営業収益									
営業外収益									
合計	2,650,601	294,670	2,355,931	5,106,935	48,312	5,058,623	3,041,081	130,798	2,910,283

（単位：円）

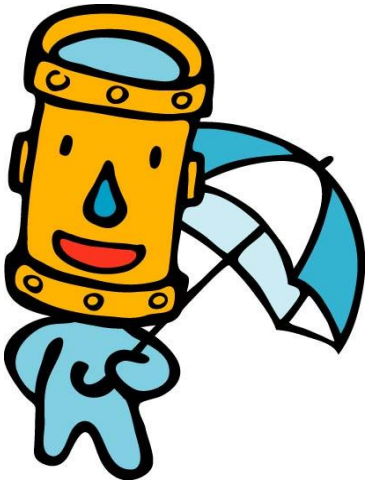
区分＼年度	R6			未収額計
	当初未収額	徴収額	未収額	
給水収益	441,033,269	436,928,625	4,091,576	20,949,323
減額	13,068			
受託工事収益	24,189,103	24,189,103	0	0
減額				
その他営業収益	285,725,050	285,725,050	0	0
営業外収益	25,501,131	25,501,131	0	0
合計	776,448,553	772,343,909	4,091,576	20,949,323

※当初未収額は前年度末未収額より不納欠損額を除いたもの

※消費税相当額を含む

（単位：円）

年度 / 区分	R3			R4			R5		
	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額
給水収益減額	2,147,579	223,842	1,923,737	2,598,530	273,808	2,324,722	3,206,226	921,775	2,284,451
受託工事収益減額									
その他営業収益									
営業外収益									
合計	2,147,579	223,842	1,923,737	2,598,530	273,808	2,324,722	3,206,226	921,775	2,284,451



4　経　　理



水道週間の懸垂幕を掲揚！

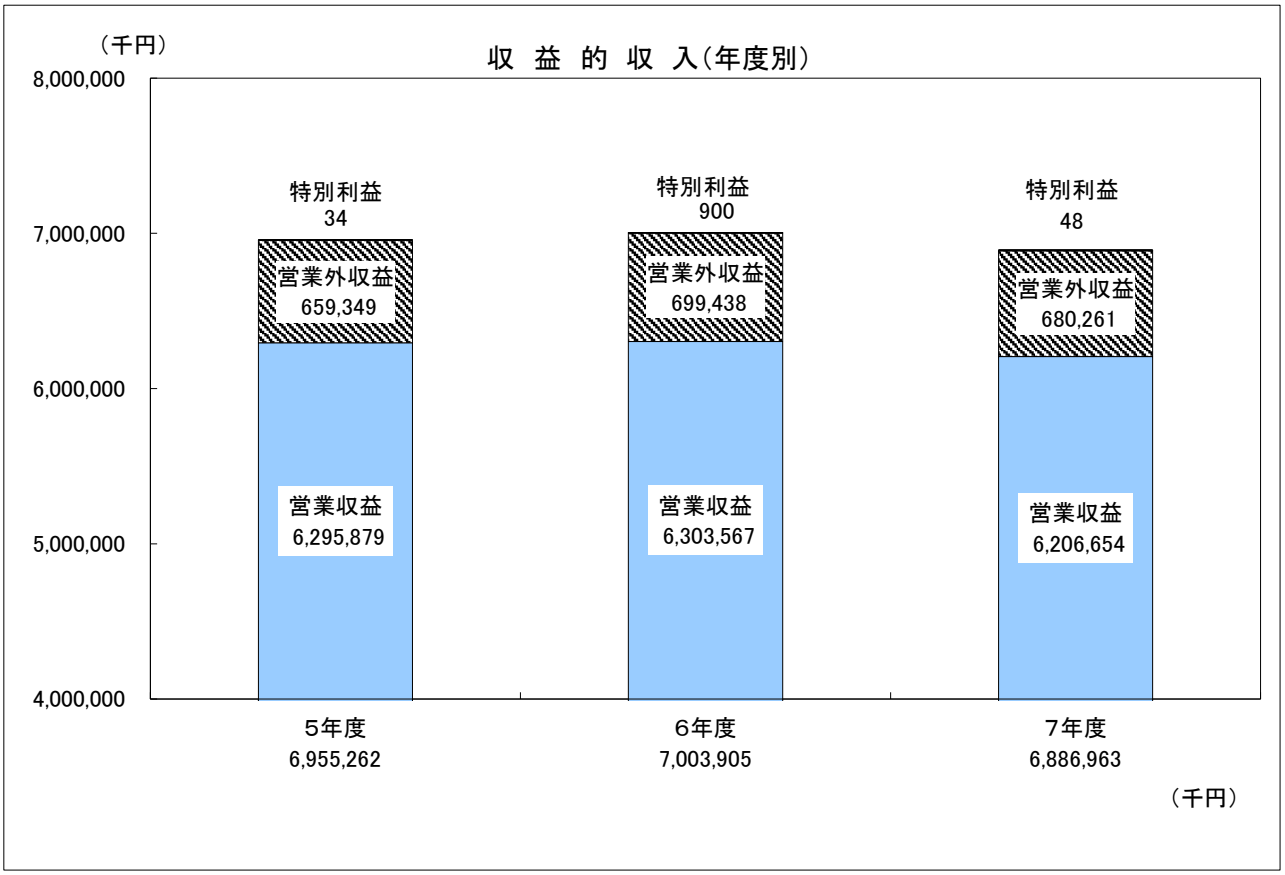
4. 経　　理

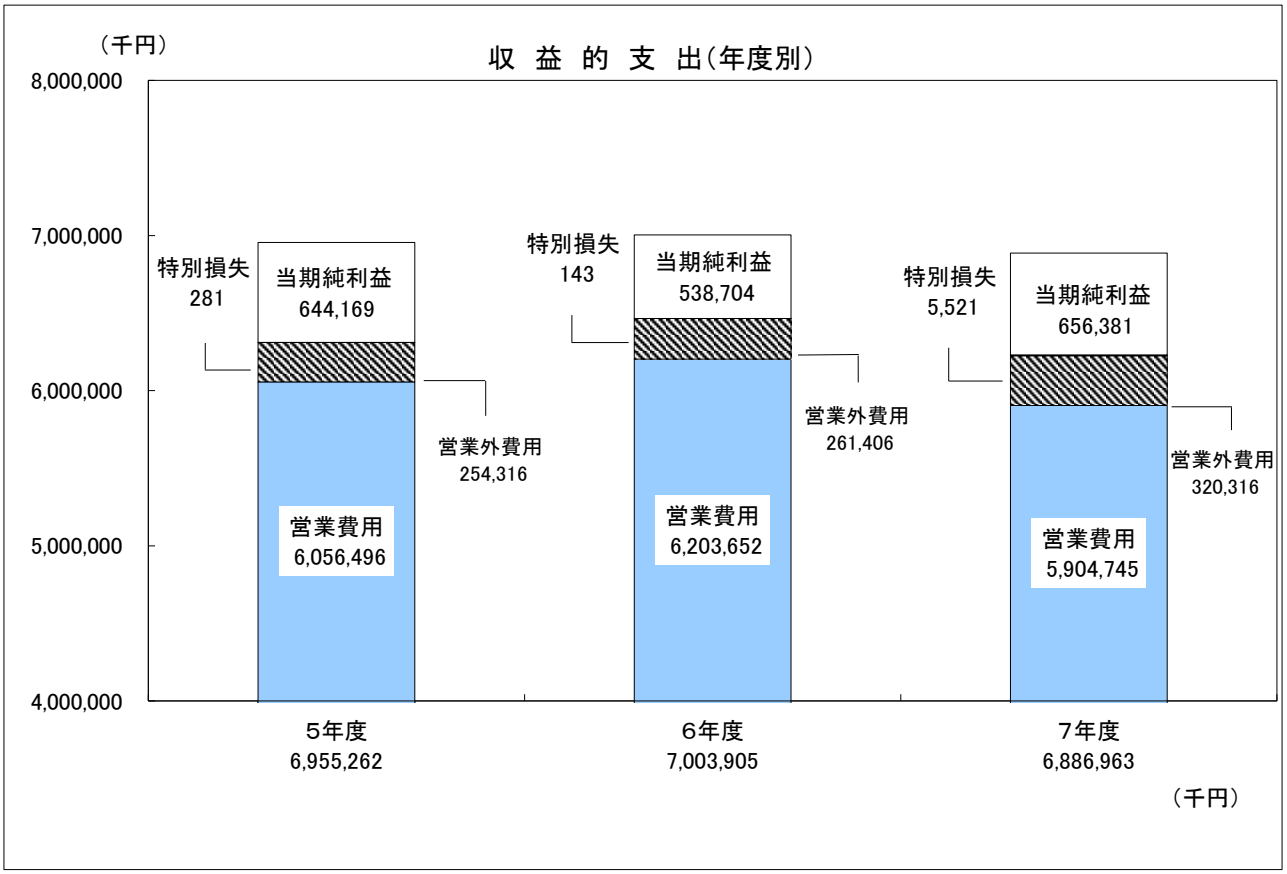
（1）収 益 的 収 支（損益計算書）

年度 / 項目	R5		R6		R7	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
1　営業収益	6,295,879	90.5	6,303,567	90.0	6,206,654	90.1
ア　給水収益	5,913,930	85.0	5,910,787	84.4	5,828,112	84.6
イ　受託工事収益	131,799	1.9	131,569	1.9	89,421	1.3
ウ　その他営業収益	250,150	3.6	261,211	3.7	289,121	4.2
2　営業外収益	659,349	9.5	699,438	10.0	680,261	9.9
ア　受取利息及び配当金	110	－	5,428	0.1	18,296	0.3
イ　他会計補助金	15,698	0.2	16,395	0.2	15,613	0.2
ウ　補助金	－	－	－	－	－	－
エ　長期前受金戻入	590,685	8.5	600,624	8.6	590,620	8.6
オ　雑収益	52,856	0.8	76,991	1.1	55,732	0.8
3　特別利益	34	－	900	－	48	－
総収益	6,955,262	100.0	7,003,905	100.0	6,886,963	100.0

年度 / 項目	R5		R6		R7	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
4 営業費用	6,056,496	96.0	6,203,652	95.9	5,904,745	94.8
ア 原水及び浄水費	1,236,044	19.6	1,122,781	17.3	1,176,550	18.9
イ 配水費	931,200	14.8	896,446	13.8	714,891	11.5
ウ 給水費	298,652	4.7	308,879	4.8	276,084	4.4
エ 受託工事費	127,944	2.0	159,804	2.5	106,320	1.7
オ 業務費	466,433	7.4	514,763	8.0	652,894	10.5
カ 総係費	304,034	4.8	373,390	5.8	269,646	4.3
キ 減価償却費	2,566,398	40.7	2,626,379	40.6	2,629,148	42.2
ク 資産減耗費	125,791	2.0	201,210	3.1	79,212	1.3
ケ その他営業費用	－	－	－	－	－	－
5 営業外費用	254,316	4.0	261,406	4.1	320,316	5.1
ア 支払利息及び企業債取扱諸費	252,245	4.0	258,170	4.0	314,744	5.0
イ 繰延勘定償却	－	－	－	－	－	－
ウ 雑支出	2,071	－	3,236	0.1	5,572	0.1
6 特別損失	281	－	143	－	5,521	0.1
総費用	6,311,093	100.0	6,465,201	100.0	6,230,582	100.0
経常損益	644,416	－	537,947	－	661,854	－
収支差引（純損益）	644,169	－	538,704	－	656,381	－

（注）その他未処分利益剰余金変動額の記載は省略した。


（千円）
収 益 的 収 入(年度別)
8,000,000
7,000,000
6,000,000
5,000,000
4,000,000
特別利益
34
営業外収益
659,349
営業収益
6,295,879
特別利益
900
営業外収益
699,438
営業収益
6,303,567
特別利益
48
営業外収益
680,261
営業収益
6,206,654
5年度
6,955,262
6年度
7,003,905
7年度
6,886,963
（千円）


（千円）
収 益 的 支 出(年度別)
8,000,000
7,000,000
6,000,000
5,000,000
4,000,000
特別損失
281
当期純利益
644,169
営業費用
6,056,496
営業外費用
254,316
特別損失
143
当期純利益
538,704
営業費用
6,203,652
営業外費用
261,406
特別損失
5,521
当期純利益
656,381
営業費用
5,904,745
営業外費用
320,316
5年度
6,955,262
6年度
7,003,905
7年度
6,886,963
（千円）


へえー…

（2）貸 借 対 照 表

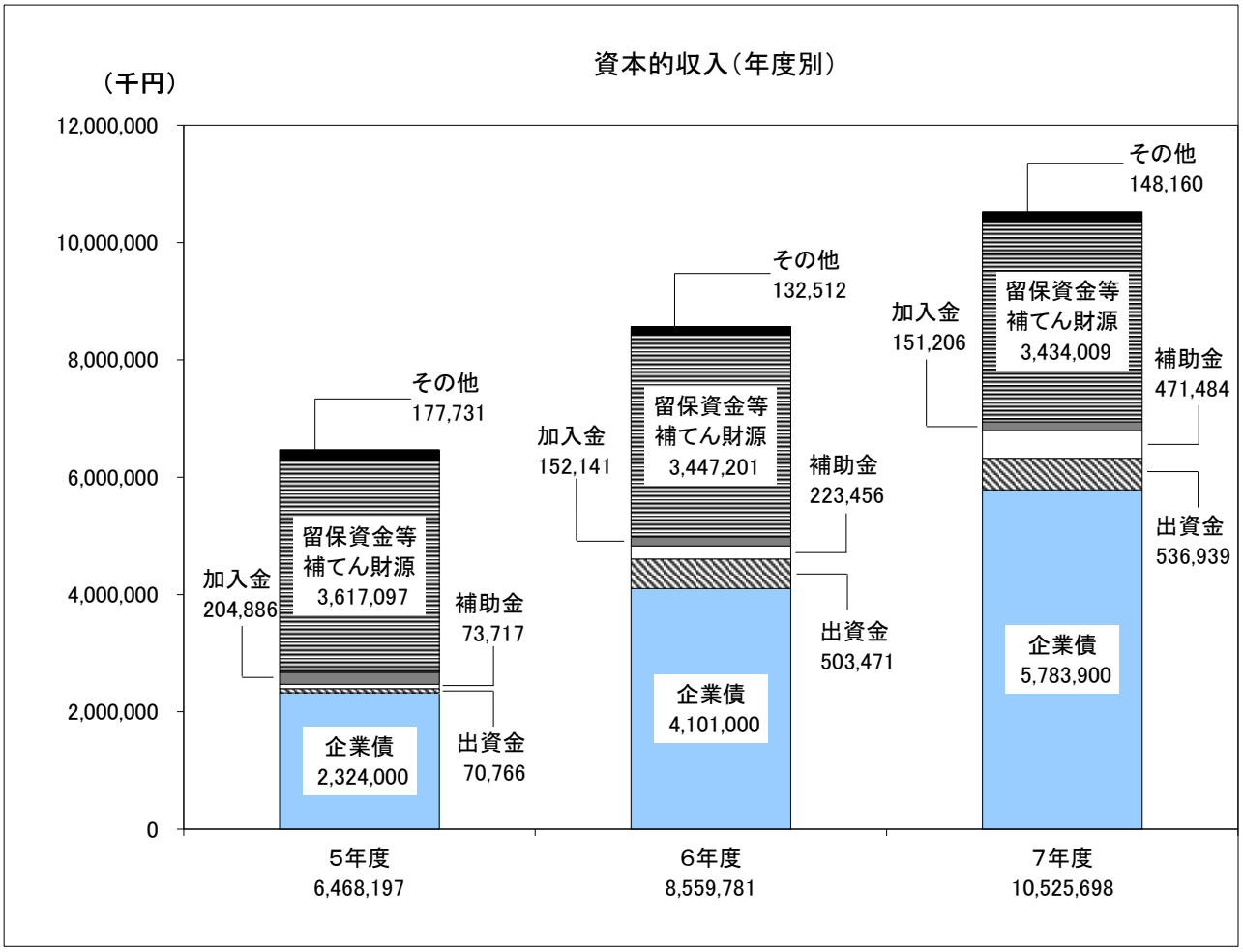
年度 / 項目	R5		R6		R7	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
1固定資産	63,364,356	81.1	67,006,521	82.3	72,606,401	83.6
(1)有形固定資産	61,788,514	79.1	65,547,460	80.5	71,269,625	82.1
ア 土地	2,047,472	2.6	2,047,472	2.5	2,047,472	2.4
イ 償却資産	127,081,492	75.5	128,935,700	72.4	130,518,267	67.4
ウ 減価償却累計額	△ 68,113,526		△ 69,975,768		△ 71,942,054	
エ 建設仮勘定	773,076	1.0	4,540,055	5.6	10,645,940	12.3
(2)無形固定資産	1,571,042	2.0	1,454,262	1.8	1,331,976	1.5
(3)投資その他の資産	4,800	－	4,800	－	4,800	－
2流動資産	14,737,639	18.9	14,387,326	17.7	14,232,566	16.4
(1)現金・預金	13,563,558	17.3	12,863,687	15.8	12,652,149	14.6
(2)未収金	1,015,282	1.3	1,378,479	1.7	1,279,860	1.4
貸倒引当金	△ 37,930		△ 23,835		△ 24,403	
(3)貯蔵品	71,855	0.1	74,375	0.1	85,294	0.1
(4)その他	124,874	0.2	94,619	0.1	239,666	0.3
資産合計	78,101,995	100.0	81,393,847	100.0	86,838,967	100.0
3固定負債	23,602,729	30.2	25,847,640	31.7	29,987,126	34.5
(1)企業債	21,733,407	27.8	24,413,806	30.0	28,779,601	33.1
(2)リース債務	20,705	－	10,911	－	0	－
(3)引当金	1,848,617	2.4	1,422,923	1.7	1,207,525	1.4
4流動負債	3,333,503	4.3	3,422,954	4.2	3,399,530	3.9
(1)企業債	1,461,668	1.9	1,420,601	1.7	1,418,105	1.6
(2)リース債務	11,330	－	10,676	－	10,911	－

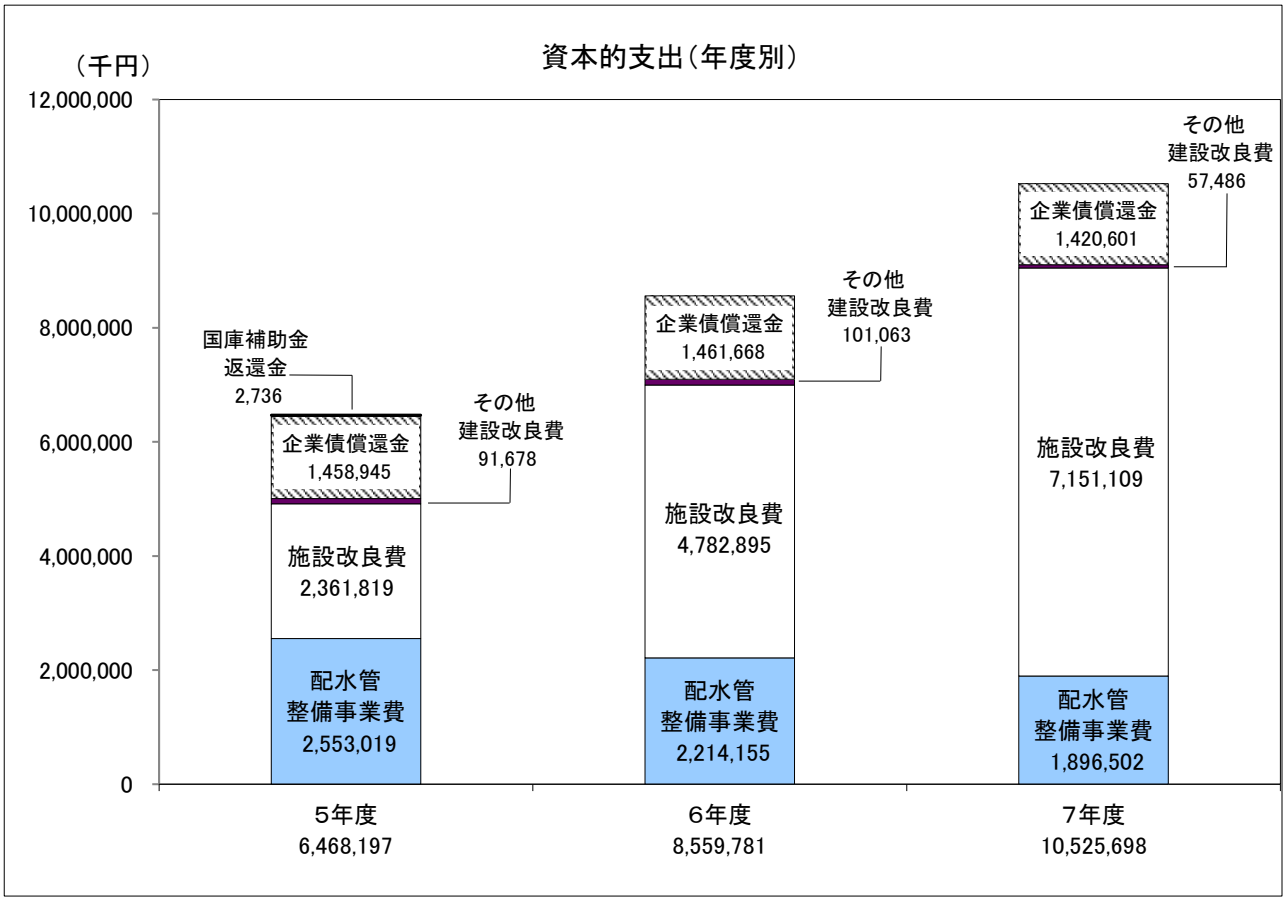
年度 / 項目	R5		R6		R7	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
(3) 未払金	1,599,917	2.0	1,748,452	2.2	1,728,273	2.0
(4) 引当金	72,826	0.1	79,110	0.1	80,645	0.1
(5) その他	187,762	0.2	164,115	0.2	161,596	0.2
5繰延収益	13,572,959	17.4	13,488,273	16.6	13,624,011	15.7
長期前受金	19,131,687	17.4	19,591,675	16.6	20,290,413	15.7
収益化累計額	△ 5,558,728		△ 6,103,402		△ 6,666,402	
負債合計	40,509,191	51.9	42,758,867	52.5	47,010,667	54.1
6資本金	23,833,898	30.5	24,346,783	29.9	25,203,187	29.0
7剰余金	13,758,906	17.6	14,288,197	17.6	14,625,113	16.9
(1) 資本剰余金	7,678,493	9.8	7,678,493	9.4	7,678,493	8.8
ア 受贈財産評価額	5,068,894	6.5	5,068,894	6.2	5,068,894	5.8
イ 補助金	295,420	0.4	295,420	0.4	295,420	0.3
ウ 負担金及び寄附金	2,297,130	2.9	2,297,130	2.8	2,297,130	2.7
エ その他資本剰余金	17,049	－	17,049	－	17,049	－
(2) 利益剰余金	6,080,413	7.8	6,609,704	8.2	6,946,620	8.1
ア 建設改良積立金	3,401,020	4.4	2,669,980	3.3	2,476,051	2.9
イ 利益積立金	2,025,810	2.6	3,081,555	3.8	3,208,684	3.7
ウ 当年度未処分利益剰余金	653,583	0.8	858,169	1.1	1,261,885	1.5
資本合計	37,592,804	48.1	38,634,980	47.5	39,828,300	45.9
負債資本合計	78,101,995	100.0	81,393,847	100.0	86,838,967	100.0

（3）資 本 的 収 支

（単位：千円）

項目＼年度		R5	R6	R7
収入	(1) 企業債	2,324,000	4,101,000	5,783,900
	(2) 出資金	70,766	503,471	536,939
	(3) 補助金	73,717	223,456	471,484
	(4) 固定資産売却代金	396	269	50
	(5) 負担金及び寄附金	177,335	132,243	148,110
	(6) 加入金	204,886	152,141	151,206
	計	2,851,100	5,112,580	7,091,689
支出	(1) 建設改良費	5,006,516	7,098,113	9,105,097
	ア 配水管整備事業費	2,553,019	2,214,155	1,896,502
	イ 新都市水道整備事業費	－	－	－
	ウ 水道管路近代化事業費	－	－	－
	エ 施設改良費	2,361,819	4,782,895	7,151,109
	オ 給水区域拡張事業費	－	－	－
	カ その他建設改良費	91,678	101,063	57,486
	キ 仁別地区簡易水道事業費	－	－	－
	ク 河辺地区簡易水道事業費	－	－	－
	(2) 企業債償還金	1,458,945	1,461,668	1,420,601
	(3) 国庫補助金返還金	2,736	－	－
	計	6,468,197	8,559,781	10,525,698
収支不足		3,617,097	3,447,201	3,434,009
補てん財源	(1) 内部留保資金	3,215,824	2,586,981	2,192,556
	(2) 建設改良積立金	9,414	319,465	605,504
	(3) 利益剰余金	－	－	－
	(4) その他	391,859	540,755	635,949
	計	3,617,097	3,447,201	3,434,009
補てん財源不足額		0	0	0


資本的収入（年度別）
（千円）
12,000,000
10,000,000
8,000,000
6,000,000
4,000,000
2,000,000
0
その他
177,731
加入金
204,886
留保資金等
補てん財源
3,617,097
補助金
73,717
出資金
70,766
企業債
2,324,000
5年度
6,468,197
その他
132,512
加入金
152,141
留保資金等
補てん財源
3,447,201
補助金
223,456
出資金
503,471
企業債
4,101,000
6年度
8,559,781
その他
148,160
加入金
151,206
留保資金等
補てん財源
3,434,009
補助金
471,484
出資金
536,939
企業債
5,783,900
7年度
10,525,698


資本的支出（年度別）
（千円）
12,000,000
10,000,000
8,000,000
6,000,000
4,000,000
2,000,000
0
国庫補助金
返還金
2,736
企業債償還金
1,458,945
その他
建設改良費
91,678
施設改良費
2,361,819
配水管
整備事業費
2,553,019
5年度
6,468,197
企業債償還金
1,461,668
その他
建設改良費
101,063
施設改良費
4,782,895
配水管
整備事業費
2,214,155
6年度
8,559,781
その他
建設改良費
57,486
企業債償還金
1,420,601
施設改良費
7,151,109
配水管
整備事業費
1,896,502
7年度
10,525,698

（４）費用構成と原価構成

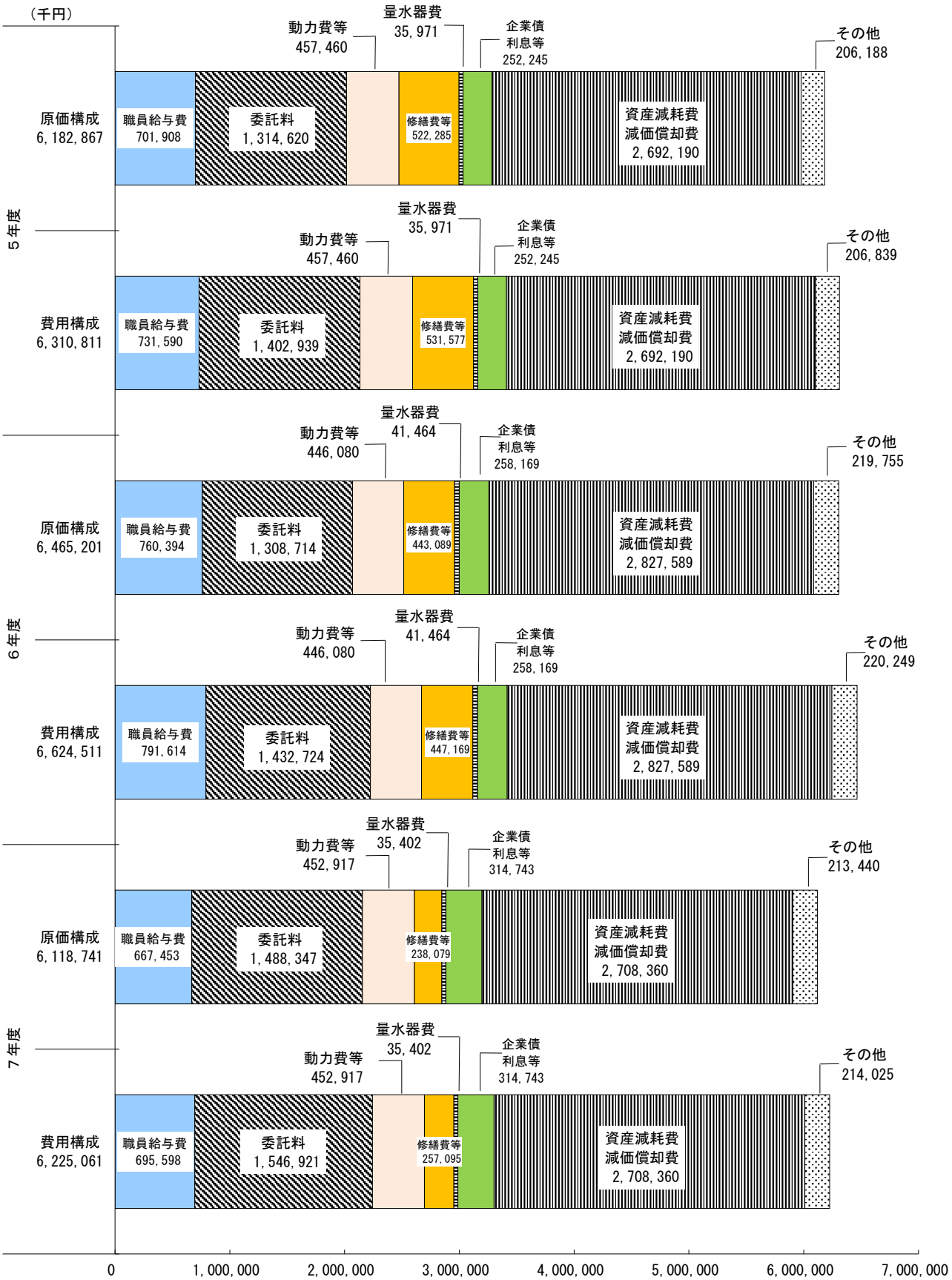
項目＼年度		R5 費用 金額（千円）	R5 構成 構成比（%）	R5 原価構成 金額（千円）	R5 原価構成 原価（円）	費用 金額（千円）
職員給与費	給料	388,158	6.2	372,157	10.91	393,128
	手当（児童手当除く）	151,497	2.4	145,038	4.25	157,053
	賞与引当金繰入額	49,743	0.8	47,694	1.40	51,162
	報酬	－	－	－	－	－
	法定福利費	110,567	1.8	105,805	3.10	110,623
	法定福利費引当金繰入額	9,893	0.2	9,482	0.28	10,337
	退職給付費	19,821	0.3	19,821	0.58	67,396
	厚生費	1,911	－	1,911	0.06	1,915
	小計	731,590	11.7	701,908	20.58	791,614
委託料		1,402,939	22.1	1,314,620	38.53	1,432,724
動力費		369,241	5.9	369,241	10.82	354,419
薬品費		88,219	1.4	88,219	2.59	91,661
修繕及び工事請負費		531,377	8.4	522,085	15.30	446,860
路面復旧費		－	－	－	－	－
材料費		200	－	200	0.01	309
量水器費		35,971	0.6	35,971	1.05	41,464
企業債利息		251,426	4.0	251,426	7.37	257,576
借入金等利息		819	－	819	0.02	593
減価償却費資産減耗費		2,692,190	42.6	2,692,190	78.89	2,827,589
その他		206,839	3.3	206,188	6.04	220,249
計		6,310,811	100.0	6,182,867	181.20	6,465,058

（注）費用構成、原価構成の額には特別損失を含まず、原価構成額は給水原価算出のため受託

R6			R7			
構成	原価	構成	費用	構成	原価	構成
構成比（%）	金額（千円）	原価（円）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	原価（円）
6.1	375,994	11.04	380,966	6.1	365,031	10.87
2.4	150,414	4.42	140,655	2.3	135,039	4.02
0.8	49,005	1.44	50,607	0.8	48,505	1.44
－	－	－	220	－	220	0.01
1.7	105,770	3.11	105,706	1.7	101,614	3.02
0.2	9,900	0.29	9,996	0.2	9,596	0.29
1.0	67,396	1.98	5,540	0.1	5,540	0.16
－	1,915	0.06	1,908	－	1,908	0.06
12.2	760,394	22.34	695,598	11.2	667,453	19.87
22.2	1,308,714	38.44	1,546,921	24.9	1,488,347	44.30
5.5	354,419	10.41	350,293	5.6	350,293	10.43
1.4	91,661	2.69	102,624	1.6	102,624	3.06
6.9	442,780	13.00	256,678	4.1	237,662	7.07
－	－	－	－	－	－	－
－	309	0.01	417	－	417	0.01
0.6	41,464	1.22	35,402	0.6	35,402	1.05
4.0	257,576	7.56	314,380	5.1	314,380	9.36
－	593	0.02	363	－	363	0.01
43.8	2,827,589	83.04	2,708,360	43.5	2,708,360	80.62
3.4	219,755	6.45	214,025	3.4	213,440	6.35
100.0	6,305,254	185.18	6,225,061	100.0	6,118,741	182.13

工事費を除いた（給水原価算定では長期前受金戻入も差し引いている。）。

費　用　構　成　と　原　価　構　成（年度別）



注）
動力費等……動力費、薬品費
修繕費等……修繕費、工事請負費、
　　路面復旧費、材料費
その他……光熱水費他

（５）企 業 債 内 訳

項目＼年度		R5		R6		R7	
		金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
借入先別	財務省	5,644,412	24.3	4,942,316	19.1	4,307,880	14.0
	地方公共団体金融機構	17,254,663	74.4	18,693,491	72.4	23,073,964	76.0
	秋田銀行	－	－	968,400	3.7	1,550,700	5.0
	北都銀行	60,900	0.3	409,200	1.6	444,162	2.0
	秋田信用金庫	235,100	1.0	821,000	3.2	821,000	3.0
	計	23,195,075	100.0	25,834,407	100.0	30,197,706	100.0
借入利率別	1.0%未満	10,556,551	45.5	9,768,651	37.8	8,721,035	29.0
	1.0%以上2.0%未満	9,186,942	39.5	10,996,667	42.6	11,121,020	37.0
	2.0%以上3.0%未満	3,282,612	14.2	5,022,210	19.4	6,229,451	20.0
	3.0%以上4.0%未満	105,608	0.5	46,879	0.2	4,126,200	14.0
	4.0%以上5.0%未満	63,362	0.3	－	－	－	－
	計	23,195,075	100.0	25,834,407	100.0	30,197,706	100.0

（6）財 務 分 析

分析項目	公式
Ⅰ 業務の概況	
普及率(A) (%)	現在給水人口 / 行政区域内人口 ×100
普及率(B) (%)	現在給水人口 / 計画給水人口 ×100
給水人口1人1日平均有収水量 (リットル)	1日平均有収水量 / 現在給水人口 ×1,000
Ⅱ 収益性	
総収支比率 (%)	総収益 / 総費用 ×100
経常収支比率 (%)	営業収益＋営業外収益 / 営業費用＋営業外費用 ×100
営業収支比率 (%)	営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用 ×100
累積欠損金比率 (%)	累積欠損金 / 営業収益－受託工事収益 ×100
自己資本回転率 (回) (注)自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益	営業収益－受託工事収益 / (期首自己資本＋期末自己資本)×1/2
固定資産回転率 (回)	営業収益－受託工事収益 / (期首固定資産＋期末固定資産)×1/2
未収金回転率 (回)	営業収益－受託工事収益 / (期首未収金＋期末未収金)×1/2
総資本利益率 (%) (注)総資本＝負債・資本合計	当年度純損益 / (期首総資本＋期末総資本)×1/2 ×100
経営資本回転率 (回) (注)経営資本＝総資産－建設仮勘定－投資	営業収益 / (期首経営資本＋期末経営資本)×1/2
営業収益営業利益率 (%)	営業利益 / 営業収益 ×100
経営資本営業利益率 (%)	営業利益 / (期首経営資本＋期末経営資本)×1/2 ×100
Ⅲ 減価償却の状態	
企業債償還元金対減価償却費比率 (%) (注) 借換債を除く	企業債償還元金 / 当年度減価償却費 ×100
有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100
当年度減価償却率 (%)	当年度減価償却費 / 有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定＋当年度減価償却費 ×100
Ⅳ 財務比率	
1 流動性	
流動比率 (%)	流動資産 / 流動負債 ×100
当座比率 (%)	現金預金＋(未収金-貸倒引当金) / 流動負債 ×100
現金預金比率 (%)	現金預金 / 流動負債 ×100
2 安全性	
自己資本構成比率 (%)	資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 負債・資本合計 ×100
固定資産構成比率 (%)	固定資産 / 固定資産＋流動資産＋繰延勘定 ×100
固定資産対長期資本比率 (%)	固定資産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益 ×100

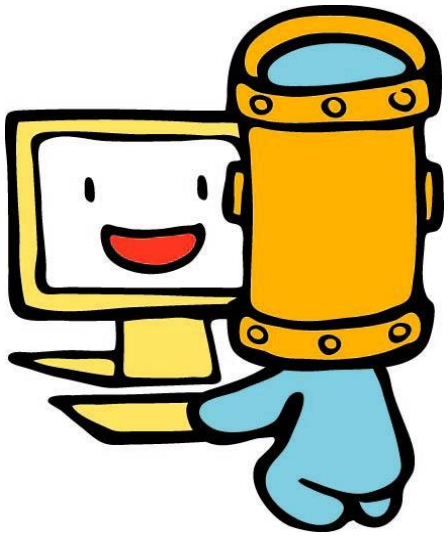
R3	R4	R5	R6	R7	備　　考
99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	給水人口規模の大きい事業は都市部の占める割合が比較的高いため、普及率も高くなるものと考えられる。
94.7	99.4	98.3	97.1	95.9	給水人口規模の大きい事業は都市部の占める割合が比較的高いため、普及率も高くなるものと考えられる。
290	288	285	289	288	給水人口規模の大きい事業が概ね高くなる傾向を示している。
119.20	114.23	110.21	108.33	110.53	総収益と総費用の相対的な関連を示しており、100%以上で益となり、大きいほどよい。
118.26	114.23	110.21	108.32	110.63	経常的な収益と経常的な費用の相対的な関連を示しており、100%以上で益となり、大きいほどよい。
112.96	108.71	103.97	102.12	105.50	業務活動による営業収益とそれに要した営業費用を対比して業務活動能率を表す。100%以上で大きいほどよい。
－	－	－	－	－	事業体の経営状況が健全な状態を累積欠損金の有無で把握するもので営業収益に対する割合を示している。
0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	自己資本の利用度を表す。比率は高いほどよい。
0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	営業収益と設備投資した資本との関係から設備利用の適否を表す。比率が高いほど設備の効果的使用を示している。
6.89	6.73	6.30	5.16	4.60	未収金の回転速度を表す。数値が大きいほど未収金の回転速度が良好である。
1.53	1.16	0.85	0.67	0.78	投下した総資本に対してどれだけの純利益をあげているかを表す。比率は高いほどよい。
0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	高いほど良いが、公営企業では設備投資に多額の費用を要することから0.2回程度（5年で1回資本回収）が望ましい。
11.26	7.52	3.80	1.59	4.86	営業収益のうち営業利益として残る割合を表す。比率は高いほどよい。
0.96	0.64	0.31	0.13	0.39	サービス提供の用に供している資本がどれだけ利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
58.5	59.3	56.8	55.7	54.0	企業債元金がその補てん財源である減価償却費に占める割合を表す。比率は低いほど良い。
53.0	53.6	53.6	54.3	55.1	償却資産における減価償却済みの部分の割合を示す。減価償却の進捗を判断するが、高い比率は施設の老朽化を示す。
4.1	4.1	4.1	4.2	4.2	減価償却費が適当か否か及び統一的な償却方法かを示す。年度によって極端な変動をしていれば検討を要する。
547.69	571.24	442.11	420.32	418.66	短期債務に応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示す。100%以上が望ましい。
537.01	551.00	436.21	415.38	409.10	流動資産のうち現金預金と換金性のある未収金などの当座資産により即時支払能力をみる。100%以上が理想比率である。
503.71	515.87	406.89	375.81	372.17	流動資産のうち現金預金により即時支払能力をみる。比率は20%以上が望ましい。
66.06	66.69	65.51	64.04	61.55	総資本中に占める自己資本の割合を示し、体質の強弱と財務の安定を表す。比率は高いほどよい。
81.29	80.94	81.13	82.32	83.61	総資産の固定化の度合いを表す。比率は低い方が機動的な経営が可能であるが、一般的に高いのが特徴である。
84.16	83.74	84.75	85.94	87.02	固定資産のうち自己資本と長期借入金によって調達されている割合を示す。比率は低いことが望ましい。

分析項目	公式
Ⅳ 財務比率	
2 安全性	
固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益}} \times 100$
固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$
Ⅴ 施設の効率性	
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
最大稼働率 (%)	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
負荷率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
固定資産使用効率 (m^3/万円)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$
取水量対水利権 (%)	$\frac{\text{一日平均取水量}}{\text{水利権 (m^3/日)}} \times 100$
取水量対取水能力 (%)	$\frac{\text{一日平均取水量}}{\text{取水能力 (m^3/日)}} \times 100$
配水管使用効率 (m^3/m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$
Ⅵ 生産性	
職員１人あたり給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
職員１人あたり有収水量 (m^3)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
職員１人あたり営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
職員１人あたり給水収益 (千円)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
労働分配率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$
有収水量１万m^3/日あたり職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{一日平均有収水量}} \times 10,000$
Ⅶ 料金に関する項目	
給水原価(B) (円･銭/m3)	$\frac{\text{経常費用－（受託工事費＋材料･不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
供給単価(A) (円･銭/m^3)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
回収率 (A／B) (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
１か月１０m^3あたり家庭用料金(１３㎜) (円)	
１か月２０m^3あたり家庭用料金(１３㎜) (円)	

R3	R4	R5	R6	R7	備　　考
123.05	121.37	123.84	128.55	135.83	固定資産がどれだけ自己資本によって調達されているかを示す。100%以下が望ましい。
30.52	29.97	30.22	31.76	34.53	資産の調達源泉である負債・資本合計のうち長期借入金の占める割合を示す。比率は低いほどよい。
48.4	47.5	47.2	46.7	46.0	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。原則として100%に近いほどよい。
53.0	54.8	52.8	50.4	50.2	施設の利用及び投資の適正化をみる。比率は高いほどよいがあまり100%に近づき過ぎてもよくない。
91.4	86.8	89.3	92.7	91.7	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。比率は高いほどよい。
91.8	91.9	90.7	91.6	91.6	配水量のうち料金として徴収する水量の割合を示す。比率は高いほどよい。
5.85	5.73	5.51	5.13	4.65	有形固定資産1万円当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほどよい。
65.9	65.7	65.8	64.1	64.0	水源施設への投資の効率を施設能力の面から示す。数値が低ければ余剰の水利権を抱えている。
46.6	46.4	46.5	45.3	45.3	取水施設への投資の効率を施設能力の面から示す。数値が低ければ先行投資の妥当性が問題となる。
17.60	17.27	17.17	16.96	16.70	導・送・配水管1m当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほど使用効率がよい。
2,878	2,797	2,765	2,784	2,858	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は大きいほどよい。
304,735	293,830	288,435	293,397	300,516	職員1人あたりの労働生産性（収益水量）をみる。数値は大きいほどよい。
61,020	59,558	58,840	60,034	61,452	職員1人あたりの労働生産性（営業収益）をみる。数値は大きいほどよい。
57,743	55,886	55,270	56,293	57,704	職員1人あたりの労働生産性（給水収益）をみる。数値は大きいほどよい。
10.22	11.58	11.65	12.60	11.26	営業収益に占める人件費の割合を表す。
12	12	13	12	12	適正な職員数と配置かどうかをみる。部門別に職員数を分析すると効果的である。
164.78	171.57	181.20	185.17	182.13	有収水量1m^3当たりについてどれだけの費用がかかっているかを表す。
189.48	190.20	191.62	191.87	192.02	有収水量1m^3当たりについてどれだけの収益を得ているかを表す。
115.0	110.9	105.8	103.6	105.4	有収水量1m^3当たりについてどれだけの料金回収が出来ているのかを表す。100%以上で水道料金のみで回収している。
1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	水道料金表による。（税込み）
2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	水道料金表による。（税込み）

分析項目		公式
Ⅷ 費用に関する項目		
費用構成比		
職員給与費	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{総費用}} \times 100$
支払利息	(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{総費用}} \times 100$
減価償却費	(%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{総費用}} \times 100$
動力費及び薬品費	(%)	$\frac{\text{動力費及び薬品費}}{\text{総費用}} \times 100$
修繕費（工事請負費含む）	(%)	$\frac{\text{修繕費}}{\text{総費用}} \times 100$
委託料	(%)	$\frac{\text{委託料}}{\text{総費用}} \times 100$
その他	(%)	$\frac{\text{その他}}{\text{総費用}} \times 100$
給水収益に占める割合		
職員給与費 (注)受託工事費を除く	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$
企業債利息	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$
減価償却費	(%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$
企業債償還元金 （注）借換債を除く	(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$
利子負担率	(%)	$\frac{\text{支払利息＋企業債取扱諸費}}{\text{企業債＋長期借入金＋一時借入金＋リース債務}} \times 100$
Ⅸ 繰入金の状況分析		
損益勘定繰入金対収益的収入	(%)	$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$
基準内損益勘定繰入金対収益的収入	(%)	$\frac{\text{繰出基準内損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$
基準外損益勘定繰入金対収益的収入	(%)	$\frac{\text{繰出基準外損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$
資本勘定繰入金対資本的収入	(%)	$\frac{\text{資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$
基準内資本勘定繰入金対資本的収入	(%)	$\frac{\text{繰出基準内資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$
基準外資本勘定繰入金対資本的収入	(%)	$\frac{\text{繰出基準外資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$

R3	R4	R5	R6	R7	算　　式
10.94	11.97	11.62	12.29	11.22	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
4.76	4.34	4.00	3.99	5.05	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
41.28	41.12	40.66	40.62	42.20	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
5.08	6.74	7.25	6.90	7.27	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
7.10	7.95	8.42	6.91	4.12	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
23.45	22.29	22.23	22.16	24.83	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
6.36	5.58	5.82	7.12	5.32	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
10.49	11.85	11.89	13.44	11.50	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
4.88	4.45	4.25	4.36	5.39	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
42.54	42.38	43.40	44.43	45.11	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
24.87	25.15	24.67	24.73	24.37	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
1.29	1.19	1.08	1.00	1.04	内部で有する有利子債務の利子負担を表す。率が高いほど高利子の債務を有していることを示す。
0.27	0.25	0.23	0.23	0.23	収益的収入における繰入金依存度を分析する。
0.27	0.25	0.23	0.23	0.23	収益的収入における基準内の繰入金依存度を分析する。
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	収益的収入における基準外の繰入金依存度を分析する。
5.07	4.61	2.48	9.85	7.57	資本的収入における繰入金依存度を分析する。
5.07	4.61	2.48	9.85	7.57	資本的収入における基準内の繰入金依存度を分析する。
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	資本的収入における基準外の繰入金依存度を分析する。



５　料　金　等



日水協東北地方支部合同訓練（北東北）
応急給水訓練



5　料　金　等

（1）現 行 料 金 等

（イ）水道料金（ 1ヵ月分 ）　　（ 平成８年４月改定 ）

用途・口径(㎜)		基本料金	従量料金（１m^3につき）					
			1～10m^3	11～20m^3	21～50m^3	51～100m^3	101～200m^3	201m^3以上
一	13	700　円	55 円	135 円	190 円	220 円	245 円	271 円
	20	1,200						
般	25	2,700	190 円			220 円	245 円	271 円
	40	7,800						
	50	13,300						
	75	30,000						
	100	50,000						
用	150	110,000						
	200	160,000						
浴場用		同上口径別による	61 円					

☆上記により計算した額に消費税等相当額を加えたものが水道料金です。

（ロ）水道加入金

給水管の口径(㎜)	13	20	25	40	50	75	100	150以上
S56. 5. 1 から 金　額（万円）	7	16	23	67	112	288	570	管理者が定める額
S50. 8. 1 から 〃	4	9	13	38	63	162	320	〃

☆上記の金額に消費税等相当額を加えたものが水道加入金です。

（ハ）設計審査手数料（平成10年 4月 1日から）

①新設又は改造(便所の水洗化のみのものを除く)に係る審査　(1回につき)

給水管の口径	25㎜以下	25㎜を超え50㎜まで	50㎜を超えるもの
金　額	2,500円	3,700円	4,500円

②改造(便所の水洗化のみのものに限る)又は撤去に係る審査　1回につき　1,700円

（ニ）工事検査手数料（平成10年 4月 1日から）

①現地検査　(1回につき)

給水管の口径	25㎜以下	25㎜を超え50㎜まで	50㎜を超えるもの
金　額	3,500円	4,300円	5,500円

②書類検査　　1回につき　1,200円

（ホ）指定給水装置工事事業者指定手数料　（平成10年 4月 1日から）1件につき　10,000円
指定給水装置工事事業者指定更新手数料　（令和元年10月 1日から）1件につき　10,000円

（２）水道料金の変遷（秋田地域）

※家事用又は13㎜口径の1ヵ月分

区分 / 実施年月	基本 水量	基本 料金	超過 水量	超過 料金	備考
年月					
明治 40.10	5人まで	60銭	1人増すごと	6銭	
大正 15.	7m³まで	80銭	180ﾘｯﾄﾙ	1銭5厘	
昭和 16.	〃	80銭	1m³	10銭	
〃 20.	〃	1円10銭	〃	10銭	
〃 21.	〃	2円	〃	20銭	
〃 21.7	〃	4円	〃	50銭	メーター使用料 13㎜ 1円50銭
〃 22.	8m³まで	8円	〃	1円20銭	
〃 22.8	〃	16円	〃	2円40銭	13㎜ 4円
〃 23.1	〃	24円	〃	3円50銭	13㎜ 6円
〃 23.8	10m³まで	40円	〃	5円	13㎜ 10円
〃 23.10	〃	50円	〃	6円50銭	
〃 24.6	〃	70円	〃	10円	13㎜ 15円
〃 25.4	〃	80円	〃	10円	13㎜ 20円
〃 27.4	〃	90円	〃	10円	13㎜ 30円
〃 28.4	〃	110円	〃	13円	平均改定率 23%
〃 29.7	〃	137円	〃	16円	
〃 32.6	〃	170円	〃	20円	
〃 41.1	〃	240円	〃	28円	平均改定率 38%
〃 44.6	8m³まで	210円	1m³につき 9～10m³ 11～20m³ 21～30m³ 31m³以上	 30円 35円 40円 45円	メーター使用料 13㎜ 40円 一部口径別体系導入 平均改定率 19.3%

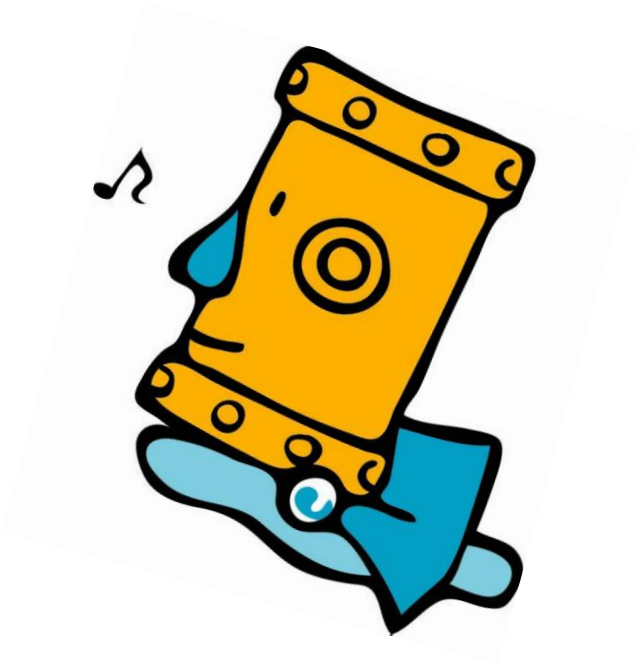
区分 / 実施年月	基本 水量	基本 料金	超過 水量	超過 料金	備考
昭　和　50.9	8m³まで	260円	1m³につき 9～10m³ 11～20m³ 21～30m³ 31m³以上	 40円 50円 60円 70円	メーター使用料 13㎜　75円 平均改定率　51.68%
〃　53.6	〃	310円	1m³につき 9～10m³ 11～20m³ 21～30m³ 31m³以上	 48円 60円 73円 86円	メーター使用料 13㎜　90円 平均改定率　22.12%
〃　56.7	13㎜口径 で 水量なし	410円	1m³につき 1～ 10m³ 11～ 20m³ 21～ 50m³ 51～100m³ 101～200m³ 201m³ 以上	 24円 87円 121円 136円 147円 155円	口径別料金体系とする 平均改定率　36.84%
〃　57.9	〃	470円	1m³につき 1～ 10m³ 11～ 20m³ 21～ 50m³ 51～100m³ 101～200m³ 201m³ 以上	 37円 114円 163円 182円 196円 206円	平均改定率　29.62%
〃　60.6	〃	580円	1m³につき 1～ 10m³ 11～ 20m³ 21～ 50m³ 51～100m³ 101～200m³ 201m³ 以上	 42円 124円 185円 212円 222円 234円	平均改定率　14.52%
平　成　8．6	〃	700円	1m³につき 1～ 10m³ 11～ 20m³ 21～ 50m³ 51～100m³ 101～200m³ 201m³ 以上	 55円 135円 190円 220円 245円 271円	平均改定率　15.92%



6　組　織

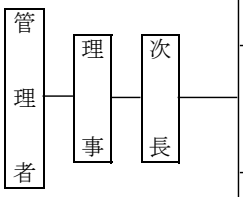


消防訓練！



6 組　　織

（1）機構および職員配置状況



区分＼職名	主事	技師	計	再任用 フルタイム 主事	再任用 フルタイム 技師	再任用 短時間 主事	再任用 短時間 技師	会計年度
管理者 理事		1	1					
管理者 次長		1	1					
総務課 課長		1	1					
総務課 課長補佐	1		1					
総務課 庶務係	5		5				1	3
総務課 経営企画係	1	4	5					
総務課 経理係	8		8					2
総務課 管財係	4		4					1
総務課 小計	19	5	24	－	－	－	1	6
お客様センター 所長	1		1					
お客様センター 所長補佐	1		1					
お客様センター 所員	5		5	2				2
お客様センター 小計	7	－	7	2	－	－	－	2
給排水課 課長		1	1					
給排水課 課長補佐	1		1					
給排水課 給排水管理係	1	2	3	1		1		
給排水課 審査係		6	6	1	1		1	1
給排水課 検査係		3	3	1	1		2	2
給排水課 小計	2	12	14	3	2	1	3	3
水道維持課 課長		1	1					
水道維持課 課長補佐		1	1					
水道維持課 水道維持係		8	8		1			1
水道維持課 管路情報係	4		4				1	3
水道維持課 漏水防止係		5	5		2			1
水道維持課 小計	4	15	19	－	3	－	1	5
水道建設課 課長		1	1					
水道建設課 参事		1	1					
水道建設課 水道計画係		6	6					
水道建設課 整備第一係		6	6		1		1	
水道建設課 整備第二係		11	11					
水道建設課 小計	－	25	25	－	1	－	1	－
下水道整備課 課長		1	1					
下水道整備課 参事		1	1					
下水道整備課 下水道計画係	2	5	7					1
下水道整備課 下水道整備第一係		7	7					
下水道整備課 下水道整備第二係		8	8					
下水道整備課 下水道維持係		5	5		2			1
下水道整備課 小計	2	27	29	－	2	－	－	2
浄水課 副理事兼課長兼室長		1	1					
浄水課 課長補佐		1	1					
浄水課 浄水管理係		4	4			1		1
浄水課 設備係		7	7		2			1
浄水課 水質管理室								
浄水課 室長		1	1					
浄水課 室員		8	8					
浄水課 小計	－	22	22	－	2	1	－	2
下水道施設課 課長		1	1					
下水道施設課 課長補佐		1	1					
下水道施設課 維持係		5	5				1	
下水道施設課 設備係		3	3		1			
下水道施設課 小計	－	10	10	－	1	－	1	－
仁井田浄水場建設室 副理事兼室長		1	1					
仁井田浄水場建設室 参事	1	1	2					
仁井田浄水場建設室 室員		6	6					
仁井田浄水場建設室 小計	1	8	9	－	－	－	－	－
合計	35	126	161	5	11	2	7	20

（管理者を除く。）

（令和８年３月31日）

（2）事務分掌表

課所名	係名／室名	主な事務分掌
総務課 823-8434	庶務係	(1) 公印の管理に関すること。 (2) 文書の収発、保存および例規、令達に関すること。 (3) 人事、労務、給与、安全衛生および福利厚生に関すること。 (4) 研修および出張に関すること。 (5) 庁舎の維持管理に関すること。 (6) 日本水道協会および日本下水道協会に関すること。 (7) 局内の連絡調整および他の課等の所管に属しないこと。
	経営企画係	(1) 上下水道事業の事業経営および基本計画の進行管理に関すること。 (2) 財政計画および経営分析に関すること。 (3) 水道の事業認可に関すること。 (4) 事業統計の総括に関すること。 (5) 広報および広聴に関すること。 (6) 上下水道局の情報ネットワークに関すること。 (7) 危機管理要領の運用に関すること。 (8) 災害対策計画に関すること。
	経理係	(1) 予算の執行および決算に関すること。 (2) 財務に関すること。 (3) 金銭の出納保管および金融機関に関すること。 (4) 企業債および一時借入金に関すること。
	管財係	(1) 物品および業務委託の入札および契約に関すること。 (2) 不動産の取得(下水道整備課に係るものを除く。)、管理および処分に関すること。 (3) 用地の貸借および補償(施工中の工事に直接起因する補償を除く。)に関すること。 (4) 資材および物品の検収ならびに貯蔵品の出納保管に関すること。 (5) 車両管理および安全運転指導に関すること。
お客様センター 823-8436		(1) 総合的な相談の受付および局内の調整に関すること。 (2) 初期調査(水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料および個別排水処理施設使用料(以下「料金等」という。)に係るもの)に関すること。 (3) 使用水量の計量、調査および認定に関すること。 (4) 料金等の調定に関すること。 (5) 水道中止および開閉せんに関すること。 (6) 料金等の減免に関すること。 (7) 料金等その他収入金の徴収事務および滞納整理に関すること。 (8) 停水処分に関すること。 (9) メーターの管理に関すること。 (10) 料金等の納入通知に関すること。 (11) 料金等その他収入金に係る電子計算組織の運用および管理に関すること。 (12) 下水道(農業集落排水施設および個別排水処理施設を含む。)の受益者負担金又は分担金の徴収に関すること。 (13) 料金等および下水道の受益者負担金又は分担金の収納に関すること。 (14) 下水道の使用料の適正化に係る調査に関すること。
給排水課 823-8432	給排水管理係	(1) 指定給水装置工事事業者に関すること。 (2) 指定排水設備工事業者に関すること。 (3) 課の庶務に関すること。
	審査係	(1) 給水装置工事の審査に関すること。 (2) 排水設備工事（農業集落排水施設および個別排水処理施設に係るものを含む。）の審査に関すること。 (3) 給水装置および排水設備工事に関する相談の受付に関すること。
	検査係	(1) 給水装置工事の検査に関すること。 (2) 排水設備工事（農業集落排水施設および個別排水処理施設に係るものを含む。）の検査に関すること。 (3) 下水道接続の促進、啓発および調査指導に関すること。 (4) 貯水槽水道の指導等に関すること。
水道維持課 823-8433	水道維持係	(1) 配水量・水圧・水質の管理に関すること。 (2) 陳情および水道施設の寄付受納に関すること。 (3) 送配水管および附帯施設の維持管理に関すること。 (4) 初期調査(技術に係るもの) に関すること。
	管路情報係	(1) 上下水道統合型管路情報管理システムに関すること。 (2) 道路等の占用許可の更新に関すること。 (3) 地下埋設物確認の受付に関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	漏水防止係	(1) 漏水防止および応急給水に関すること。 (2) 作業用機械器具の整備および保管に関すること。

課所名	係名／室名	主な事務分掌
水道建設課 823-8435	水道計画係	(1) 課の庶務に関すること。 (2) 水道基幹施設の整備更新に関すること。 (3) 開発行為の事前協議および審査に関すること。
	整備第一係	(1) 配水管の整備に関すること。 (2) 受託工事に関すること。 (3) 他工事に伴う給水管布設替えに関すること。
	整備第二係	(1) 配水管の整備に関すること。
下水道整備課 864-1455	下水道計画係	(1) 下水道(農業集落排水事業、個別排水処理事業を含む)の整備計画に関すること。 (2) 下水道用地の取得に関すること。 (3) 下水道管きょおよび下水道設備の整備に関すること。 (4) 下水道の受益者負担金および分担金の賦課に関すること。 (5) 下水道の事業計画の策定に関すること。
	下水道整備第一係	(1) 公共下水道の管渠(主に汚水)の設計および管理に関すること。 (2) 下水道事業に伴う補償に関すること。 (3) 下水道用地の取得に関すること。 (4) 下水道の普及促進の広報活動に関すること。 (5) 公共下水道私道内設置に関すること。
	下水道整備第二係	(1) 公共下水道の管渠(主に雨水)の設計および管理に関すること。 (2) 下水道事業に伴う補償に関すること。 (3) 下水道用地の取得に関すること。 (4) 農業集落排水施設の機能強化に関すること。
	下水道維持係	(1) 下水道管渠(農業集落排水施設に係るものを含む。)の維持管理に関すること。 (2) 下水道管渠への物件の設置等に関すること。 (3) 農業集落排水施設、個別排水処理施設の設置に関すること。
浄水課 839-2211	浄水管理係	(1) 浄水場、配水場の維持管理および改良および運転操作に関すること。 (2) 課の庶務に関すること。
	設備係	(1) 浄水場、配水場等の維持管理、改良および運転操作に関すること。 (2) 浄水場の水処理および浄配水場等の塩素滅菌に関すること。 (3) 送配水計画に関すること。 (4) 原水、浄水、排水の日常的な水質検査、調査に関すること。 (5) 電力の需給調整および保安に関すること。 (6) 薬品等危険物の保安管理に関すること。 (7) 水源流域の監視に関すること。
	水質管理室	(1) 原水、浄水、給水栓水、排水等の水質検査・試験に関すること。 (2) 水源流域および浄水処理過程等における水質調査および研究に関すること。 (3) 水質の相談に関すること。 (4) 水質検査計画に関すること。 (5) 水質検査機器類の維持管理に関すること。
下水道施設課 864-1401	維持係	(1) 公共下水道および地域下水道に係る処理場ならびに下水ポンプ場等の維持管理に関すること（建物の管理含む）。 (2) 処理場の水質の管理に関すること。 (3) 農業集落排水処理施設（管きょを除く）の維持管理に関すること。 (4) 個別排水処理施設の維持管理に関すること。 (5) 自家用電気工作物の保安に関すること。
	設備係	(1) 課の庶務に関すること。 (2) 課内の連絡調整に関すること。 (3) 特定事業場の監視および指導に関すること。 (4) 下水ポンプ場（雨水）の維持管理に関すること。 (5) マンホールポンプ施設の維持管理および更新工事に関すること。
仁井田浄水場建設室 874-7774		(1) 仁井田浄水場の建設に関すること。

（3）年齢別及び勤続年数別職員構成

（イ）年齢別職員構成　　（令和8年3月31日現在）

区別 / 年齢別	事務職員	技術職員	計	構成比
20歳未満	0人	0人	0人	0.0 %
20歳以上25歳未満	2	10	12	6.5
25 〃 30 〃	2	16	18	9.7
30 〃 35 〃	1	15	16	8.6
35 〃 40 〃	5	11	16	8.6
40 〃 45 〃	2	16	18	9.7
45 〃 50 〃	3	10	13	7.0
50 〃 55 〃	12	26	38	20.4
55 〃 60 〃	6	20	26	14.0
60 〃 61歳	2	2	4	2.1
再任用	7	18	25	13.4
計	42	144	186	100.0
平均年齢	49歳2ヶ月	44歳6ヶ月	46歳10ヶ月	

※管理者および会計年度任用職員は含まない。

（ロ）勤続年数別職員構成

区別 / 年齢別	事務職員	技術職員	計	構成比
1年未満	0人	0人	0人	0.0 %
1年以上5年未満	3	19	22	11.9
5 〃 10 〃	3	38	41	22.0
10 〃 15 〃	4	11	15	8.1
15 〃 20 〃	3	3	6	3.2
20 〃 25 〃	5	7	12	6.5
25 〃 30 〃	3	8	11	5.9
30年以上	14	40	54	29.0
再任用（5年未満）	7	18	25	13.4
計	42	144	186	100.0
平均勤続年数	22年	17年6ヶ月	19年9ヶ月	

※管理者および会計年度任用職員は含まない。

（4）給与支給状況（1人月平均）

（単位 ： 円）

種別 ＼ 区分		事務職員（42名）	技術職員（144名）	平　均（186名）
基本給	本俸	331,966	326,351	327,619
	扶養手当	6,327	8,360	7,901
	小計	338,293	334,711	335,520
諸手当	時間外手当	7,380	8,047	7,896
	特勤手当	6	299	233
	期末勤勉手当	132,559	133,147	133,014
	寒冷地手当	10,496	11,989	11,652
	その他手当	22,122	22,522	22,432
	小計	172,563	176,004	175,227
合計		510,856	510,715	510,747

※寒冷地手当は、11月～３月の支給のため５ヶ月間の月平均額を表示。

※管理者および会計年度任用職員は含まない。



7　広聴・広報



「カンさんぽ（４コマまんが）」

7　広　聴　・　広　報

（1）広報活動

（イ）第67回水道週間ＰＲ

期　　間　　令和７年６月１日(日)～７日(土)

スローガン　「透き通る 誇れる水に 感謝する」

＜広　報＞

① 水道週間ポスター、壁新聞の掲示依頼（市関係機関、病院、銀行等　278部）

② 報道関係へのＰＲ依頼（16社）

③ ＰＲのぼりの設置（５月30日(金)～６月９日(月)）

④ 市役所本庁舎山王大通り側に懸垂幕を掲揚（５月23日(金)～６月９日(月)）

⑤ 職員のラジオ出演によるＰＲ

５月26日(月) 午後５時55分～：マンデー555(エフエム秋田)

５月27日(火) 午前10時30分～：今週のいちねた(ＡＢＳ)

＜水道ふれあいフェア＞

日　時　令和７年５月31日(土)　午前１０時～午後３時

場　所　秋田駅前大屋根通り

内　容　(延べ人数 2,700人)

① アンケート調査（協力者数　652人）
協力者全員にコーヒードリップパックとお茶のパックをプレゼント

② 利き水コーナー（210人）
水道水、水道水の湯冷まし、国内産・国外産のミネラルウォーターの４種類を飲み比べて解答する。参加者全員にカンちゃんシールを、全問正解者にタンブラーを進呈

③ スタンプラリー（855人）
展示・体験コーナーで実験や体験の参加者にスタンプを押印。スタンプを集めると、縁日コーナー参加チケットと交換

④ 縁日コーナー（1,135人）
スタンプラリーの参加者にスーパーボールすくい、ガチャガチャチャレンジ、ジャンボガラポンを無料で提供

⑤ 展示・体験コーナー

⑥ 漏水探知体験、マッピング、耐震管、下水道実験、マンホールカードの配布、パネル等の展示など

⑦ なんでも相談および無料点検受付コーナー

⑧ 協賛業者のパッキン交換・水抜きコーナー、展示など

＜給水装置の無料点検＞（一般家庭を対象）

受付期間　令和７年５月26日(月)～５月30日(金)

実施期間　令和７年６月２日(月)～６月６日(金)

実施件数　６件
点検内容　秋田管工事業協同組合の協力を得て、パッキンの取替え、じゃ口・水抜栓の無料点検等を実施

＜水に関するポスター・絵画コンテスト、カンちゃんぬりえ展＞
展示期間　令和７年９月10日(水)～15日(月)
展示場所　秋田市役所本庁舎１階　市民ホール
募集対象　水に関するポスター・絵画：市内の小学校４～６年生
カンちゃんぬりえ：市内の未就学児
展 示 数　水に関するポスター・絵画：1点
カンちゃんぬりえ：968点

(ロ) 水道凍結防止ＰＲ
凍結防止ＰＲポスター作成・掲示（市関係機関、病院、銀行等　285部）

(ハ) 広報物などによる広報
① 「上下水道の広場」掲載（「広報あきた」に上下水道特集として掲載）
年４回（６／６号、９／５号、１２／５号、３／６号）発行
② 検針時配布チラシ「上下水道の広場Mini」配布（14,500部×年２回(７月、11月)）
検針時に全戸配布
掲載内容：内水浸水想定区域図、水道料金等の口座振替の案内、健康のため水を飲もう、マンホールの破損注意、凍結予防方法など
③ カンさんぽ（４コマまんが）の公開
秋田市上下水道局マスコットキャラクター「カンちゃん」が４コマまんがで上下水道局の事業や施設を紹介。市ホームページで月１回公開(計12回)

(ニ) 上下水道教室の開催
＜夏休み親子水めぐりの旅＞
実施日　　令和７年７月26日(土)
参加者　　30名
実施内容　仁井田浄水場見学、水質実験、利き水、秋田臨海処理センター見学など

＜出前上下水道教室＞

	日付	申込者	参加者(名)	内容
1	6月16日	川尻小学校 （４年生）	49	･秋田市の上下水道 ･浄水場の仕組み
2	6月29日	新屋勝平地区振興会	45	･緊急貯水槽について ･応急給水栓について ･給水車について
3	9月29日	下和田サロン・スマイル	9	･災害時の応急給水について ･災害時のトイレどうする？
4	10月 1日	秋田きらり支援学校	2	･浄水場の仕組み ･トイレに流せるティッシュは本当に流しも良い？ さ
5	11月12日	秋田寿大学	88	･秋田市の下水道の仕組みについて ･秋田市の下水道の浸水対策について ･秋田市の下水道の維持管理について
6	12月11日	中通地区高齢者学級	24	･秋田市の水循環 ･水道の歴史 ･仁井田浄水場の更新
7	1月13日	保戸野女性学級	13	･秋田市の水循環 ･水を上手に使いましょう！ ･水道管の整備状況、災害時の水の確保について
8	1月13日	泉地区高齢者学級	17	･秋田市の水循環 ･水道の歴史 ･仁井田浄水場の更新
計			247	

（ホ）上下水道局ホームページ（http://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html）

＜掲載内容＞

お知らせ、工事契約情報、上下水道事業の紹介など

（２）令和７年度の主な関連記事

広報あきた「上下水道の広場」

掲　載　号	掲　　載　　内　　容
令和７年 ６月６日号	令和７年度上下水道局予算のあらまし／水道料金などのお支払いは口座振替が便利です！／漏水調査（無料）にご協力ください／漏水点検は定期的に／漏水調査を見てきたよ／排水設備工事責任技術者試験／カンちゃんLINEスタンプ販売中！／住宅への浸水への備えは万全に！
令和７年 ９月５日号	９月１０日は下水道の日／下水道の役割／ご活用下さい！「内水浸水想定区域図」／水に関するポスター・絵画」「カンちゃんぬりえ」の作品展示／マンホール鉄蓋を販売します／水洗トイレで快適な生活を／宅地内の漏水点検は定期的に／水道水が濁っているときはかけ流してからご使用ください／貯水槽水道の管理は設置者で
令和７年 １２月５日号	令和６年度上下水道局の決算／水道も冬じたく／水質検査で水道水の安全を確認しています
令和８年 ３月６日号	上下水道事業の継続的な運営のために【現状と課題】／上下水道事業経営審議会／引っ越しが決まったら　水道の手続きもお忘れなく！／料金のお支払いは毎月支払いもできる口座振替が便利！／宅地内の漏水点検は定期的に／水道水が濁っているときはかけ流してからご使用ください／有効期間満了となる水道メーターを取り替えます／マンホール・公共汚水ますの破損などを見つけたらご連絡ください！／令和８年度水質検査計画を策定しました

（３）「上下水道の広場」掲載内容





水道事業

安全な水道水の安定給水のために

- 災害が発生した際も、安定的に水道水を供給できるよう、老朽化した配水管を耐震管に交換します
- 避難所などの重要給水施設や、各配水ブロックに水道水を安定供給するために、配水幹線を整備します
- 基幹浄水場である仁井田浄水場を新しく整備します

【収益的収支】

水道水をつくり、みなさまへお届けするための予算

◆収入　76億6,725万３千円

水道料金
64億2,055万９千円

受託工事収益など　12億4,669万４千円

◆支出　73億6,023万８千円

水を供給するための費用　42億9,692万９千円

借入金などの利息
３億2,996万円

減価償却費など　27億3,334万９千円

収支差引額　３億701万５千円
借入金返済などのために使用する予定です

【資本的収支】

水道施設を整備するための予算

◆収入　68億1,182万３千円

国の補助金　１億6,955万３千円

国などからの借入金
59億9,660万円

一般会計出資金など　６億4,567万円

◆支出　104億2,556万７千円

水道管の布設や施設整備などの費用
90億348万１千円

借入金の返済　14億2,208万６千円

不足額　36億1,374万４千円
損益勘定留保資金などで補てんします

損益勘定留保資金＝施設の償却費など、現金の支出を必要としない費用で、企業の内部に留保される資金

令和７年度
上下水道局
予算のあらまし



上下水道の広場

引き続き、良質なサービスの提供と災害に強い施設整備を進めます



水道・下水道・農業集落排水事業は、みなさまからいただいている水道料金や下水道使用料などをおもな収入として運営しています。

人口の減少や節水型器具の普及などにより、収入が減少傾向にある中、老朽化した施設を新しくするために多額の費用がかかるなど、経営環境は厳しい状態です。

これらを踏まえ、上下水道局では一層の効率的な企業経営に努め、これからも良質なサービスを提供するとともに、災害に強い上下水道施設の整備を進めてまいります。

令和７年度予算の概要は、8･9ページのとおりです。

上下水道の広場では、みなさまからのご意見・ご質問などをお待ちしています
〒010-0945
川尻みよし町14-8
上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434
FAX(824)7414
eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp
ID 1000106



農業集落排水事業

農業集落の快適な生活環境を確保するために

▸処理施設の機能維持を図るために、老朽化した設備を計画的に更新します

【収益的収支】

使った水をきれいにして、水路や川へ返すための予算

◆収入　４億2,542万８千円

一般会計繰入金など
３億7,550万６千円

施設使用料　4,992万２千円

◆支出　４億2,530万２千円

施設を維持管理する費用　２億1,168万２千円

借入金の利息
1,670万５千円

減価償却費など　１億9,691万５千円

収支差引額　12万６千円
借入金返済などのために使用する予定です

【資本的収支】

排水施設を整備するための予算

◆収入　7,592万４千円

国などからの借入金　1,250万円

一般会計出資金など
4,998万２千円

国の補助金　1,344万２千円



◆支出　１億9,923万９千円

借入金の返済
１億4,757万２千円

施設整備などの費用　5,166万７千円

不足額　１億2,331万５千円
損益勘定留保資金などで補てんします

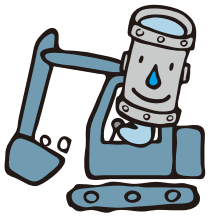
上下水道の広場は
次のページに続きます



下水道事業

生活環境の改善のために

▸衛生的な生活を送るために、トイレや台所などからの生活排水を処理場まで送る汚水管などを整備します
▸老朽化した下水管やポンプ場などの設備を新しくします
▸浸水被害を軽減するため、古川雨水排水ポンプ場や雨水管などを整備します



【収益的収支】

使った水をきれいにして、川へ返すための予算

◆収入　109億2,201万２千円

一般会計繰入金など　56億9,571万６千円

下水道使用料　52億2,629万６千円

◆支出　104億4,489万７千円

下水道を維持管理する費用　42億468万２千円

借入金の利息
６億965万４千円

減価償却費など　56億3,056万１千円

収支差引額　４億7,711万５千円
借入金返済などのために使用する予定です

【資本的収支】

下水道施設を整備するための予算

◆収入　120億766万２千円

国などからの借入金　66億1,880万円

一般会計出資金など
９億7,604万９千円

国の補助金　44億1,281万３千円

◆支出　164億3,242万５千円

施設整備などの費用	借入金の返済
114億2,819万５千円	50億423万円

不足額　44億2,476万３千円
損益勘定留保資金などで補てんします



毎月支払いもOK！
水道料金などのお支払いは口座振替が便利です！

口座振替をご利用のお客さまは、2か月ごとの支払いを毎月支払いにすることができます（メーター検針はこれまでどおり2か月に1回）。

【毎月支払いの申込方法】

口座振替をご利用のかた▶お客様センターへ電話でお申し込みください

納入通知書でお支払いのかた▶口座振替の申し込みの際、口座振替申込書の毎月支払いの受付欄にご記入ください

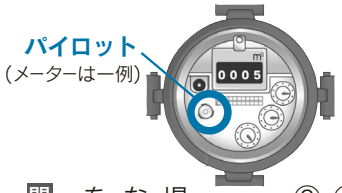
問 お客様センター☎(823)8431

【お支払い方法の例】

6月3日検針 33,000円

毎月支払い	通常支払い
6月26日 口座振替 16,500円	6月26日 口座振替 33,000円
7月26日 口座振替 16,500円	





漏水調査（無料）にご協力ください

6月中旬から12月中旬まで、左記の地区で宅地内などの水道管の漏水調査を行います。調査員は、秋田市上下水道局発行の身分証を携帯します。ご不在の場合でも水道メーターを確認させていただきますのでご了承ください。

調査地区

中央▶楢山、茨島
北部▶飯島、下新城、上新城、土崎港、将軍野、外旭川、寺内
南部▶牛島、卸町、仁井田、御野場、四ツ小屋

＊地区の一部で、調査対象外の箇所もあります。
＊国道沿線の調査も行います。

問 水道維持課☎(823)8433

漏水点検は定期的に

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検を行いましょう。

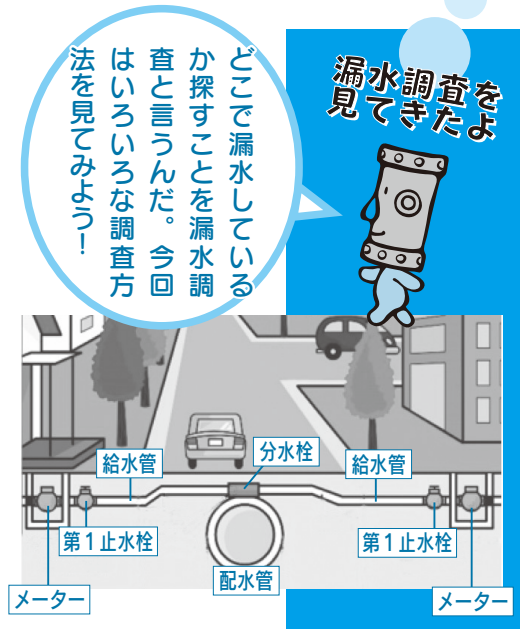


【漏水の確認方法】

①屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
②水道メーターのパイロット（上のイラスト参考）部分の回転を確認する

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性があります。回転していなくても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お問い合わせください。

問 お客様センター☎(823)8431



地面の下の水道管。道路を掘らずに水が漏れている場所を探すには音がたよりです。

水道メーターやバルブなどに、直接当てて音を聴く「音聴棒（おんちょうぼう）」や、水道管が埋まっている場所に置いて探す「漏水探知機」、それに、水道メーターなどに置いて数値を測るだけで漏水を見つけられる「時間積分式漏水発見機」といった機器を駆使して、早期発見に努めています。



下の写真は音聴棒（矢印付近）での調査、左は漏水探知機



排水設備工事責任技術者試験

講習▼9月25日(木)午前9時30分～午後3時30分に、にぎわい交流館で
試験▼10月31日(金)午前10時～正午に、秋田県JAビルで。受験料6千円(テキストと標準問題集は別売りです)

申 上下水道局給排水課(川尻)で配布している用紙に記入の上、7月7日(月)から22日(火)までの平日午前8時30分～午後5時15分に同課へお申し込みください。用紙は、左記の秋田県下水道協会ホームページからもダウンロードできます。http://www.gs-akita.com

排水設備工事
→こちらからも

問 ☎(864)1427

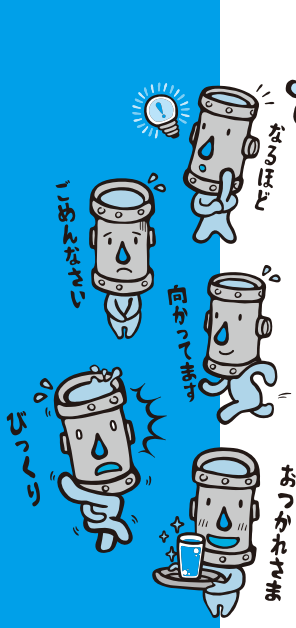
カンちゃん LINEスタンプ販売中！

LINEで使用できるマスコットキャラクター〝カンちゃん〟のスタンプを販売しています。上のコードからどうぞ。

問 上下水道局総務課☎(823)8434

■**スタンプ数**…1セット32種類
■**販売価格**…120円(50LINEコイン)

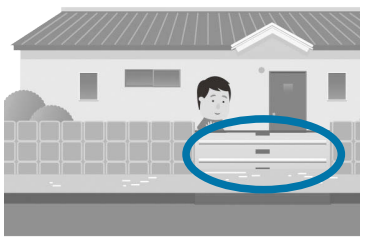
LINEスタンプ



住宅への浸水の備えは万全に！

浸水を防ぐ土のうなどを準備しておきましょう





身近にあるものでも被害を軽減できます！







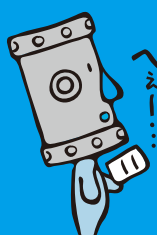


側溝や雨水(うすい)ますなどの点検・清掃にご協力をお願いします

雨水ますなどに泥や落ち葉、ごみが詰まると浸水する原因になります。側溝や雨水ますの集水口に、落ち葉などが詰まっていないか確認し、詰まっていたら取り除きましょう。



◆大雨により、マンホールのふたが外れることがあります。転落する危険があるので、近寄らないでください





上下水道局
マスコットキャラクター
「カンちゃん」

上下水道の広場



9月10日は下水道の日！

下水道の役割

◆美しい自然のために
使った水をきれいにして川などへ戻します

◆快適な生活のために
水洗トイレが使えるなど清潔で快適な生活環境になります

◆清潔で住みよいまちのために
川や道路の側溝がきれいになり、嫌な臭いもなくなります

◆安全なまちのために
大雨でも素早く雨水を川まで流し、浸水を防ぎます

■ご活用ください！「内水浸水想定区域図」



内水浸水想定区域図とは…

内水浸水想定区域図は、大雨のシミュレーションにより、河川があふれなくても浸水する状況を想定したものです。

これまでに、仁井田、御野場、大住、牛島、中通、南通、楢山、手形、東通、千秋、広面、横森、桜、旭川の各地区の一部を作成し、各市民ＳＣ、市役所１階総合案内、上下水道局(川尻)などで配布しているほか、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。ID１０３４４７７

問下水道整備課☎(８６４)１４５５

◆内水浸水想定区域図のシミュレーションの条件

①想定される最大規模の降雨（1時間あたり150ミリ）

②下水道、水路の排水能力を考慮

③河川の氾濫は反映なし(河川の氾濫が反映された浸水状況は水害ハザードマップをご覧ください。ID１０３３８０２)

＊内水浸水想定区域図は河川の氾濫を反映していないため、河川の氾濫が発生した令和５年７月豪雨による浸水区域とは一致しません。

＊土地の状況や雨の降り方によっては、想定を超える浸水となったり、想定と異なる場所で浸水が発生したりすることがあります。



■「水に関するポスター・絵画」、「カンちゃんぬりえ」の作品展示



過去の展示イメージ

たくさんのご応募ありがとうございました。作品は９月10日(水)から15日(月)まで、アルヴェ１階きらめき広場で展示します。詳しくは市ホームページをご覧ください。ID１０４６８３６

問上下水道局総務課☎(８２３)８４３４

■マンホール鉄蓋を販売します



使用済みのマンホール鉄蓋を10枚販売します(応募者多数の場合は抽選)。販売価格は１枚３千300円(税込)。実際の鉄蓋の写真は、市ホームページでご覧ください。ID１０４３８６７

問下水道整備課☎(８６４)１４５５

申事前に希望の鉄蓋を選び、下水道整備課にある申込書(市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、９月８日(月)から19日(金)まで、郵送、ＦＡＸ、Ｅメールまたは直接、同課へ提出してください。

〒０１０-０９４５ 川尻みよし町14-8
上下水道局下水道整備課
FAX(８６４)１４５６
eメール ro-swcs@city.akita.lg.jp

＊購入者は送付される納付書で、指定期日までに代金をお支払いください。鉄蓋は、指定日に上下水道局(川尻)で代金の領収書を確認後、引き渡します。



■水洗トイレで快適な生活を

上下水道局では、公共下水道へ早期に接続していただけるよう、一般住宅・貸家などに融資あっせん・助成金制度を設けています。

公共下水道などが使えるようになったら、制度を利用して速やかに水洗化工事を行い、衛生的で快適な生活を送りましょう。どちらの制度も雑排水のみを公共下水道などへ接続されるかたも対象となります。

問給排水課☎(823)8432

◆融資あっせん制度

①くみ取り便所を水洗トイレに改造するとき
融資限度額…70万円、償還方法…70回以内
②浄化槽から下水道へ切り替えるとき
融資限度額…30万円、償還方法…30回以内

＊貸家などでくみ取り便所が複数ある場合、1槽あたり、①は60万円、②は25万円(いずれも5槽が上限)。
＊利子は上下水道局が負担します。

◆助成金制度

▼融資あっせん制度を利用しないかたが対象
▼1槽あたりの助成金額
下水道供用開始の日から…
①3年以内→4万円　②4年以降→2万円

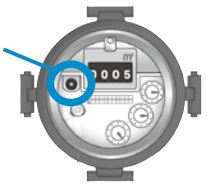
＊くみ取り便所・浄化槽が複数ある場合、いずれも5槽が上限。
＊②は令和8年度末で廃止となります。令和9年3月末までに交付決定を受けたものが対象です。
＊県と市が行っている住宅のリフォーム工事などの支援事業と、併せて利用できる場合がありますのでご相談ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。ID1008296

■宅地内の漏水点検は定期的に

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に点検しましょう。



漏水の確認方法



(メーターは一例)

①屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
②水道メーターのパイロット(上のイラストの丸)部分の回転を確認する

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性があります。回転していなくても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お問い合わせください。

問お客様センター☎(823)8431

■水道水が濁っているときはかけ流してからご使用ください



水道工事や消火栓の使用などによる水圧・流速の急激な変化などで、水道管の鉄サビや付着したマンガンが流出することにより水道水が濁る場合がありますが、しばらく水をかけ流しすることできれいになります。かけ流しをした時間をお知らせいただければ、その分を水道料金から差し引かせていただきます。

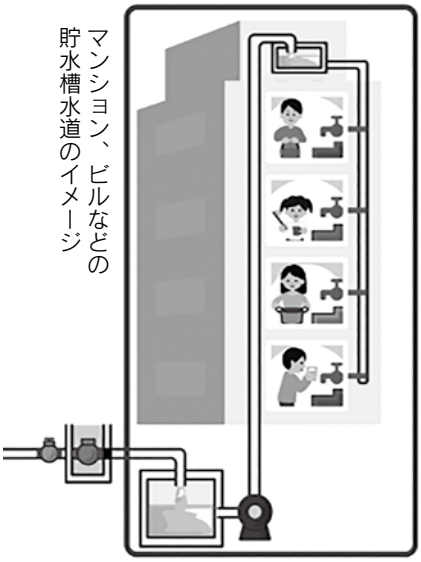
問お客様センター☎(823)8431

■貯水槽水道の管理は設置者で

マンション、ビルなどの大きな建築物で、水道水をいったん貯水槽(受水槽など)にためてからお客さまに給水する施設を貯水槽水道といいます。

貯水槽水道の水質や施設の管理は、貯水槽水道の設置者自らの責任で行う必要があります。もし、水質(色・濁り・におい・味など)にお気づきの点があったら、設置者(所有者もしくは管理人など)にご相談ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。ID1008301

問給排水課☎(823)8432

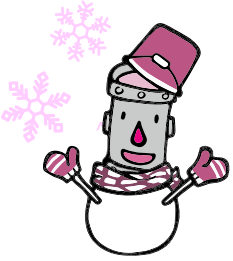


マンション、ビルなどの貯水槽水道のイメージ

◆上下水道の広場では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています

〒010-0945 川尻みよし町14-8
上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434
FAX(824)7414
eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp
ID1000106





ご意見・ご質問などをお待ちしています
上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434　FAX(824)7414
メール ro-wtmn@city.akita.lg.jp
ID1000106

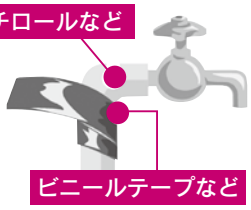
上下水道の広場

水道も冬じたく

気温がマイナス4度以下のときや、一日中氷点下の真冬日が続いたときは、水道管が凍結したり破裂しやすくなります。完全に凍ってしまうと解凍作業や水道管の破裂修理に多額の費用がかかる場合もあります。本格的な冬が来る前に、じゃ口や水抜き栓を点検しましょう。

①露出している水道管は要注意

露出している部分を布きれや発泡スチロールなどで覆い、濡れないようにその上からビニールテープで巻きましょう。

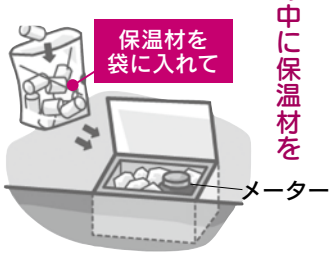


②水抜き栓はしっかり閉めましょう

水を出した状態で水抜き栓のハンドルを完全に閉めます。中途半端な操作は漏水の原因です。温水器や湯沸かし器、ボイラーの水抜きもお忘れなく！

③メーターボックスの中に保温材を入れましょう

発泡スチロールなどを細かく砕いて、濡れないようにビニール袋に入れ、メーターを覆うように包みましょう。

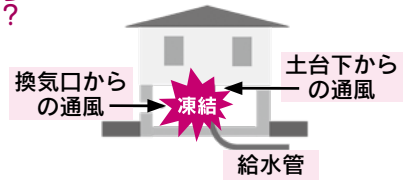


④貯水槽水道も凍結に注意しましょう

貯水槽付近の配管も、風が当たりやすい場所などは、保温材が設置されていても凍結するおそれがあるので、保温対策の強化をお勧めします。

⑤床下配管も凍結に注意しましょう

床下へ通気する構造の住宅で、給水管の立ち上がり部分が凍結した事例も…。不安なときは、住宅会社、指定給水装置工事事業者などへご相談を。





◆それでも凍ってしまったら？

水道管にタオルなどを巻き付けて、約70～80度のお湯をゆっくりかけるか、部屋全体を暖かくし、ドライヤーの熱風をあてましょう。なお、スイッチを入れたままその場を離れると、火災の原因になりますのでご注意ください。

◆それでも水が出ないときは？

指定給水装置工事事業者へご連絡ください。指定工事事業者は、市ホームページでご確認いただけます。ID1008310
なお、費用はお客さま負担となります。アパートなどにお住まいのかたは、管理会社や大家さんにご相談ください。

問お客様センター
☎(823)8431



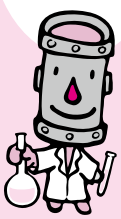
水質検査で水道水の安全を確認しています

上下水道局では、安心して水道水をお使いいただけるよう、定期的に水質検査を実施し、水質基準を満たしていることを確認しています。

問浄水課水質管理室
☎(828)1451



水質検査ってどんなことをしているの？



- 豊岩浄水場内にある水質管理室で検査を行っています
- 水道のじゃ口から出る水道水のほか、水道水の原料である川の水も検査します
- 法令で定められている水道水質基準は51項目。微生物や金属などの成分から、色、におい、味に関することまで、基準を満たしていることを確認します

検査結果は市ホームページでご覧いただけます。
ID1008411



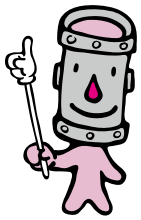
建設中の新・仁井田浄水場

令和６年度 上下水道局の決算

水道・下水道・農業集落排水事業は、みなさまからいただいている水道料金と下水道使用料などを、おもな収入として運営しています。

令和６年度決算は、人口減少などにより水道料金などの収入が減少傾向にある一方、電気料金や資材価格などの急激な高騰、施設の老朽化対策などで厳しい経営環境となりましたが、諸経費の削減などに努め、すべての事業が黒字決算となりました。黒字分は、翌年度の借入金の返済用などに積み立てています。

今後も、みなさまに安定したサービスを提供できるよう効率的な運営に努めます。



水道事業

【収益的収支(税抜き)】

水道水をつくり、お届けしたことによる収支

◆収入　70億390万５千円

水道料金 59億1,078万７千円

受託工事収益など 10億9,311万８千円

◆支出　64億6,520万１千円

純利益 ５億3,870万４千円

水を供給するための費用 32億1,625万９千円

減価償却費など 29億9,077万２千円

借入金の利息 ２億5,817万円

【資本的収支(税込み)】

水道施設を整備したことによる収支

◆収入　51億1,258万円

国の補助金 ２億2,345万６千円

借入金 41億100万円

不足額 34億4,720万１千円

加入金など ７億8,812万４千円

◆支出　85億5,978万１千円

水道管の布設や施設整備などの費用 70億9,811万３千円

借入金の返済 14億6,166万８千円

農業集落排水事業

【収益的収支(税抜き)】

使った水をきれいにして川や海へ返したことによる収支

◆収入　４億4,700万５千円

一般会計繰入金など ３億8,317万９千円

施設使用料 6,382万６千円

◆支出　４億3,004万２千円

純利益 1,696万３千円

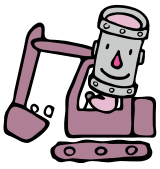
施設を維持管理する費用 １億5,990万１千円

減価償却費など ２億5,187万円

借入金の利息 1,827万１千円

【資本的収支(税込み)】

排水処理施設を整備したことによる収支



◆収入　１億1,989万５千円

借入金 2,950万円

国の補助金 585万４千円

不足額 １億2,715万９千円

一般会計出資金など 8,454万１千円

◆支出　２億4,705万４千円

施設整備などの費用 8,907万１千円

借入金の返済 １億5,798万３千円

下水道事業

【収益的収支(税抜き)】

使った水をきれいにして川や海へ返したことによる収支

◆収入　100億8,382万５千円

下水道使用料 47億9,231万円

一般会計繰入金など 52億9,151万５千円

◆支出　96億6,499万５千円

純利益 ４億1,883万円

下水道を維持管理する費用 35億4,833万７千円

減価償却費など 55億7,714万円

借入金の利息 ５億3,951万８千円

【資本的収支(税込み)】

下水道施設を整備したことによる収支

◆収入　55億3,858万７千円

国の補助金 15億3,293万８千円

借入金 30億8,370万円

不足額 37億1,422万３千円

一般会計出資金など ９億2,194万９千円

◆支出　92億5,281万円

下水道管の布設や施設整備などの費用 40億8,808万９千円

借入金の返済 51億6,472万１千円

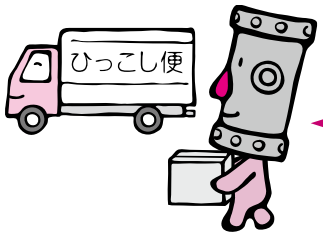
＊各事業資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金(施設の償却費など、企業の内部に留保される資金)などで補っています。

上下水道局
マスコット
キャラクター
「カンちゃん」



上下水道の広場

引っ越しが決まったら



水道の手続きもお忘れなく！

3月、4月は転入・転出のシーズンです。水道の使用中止や開始の手続きを忘れずにお願いします。大変混み合いますので、引っ越しの1週間前までにお済ませください。

●オンライン

水道の使用中止や開始の30日前から5日前までは、市ホームページからオンラインでも手続きできます。

ID 1008309

●電話

上下水道局お客様センター
☎(823)8431
(平日午前8時30分～午後5時15分)



使用を開始するときお知らせしていただく項目

①住所(アパート名・部屋番号も)
②氏名(水道使用者名)
③電話番号
④引っ越し日(使用を開始する日)

＊入居時に水が出るかご確認ください。水抜き栓を操作しても水が出ないときは、お客様センターへご連絡ください。

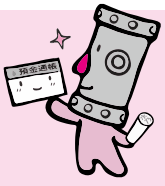
使用を中止するときお知らせしていただく項目

①お客さま番号(「水道使用量・料金等のお知らせ」や「納入通知書」に記載しています)
②住所(アパート名・部屋番号も)
③氏名(水道使用者名)
④電話番号
⑤引っ越し日(使用を中止する日)
⑥引っ越し先の住所

＊市内で引っ越しする場合、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできます。

こんなときもお客様センターへご連絡ください

▼届出をしている水道の使用者や、共同住宅などの所有者が変わったとき
▼家屋の解体などで水道の使用を中止するとき
▼出張や入院などで長期間水道を使用しないとき
▼水道の使用を休止している住宅で一時的に使うとき



料金のお支払いは毎月支払いもできる口座振替が便利！

メーターの検針と料金の請求は2カ月に1回ですが、口座振替をご利用のお客さまは、2カ月ごとの支払いを毎月の支払いにすることができます。

水道料金や下水道使用料などは、毎月支払いも選択できる便利な口座振替をご利用ください。

毎月支払いの申込方法

▼口座振替のかたは、お客様センターへ電話でお申し込みください
▼納入通知書でお支払いのかたは、口座振替の申し込みの際、申込書の振替月欄の「毎月」に記入してください

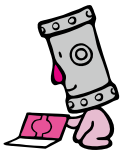
口座振替を利用しているかたが引っ越しをするときは、引っ越しの手続きの際にお申し出ください

▼市内での引っ越しの場合、引っ越し先でも同じ口座を継続してご利用できます
▼引っ越しに伴って振替口座を解約する場合、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンなどで支払うことができる納入通知書をお送りします

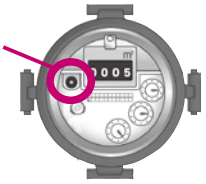
上下水道の広場は
次のページに続きます

■宅地内の漏水点検は定期的に

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に点検しましょう。



漏水の確認方法



（メーターは一例）

①屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
②水道メーターのパイロット（上のイラストの丸）部分の回転を確認する

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性があります。回転していなくても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お問い合わせください。

問お客様センター☎(823)8431

■水道水が濁っているときはかけ流してからご使用ください

水道工事や消火栓の使用などによる水圧・流速の急激な変化などで、水道管の鉄サビや付着したマンガンが流出することにより水道水が濁る場合がありますが、しばらく水をかけ流しすることできれいになります。かけ流しをした時間をお知らせいただければ、その分を水道料金から差し引かせていただきます。

問お客様センター☎(823)8431

■有効期間満了となる水道メーターを取り替えます

各ご家庭や事業所などに設置した水道メーターは、使用有効期間が8年間と法律で定められています。期間満了を迎える水道メーターの取り替えは順次行っていて、対象世帯には、3・4月の検針時に文書でお知らせします。

問お客様センター☎(823)8431

●取り替え作業

4月上旬から12月下旬まで、上下水道局が委託した業者が身分証明書を持って訪問し作業を行いますので、ご協力をお願いします。

■マンホール・公共汚水ますの破損などを見つけたらご連絡ください！

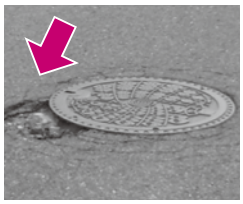
マンホール周辺の段差や陥没、道路境界付近に設置されている公共汚水ますの破損など、左の写真のような異状を見つけた場合は、次の2点を下水道整備課へご連絡ください。

☎(864)1455

①発見場所（最寄りの住所、付近の目印など）
②異状内容（段差や陥没した穴のおおよその大きさなど）



公共汚水ますの破損

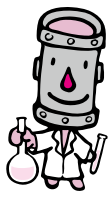


マンホール周囲の舗装破損

■令和8年度水質検査計画を策定しました

水質検査計画は、より安心して水道水を利用してもらうため、水源から浄水場、そして各家庭のじゃ口の水に至るまで、「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示し公表しています。おもな内容は次のとおりです。

■基本方針　■水道事業の概要
■原水の特徴および水道水の水質状況など
■水質検査方法
■検査項目・検査頻度・検査地点とその理由



◆「令和8年度 水質検査計画」と水質検査の結果をまとめた「令和6年度 水質年報」の閲覧場所

お客様センター（川尻庁舎1階）、各市民SC（南部別館を除く）、駅東SC、きらら・としょかん明徳館、県立図書館、市ホームページ

ID 計画＝1008410　年報＝1008412

計画や年報へのご意見をお聞かせください

浄水課水質管理室
☎(828)1451　FAX(828)6291
e-mail ro-wttp@city.akita.lg.jp

上下水道の広場へのご意見、ご質問はこちらへ

問上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434　FAX(824)7414
e-mail ro-wtmn@city.akita.lg.jp
ID 1000106

上下水道事業の継続的な運営のために

料金改定を検討しています

市の上下水道事業は、昭和の高度成長期以降に整備した施設が老朽化し、更新の時を迎えていますが、料金収入の減少や物価高騰などにより、極めて厳しい経営状況にあります。

そうしたことから、市民生活に欠かせない上下水道事業をこれからも継続的に運営していくため、上下水道料金の改定について検討を進めています。

今後の検討の進め方

上下水道事業経営審議会で、改定時期や改定率などを検討（今年度2回、来年度も2回程度開催）

↓

上下水道事業管理者へ、同審議会から答申（意見提出）（7月）

↓

答申に基づき、方針を決定

↓

条例改正案を市議会へ提出

↓

使用者へのお知らせ

↓

料金・使用料の改定

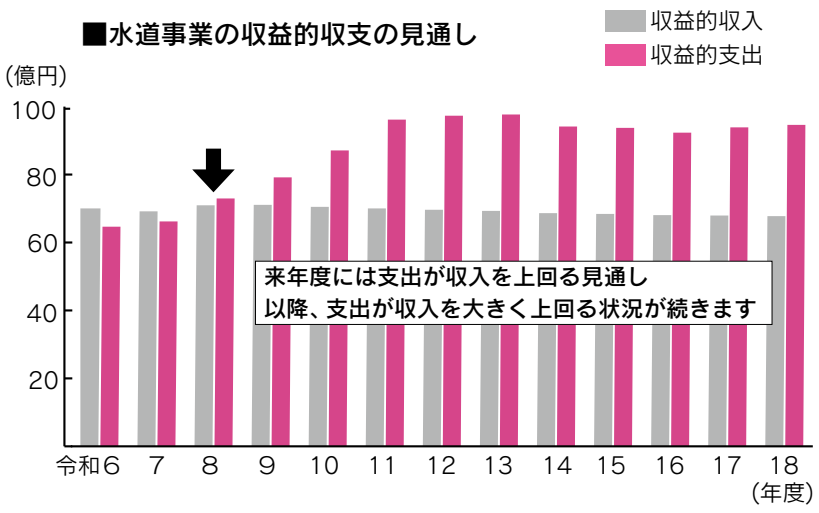
上下水道の広場

【現状と課題】

人口減少による上下水道料金収入の減少

上下水道事業は、みなさまからいただいている水道料金と下水道使用料等をおもな収入として運営しています。これらの収入は人口減少などに伴い減少傾向にありますが、水道・下水道のいずれも、施設の老朽化や災害への備えなどにより支出が増加しています。

水道事業は、令和8年度には収支が逆転し、赤字となる見込みです。



＊収益的収支＝水道水をつくって、お届けすることによる収入と支出

老朽化した施設の更新


仁井田浄水場の建設工事

上下水道は、浄水場やポンプ場、水道管路、下水道管きょなど、多くの施設や設備で成り立つ「巨大な装置産業」とも言える事業であり、施設の保全や更新は欠かすことができません。

そのため、老朽化した施設を計画的に更新するなどの整備が必要です。

頻発（ひんぱつ）する災害への対応

昨今、地震などの災害は、頻発化、激甚化しています。いつ、どのように起こるか分からない災害に備え、水道管を地震に強い耐震管へ順次更新するなど、もしもの事態に備えた点検と整備が必要です。


水道管の耐震化工事

労務単価や資機材の高騰

労務単価の上昇や資機材価格の高騰は、施設建設や維持管理に要する経費を押し上げるほか、資機材の調達の遅れも招き、事業進捗を妨げる原因の一つとなっています。

【検討状況】

上下水道事業経営審議会



1月20日の審議会

水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の経営に関することを調査・審議する「秋田市上下水道事業経営審議会」を新たに設置し、学識経験者や消費者団体のみなさんから、上下水道料金のあり方について、広くご意見を伺っています。これまでの内容とおもな質疑は次のとおりです。

第1回審議会（1月20日）

上下水道施設の概要や事業をとりまく現状と課題、事業経営の今後の見通し、秋田市の水道料金・下水道使用料等の現状などを説明し、質疑を行いました。

質問　基本的な方針として、上下水道は使用者が使った分を支払う水道料金と、下水道使用料等でまかなっていくべきという認識でよいか。

回答　上下水道事業は地方公営企業の原則に基づき独立採算方式で運営していることから、基本的には使用者からの料金などでまかなっていくべきと考えている。

質問　近年、配管の老朽化に伴って、道路などの陥没や事故が発生している。どういった考えで更新しているのか。

回答　水道は40年経過した管を対象に更新を進めている。水を流しながら更新することは技術的に困難なため、老朽管の隣に新しい管を設けている。

下水道は50年経過した管のうち、カメラ調査の結果などから劣化の著しい老朽管の更新を進めている。道路を掘削しない工法で、マンホールの内部から工事を行う。

第2回審議会（2月9日）

今後もより安定した上下水道サービスを提供していくためには、これまで行ってきた経費削減や業務効率化などの内部努力だけでは対応が追いつかない状況となっていることから、水道料金および下水道使用料等の改定が必要となっています。

そこで、市民生活や社会経済活動への影響を踏まえ、さまざまな見地からのご意見をいただくため、「適正な水道料金および下水道使用料等のあり方について」を諮問（※）しました。

※意見を求めること。



佐々木上下水道事業管理者から諮問書を受け取る宮田直幸審議会長（右）

質問　コストを積み上げる原価算定が重要だと考える。これまで、固定費や経費などのコスト削減にどう取り組んできたのか。

回答　施設更新時のダウンサイジング（現状に合わせて施設を縮小）、民間への業務委託による人件費の削減などの企業努力により、料金改定をせず運営してきた。

質問　上下水道は「通常に使えて当たり前」というのが市民の感覚だと思う。一方、「それが使えなくなったら」という危機感を持っている人は周囲にほとんどいない。納得してもらうには早めに広報していくことが必要である。

回答　審議会にはさまざまな立場のかたに集まっていただいており、ここで一定の方向性を決めた上で、市民や市議会へ説明していく。

意見　上下水道事業は専門的な言葉が多く、市民にはとても分かりにくい。かみ砕いた分かりやすい内容にしてほしい。

ご意見をお聞かせください

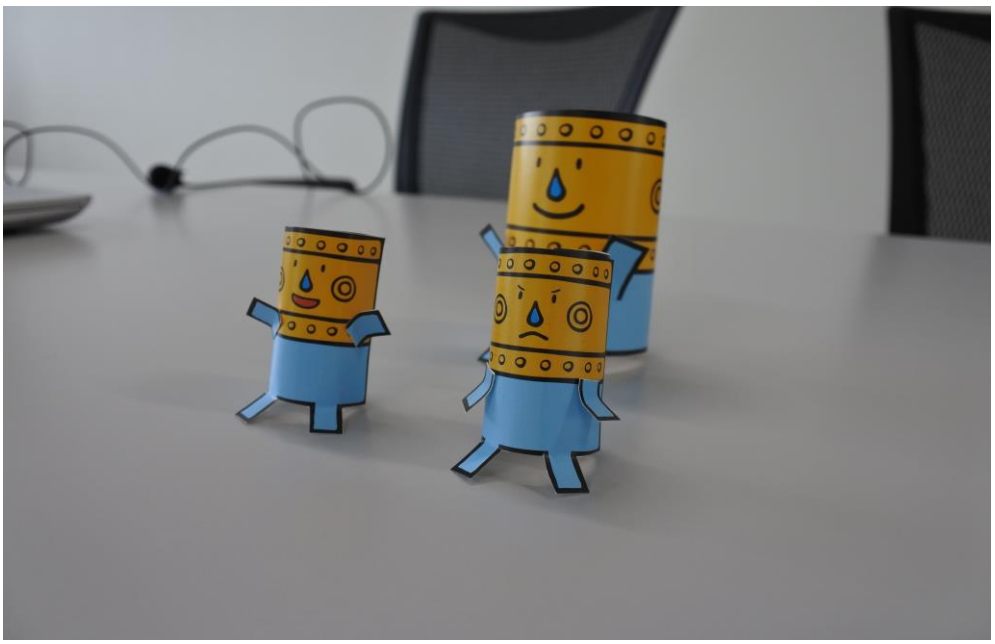
審議会の資料や議事録などを、市ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。ID 1049952



ご意見入力フォーム

上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434
FAX(824)7414
eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp

8　資　　料



「カンちゃん」ペーパークラフト

秋田市水道業務指標試算結果

指標の優位性の説明　↑：高いほど良い　↓：低いほど良い　↗：高いほど良いが上限がある　－：他の指標とあわせて評価

目標）安全で良質な水

a）運営管理			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
A101	平均残留塩素濃度	（mg/L）	-	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	給水栓での残留塩素濃度の平均値	水質管理
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	（%）	↓	30.0	20.0	30.0	30.0	30.0	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合	
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	（%）	↓	30.0	29.0	29.0	21.0	32.0	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合	
A104	有機物（TOC）濃度水質基準比率	（%）	↓	20.0	20.0	20.0	16.7	23.3	給水栓における有機物（ＴＯＣ）濃度の水質基準値に対する割合	
A105	重金属濃度水質基準比率	（%）	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合	
A106	無機物質濃度水質基準比率	（%）	↓	15.0	15.0	15.0	10.9	15.0	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合	
A107	有機化学物質濃度水質基準比率	（%）	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合	
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	（%）	↓	13.3	20.0	16.7	10.0	23.3	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合	
A109	農薬濃度水質管理目標比	-	↓	0.070	0.050	0.050	0.070	0.120	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計	
A201	原水水質監視度	（項目）	-	126	127	127	76	76	原水水質の項目をどの程度検査しているかを示すもの	施設管理
A202	給水栓水質検査（毎日）箇所密度	（箇所/100 km^2）	↑	9.9	9.9	9.9	9.9	9.6	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100㎢当たりの給水栓水質の監視箇所数	
A203	配水池清掃実施率	（%）	↑	41.1	56.0	67.8	82.3	67.2	配水池有効容量に対する５年間に清掃した配水池有効容量の割合	
A204	直結給水率	（%）	↑	91.0	91.0	91.1	91.3	91.3	給水件数に対する直結給水件数の割合	
A205	貯水槽水道指導率	（%）	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合	
A301	水源の水質事故件数	（件）	↓	0	0	1	0	0	１年間における水源の水質事故件数	事故災害対策
A302	粉末活性炭処理比率	（%）	-	0	0	0	0	0	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合	
b）施設整備			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
A401	鉛製給水管率	（%）	↓	2.1	1.8	1.6	1.4	1.1	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合	施設更新

目標）安定した水の供給

a）運営管理			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
B101	自己保有水源率	(%)	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	保有する全ての水源量に対する水道事業体単独で自由に取水できる水源量の割合	施設管理
B102	取水量1m^3当たり水源保全投資額	(円/m^3)	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	取水量１m^3当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもの	
B103	地下水率	(%)	-	3.0	2.9	2.9	2.9	3.0	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合	
B104	施設利用率	(%)	↗	48.4	47.5	47.2	46.8	46.0	施設能力に対する一日平均配水量の割合	
B105	最大稼働率	(%)	↗	53.0	54.8	52.8	50.4	50.2	施設能力に対する一日最大配水量の割合	
B106	負荷率	(%)	↑	91.4	86.8	89.3	92.7	91.7	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合	
B107	配水管延長密度	(km/km^2)	↑	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	給水面積当たりの配水管延長を示すもの	
B108	管路点検率	(%)	↑	52.8	53.2	53.9	40.4	10.4	管路延長に対する１年間で点検した管路延長の割合	
B109	バルブ点検率	(%)	↑	0.6	0.7	1.0	0.2	0.7	バルブ設置数に対する１年間に点検したバルブ数の割合	
B110	漏水率	(%)	↓	5.0	4.8	5.5	5.6	5.3	配水量に対する漏水量の割合	
B111	有効率	(%)	↑	94.1	94.1	93.7	93.9	94.0	年間配水量に対する年間有効水量の割合	
B112	有収率	(%)	↑	91.8	91.9	90.7	91.6	91.6	年間配水量に対する年間有収水量の割合	
B113	配水池貯留能力	(日)	↑	0.90	0.91	0.92	0.93	0.94	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合	
B114	給水人口一人当たり配水量	(L/日･人)	↓	316	313	314	315	314	給水人口一日当たりの配水量を示すもの	
B115	給水制限日数	(日)	↓	0	0	12	0	0	１年間に給水制限を実施した日数	
B116	給水普及率	(%)	↑	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合	
B117	設備点検実施率	(%)	↑	72.3	71.8	91.8	71.8	90.0	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合	
B201	浄水場事故割合	(件/10 年･箇所)	↓	0.00	0.00	0.20	0.20	0.20	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を１浄水場当たりの割合として示すもの	事故災害対策
B202	事故時断水人口率	(%)	↓	80.4	80.4	80.4	80.4	80.5	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合	
B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(L/人)	↑	142	144	145	147	148	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標	
B204	管路の事故割合	(件/100 km)	↓	2.0	1.9	1.6	1.3	1.0	１年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B205	基幹管路の事故割合	(件/100 km)	↓	1.2	2.0	1.6	1.2	0.0	１年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B206	鉄製管路の事故割合	(件/100 km)	↓	1.0	1.3	1.3	1.0	0.9	１年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B207	非鉄製管路の事故割合	(件/100 km)	↓	3.7	2.9	3.4	3.4	1.0	１年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B208	給水管の事故割合	(件/1,000 件)	↓	1.5	1.2	1.2	1.1	0.9	給水件数1000件当たりの給水管の事故件数	
B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	(時間)	↓	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すもの	
B210	災害対策訓練実施回数	(回／年)	↑	11	9	4	7	8	１年間に災害対策訓練を実施した回数	
B211	消火栓設置密度	(基/km)	↑	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもの	
B301	配水量1m3 当たり電力消費量	(kWh/m^3)	↓	0.44	0.43	0.44	0.44	0.45	配水量１m^3当たりの電力使用量を示すもの	環境対策
B302	配水量1m3 当たり消費エネルギー	(MJ/m^3)	↓	4.22	4.22	3.79	3.81	3.88	配水量当たりの消費エネルギー量の割合	
B303	配水量1m3 当たり二酸化炭素（CO_2）排出量	(g･CO_2/m^3)	↓	200	191	192	186	190	年間配水量に対する総二酸化炭素排出量	
B304	再生可能エネルギー利用率	(%)	↑	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用割合	
B305	浄水発生土の有効利用率	(%)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合	
B306	建設副産物のリサイクル率	(%)	↑	99.4	55.8	56.4	96.3	85.0	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合	

b）施設整備			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	(%)	↑	64.0	64.0	64.0	63.9	63.7	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合	施設管理
B402	管路の新設率	(%)	-	0.05	0.07	0.13	0.10	0.05	管路延長に対する１年間に新設した管路延長の割合	
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(%)	↓	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合	施設更新
B502	法定耐用年数超過設備率	(%)	↓	76.2	77.4	79.8	79.8	81.0	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合	
B503	法定耐用年数超過管路率	(%)	↓	10.1	10.4	11.1	11.1	11.1	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合	
B504	管路の更新率	(%)	↑	1.00	1.20	1.10	0.90	0.66	管路延長に対する更新された管路延長の割合	
B505	管路の更生率	(%)	-	0.000	0.003	0.000	0.004	0.000	管路延長に対する更生を行った管路の割合	
B601	系統間の原水融通率	(%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水場施設能力に対する他系統からの融通可能な原水量の割合	事故災害対策
B602	浄水施設の耐震化率	(%)	↑	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	全浄水場施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合	
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	(%)	↑	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	浄水施設のうち主要構造物である、沈澱池およびろ過池に対する耐震対策が施されている割合	
B603	ポンプ所の耐震化率	(%)	↑	22.3	22.3	22.4	22.4	22.4	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合	
B604	配水池の耐震化率	(%)	↑	59.9	59.9	59.9	45.9	46.0	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合	
B605	管路の耐震管率	(%)	↑	*29.2	*30.5	*31.8	*32.9	*33.5	導・送・配水管全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合	
B606	基幹管路の耐震管率	(%)	↑	*62.8	*63.0	*63.5	*66.5	*67.0	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合	
B606-2	基幹管路の耐震適合率	(%)	↑	*62.8	*63.0	*63.5	*66.5	*75.1	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合	
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	(%)	↑	*53.8	*54.2	*54.2	*57.1	*57.3	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合	
B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	(%)	↑	*53.8	*54.2	*54.2	*57.1	*64.7	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合	
B608	停電時配水量確保率	(%)	↑	43.6	44.4	44.7	45.1	45.8	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合	
B609	薬品備蓄日数	(日)	↗	28.1	27.3	26.7	28.6	28.7	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合	
B610	燃料備蓄日数	(日)	↗	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数	
B611	応急給水施設密度	(箇所/100 km^2)	↗	21.2	21.2	21.5	21.8	22.2	100㎢当たりの応急給水施設数を示すもの	
B612	給水車保有度	(台/1,000 人)	↑	0.010	0.010	0.007	0.010	0.010	給水人口1000人当たりの給水車保有台数を示すもの	
B613	車載用の給水タンク保有度	(m^3/1,000 人)	↑	0.042	0.043	0.036	0.047	0.048	給水人口1000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもの	

R7より耐震適合率を算出

*耐震管に水道用ポリエチレン管を含む

目標）健全な事業経営

a）財務			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
C101	営業収支比率	(%)	↑	113.0	108.7	104.0	102.1	105.5	営業収益の営業費用に対する割合	健全経営
C102	経常収支比率	(%)	↑	118.3	114.2	110.2	108.3	110.6	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	
C103	総収支比率	(%)	↑	119.2	114.2	110.2	108.3	110.5	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもの	
C104	累積欠損金比率	(%)	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合	
C105	繰入金比率（収益的収入分）	(%)	-	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示すもの	
C106	繰入金比率（資本的収入分）	(%)	-	5.1	4.6	2.5	9.8	7.6	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示すもの	
C107	職員一人当たり給水収益	(千円/人)	↑	57,743	55,886	55,270	56,293	57,704	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもの	
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	(%)	↓	10.8	12.4	12.4	13.5	12.0	給水収益に対する職員給与費の割合	
C109	給水収益に対する企業債利息の割合	(%)	↓	4.8	4.5	4.3	4.4	5.4	給水収益に対する企業債利息の割合	
C110	給水収益に対する減価償却費の割合	(%)	↓	42.0	42.4	43.4	44.4	45.1	給水収益に対する減価償却費の割合	
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	(%)	↓	24.5	25.1	24.7	24.7	24.4	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(%)	↓	373.5	373.4	392.2	437.1	518.1	給水収益に対する企業債残高の割合	
C113	料金回収率	(%)	↑	115.0	110.9	105.8	103.6	105.4	給水原価に対する供給単価の割合	
C114	供給単価	(円/m^3)	↓	189.5	190.2	191.6	191.9	192.0	有収水量１m^3当たりの給水収益の割合	
C115	給水原価	(円/m^3)	↓	164.8	171.6	181.2	185.2	182.1	有収水量１m^3当たりの経常費用（受託工事収益等を除く）の割合	
C116	１か月10 m^3当たり家庭用料金	(円)	↓	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	１か月に１０m^3使用した場合における水道料金	
C117	１か月20 m^3当たり家庭用料金	(円)	↓	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	１か月に２０m^3使用した場合における水道料金	
C118	流動比率	(%)	↑	547.7	571.2	442.1	420.3	418.7	流動負債に対する流動資産の割合	
C119	自己資本構成比率	(%)	↑	66.1	66.7	65.5	64.0	61.6	総資本（負債および資本）に対する自己資本の割合	
C120	固定比率	(%)	↓	123.0	121.4	123.8	128.6	135.8	自己資本に対する固定資産の割合	
C121	企業債償還元金対減価償却費比率	(%)	↓	76.6	77.8	73.8	72.2	69.7	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合	
C122	固定資産回転率	(回)	↑	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	固定資産（年度平均）に対する営業収益の割合	
C123	固定資産使用効率	(m^3/万円)	↑	5.9	5.7	5.5	5.1	4.6	有効固定資産に対する年間総配水量の割合	
C124	職員一人当たり有収水量	(m^3/人)	↑	305,000	294,000	288,000	293,000	301,000	１年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量	
C125	料金請求誤り割合	(件/1,000 件)	↓	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合	
C126	料金収納率	(%)	↑	93.3	93.3	93.2	93.2	93.2	１年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合	
C127	給水停止割合	(件/1,000 件)	↓	6.3	7.2	8.1	7.2	8.0	給水件数に対する給水停止件数の割合	
b）組織・人材			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
C201	水道技術に関する資格取得度	(件/人)	-	2.33	2.25	1.88	2.26	2.43	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合	人材育成
C202	外部研修時間	(時間/人)	↑	0.0	3.3	1.9	1.9	1.7	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもの	
C203	内部研修時間	(時間/人)	↑	9.6	7.8	6.7	8.0	7.3	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもの	
C204	技術職員率	(%)	-	79.7	77.0	67.2	79.0	78.9	全職員に対する技術職員の割合	
C205	水道業務平均経験年数	(年/人)	-	12.9	12.5	9.0	9.3	16.6	全職員の水道業務平均経験年数を表すもの	
C206	国際協力派遣者数	(人・日)	↑	0	0	0	0	0	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積	
C207	国際協力受入者数	(人・日)	↑	0	0	0	0	0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積	
C301	検針委託率	(%)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合	業務委託
C302	浄水場第三者委託率	(%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水施設能力の割合	
c）お客さまとのコミュニケーション			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
C401	広報誌による情報の提供度	(部/件)	↑	5.7	5.6	5.7	5.6	5.6	給水件数に対する公報誌などの発行部数の占める割合	情報提供
C402	インターネットによる情報の提供度	(回)	↑	62	69	84	142	118	インターネット（ウェブページ）による水道事業の情報発信回数を表すもの	
C403	水道施設見学者割合	(人/1,000 人)	↑	0.1	0.4	1.7	1.4	1.6	給水人口に対する水道施設見学者の割合	
C501	モニタ割合	(人/1,000 人)	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	給水人口に占めるモニタ人数の割合	意見収集
C502	アンケート情報収集割合	(人/1,000 人)	↑	0.07	2.46	2.43	2.87	2.52	給水人口に対する１年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合	
C503	直接飲用率	(%)	↑	68.2	55.1	64.2	65.0	64.2	水道水を飲用としているお客さまの割合	
C504	水道サービスに対する苦情対応割合	(件/1,000 件)	↓	0.53	0.52	0.52	0.43	0.37	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合	
C505	水質に対する苦情対応割合	(件/1,000 件)	↓	0.12	0.07	0.08	0.03	0.00	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合	
C506	水道料金に対する苦情対応割合	(件/1,000 件)	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合	

主要背景情報

水道事業体のプロフィール			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
CI1	給水人口規模	（人）	-	302,215	299,299	295,906	292,309	288,655		
CI2	全職員数	（人）	-	118	122	122	119	114		
システムのプロフィールプロフィール			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
CI3	水源種別		-	表流水（自流、ダム）、浅井戸水、深井戸水	表流水（自流、ダム）、浅井戸水、深井戸水	表流水（自流、ダム）、浅井戸水、深井戸水	表流水（自流、ダム）、浅井戸水、深井戸水	表流水（自流、ダム）、浅井戸水、深井戸水		
CI4	浄水受水率	（%）	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数	（箇所/10,000人）	-	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17		
CI6	給水人口1万人当たりの施設数	（箇所/10,000人）	-	1.52	1.54	1.45	1.47	1.46		
地域条件のプロフィール			指標の優位性	R3	R4	R5	R6	R7	解説	区分
CI7	有収水量密度	（1,000m3/ha）	-	1.09	1.07	1.05	1.05	1.04		
CI8	水道メーター密度	（個/km）	-	80.0	80.2	80.2	80.2	80.3		
CI9	単位管延長	（m/人）	-	6.55	6.62	6.70	6.78	6.87		





令和７年度

秋田市水道事業統計年報

発行日　令和８年１０月２３日

発行・編集　　秋田市上下水道局総務課（経営企画係）

〒010-0945　秋田県秋田市川尻みよし町１４番８号

電　　話　　０１８－８２３－８４３４

ファクス　０１８－８２４－７４１４

Ｅメール　ro-wtmn@city.akita.lg.jp

ホームページ

https://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html